平成18年11月宮崎県定例県議会

平成17年度普通会計決算特別委員会生活福祉分科会会議録

平成18年11月29日~12月1日

場 所 第1委員会室

午後3時0分開会

会議に付託された議案等

○議案第7号 平成17年度決算の認定について

出席委員(8人)

| 主 | | 查 | 中 | 野 | _ | 則 |
|---|---|---|-----|---|-----|---|
| 副 | 主 | 査 | 宮 | 原 | 義 | 久 |
| 委 | | 員 | JII | 添 | 睦 | 身 |
| 委 | | 員 | 黒 | 木 | 次 | 男 |
| 委 | | 員 | 井 | 本 | 英 | 雄 |
| 委 | | 員 | 内 | 村 | 仁 | 子 |
| 委 | | 員 | 太 | 田 | 清 | 海 |
| 委 | | 員 | 井 | 上 | 紀代子 | |

欠席委員(なし) 委員外議員(なし)

説明のため出席した者

地域生活部

社 地域生活部長 村 秀 継 地域生活部次長 (文化・啓発担当) 黒 岩 博 正 地域生活部次長 (地域政策担当) 黒 木 康 年 地域生活部次長 (交通・情報・国際担当) Ш 田 教 夫 部参事兼生活・文化課長 高 勝 弘 日 交通安全対策監 幸 湯 地 巌 文化・文教企画監 畄 村 青少年男女参画課長 河 野 雄 Ξ 男女共同参画監 舟 \mathbb{H} 美揮子 人権同和対策課長 原 新 田 市町村課長 江 上 仁 訓 地域振興課長 鈴 木 康 正

総合交通課長 加 藤 裕 彦 情報政策課 渡 邉 之 靖 電子県庁対策監 富 永 博 章 国際政策課長 崎 吉 博 岡 市町村合併支援室長 橋 \Box 貴 至

事務局職員出席者

議事課主幹 野間純利総務課主任主事 児玉直樹

〇中野主査 ただいまから普通会計決算特別委員会生活福祉分科会を開会いたします。

まず、分科会日程についてであります。日程につきましては、お手元に日程案が配付してありますが、御承知のとおり、開会がおくれましたので、本日は説明を聞いて、あした以降は予定どおり10時開会ということで進めてまいりたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○中野主査 それでは、そのように決定いたします。

次に、先日開催されました主査会について御 報告いたします。

まず、審査の際の執行部説明についてであります。お手元に配付してあります分科会説明要領により行われますが、説明については、目の執行残が100万以上のもの及び執行率が90%未満のものについて、また主要施策の成果は主なものについて説明があると思いますので、審査に当たりましてはよろしくお願いいたします。

次に、監査委員への説明を求める必要が生じた場合の審査の進め方についてでありますが、 その場合、主査において他の分科会との時間調整を行った上で質疑の場を設けることとする旨、 確認がなされましたので、よろしくお願いいた します。

それでは、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午後3時1分休憩

午後3時3分再開

〇中野主査 分科会を再開いたします。

それでは、平成17年度決算について執行部の 説明を求めます。なお、委員の質疑は執行部の 説明がすべて終了した後にお願いいたします。

〇村社地域生活部長 それでは、平成17年度の 決算につきまして、お手元の「決算特別委員会 資料」に基づき御説明をいたしたいと思います。

1ページをお開きいただきたいと思います。 地域生活部の事業につきまして、宮崎県総合長 期計画の施策体系の表に沿ってまとめておりま す。将来像、分野ごとの社会像、施策の基本方 向とございますけれども、私からは、この施策 の基本方向ごとに概要を説明させていただきた いと思います。

初めに、総合長期計画の5つの将来像のうち、「未来を拓く人が育つ社会」についてでございます。

まず、「心豊かでたくましく行動力に富んだ健全な青少年の育成」といたしまして、「家庭の日」強化推進事業により、家庭の教育力の向上を図るとともに、「わくわく少年の旅21」の派遣や、宮崎・韓国青少年国際交流等によりまして、各種の交流や体験活動を通じて、青少年の自主性、協調性、連帯意識等の向上を図ったところでございます。

次に、「学校教育を支える基盤整備の推進」といたしまして、私立学校振興費補助によりまして、保護者の経済負担の軽減を初め、私立学校の経営基盤の安定や教職員の資質向上、建学の

精神を生かした特色ある学校づくりを推進した ところであります。

次の「だれもが社会貢献への活動に参加できる環境の整備」では、ボランティアセンター整備促進やNPO活動支援センター設置によりまして、NPOやボランティア活動を促進いたしますとともに、本年3月にはNPOとの協働指針を策定し、NPOと行政との協働の推進を図ったところでございます。

次に、「男女共同参画社会づくり」でありますが、男女共同参画フェスタ開催等の県民意識の啓発や、男女共同参画センター運営により、男女平等意識の確立や推進体制の充実を図るとともに、女性による元気な宮崎づくりにより、女性の社会参画の推進を図ったところでございます。

2ページをお開きいただきたいと思います。

「人権意識の高揚と差別意識の解消」といた しまして、人権啓発フェスティバルの開催や、 宮崎県人権啓発協会への委託事業により、人権 教育・啓発や同和対策の推進を図ったところで ございます。

続きまして、将来像「快適な環境を享受できる社会」についてでありますが、「地球温暖化防止に貢献する社会づくり」といたしまして、新エネルギー普及拡大を図るとともに、「地域の特性を生かした美しいみやざきづくり」といたしまして、土地利用基本計画の適切な管理運営と地価調査の実施に努めたところでございます。

次に、将来像「安全で安心して暮らせる社会」 についてであります。

まず、「安全で安心なまちづくり」といたしまして、昨年10月5日の「宮崎県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」の施行を初め、県民、事業者、行政が一体となった県民会議の運営な

どによりまして、安全で安心なまちづくりの推進を図ったところであります。また、若年層や高齢者など幅広い年代層を対象に交通安全教育を実施し、交通安全対策の推進を図るとともに、依然として高どまりにあります消費生活相談に対応するため、消費生活センター運営や消費者被害防止特別対策により、消費者の自立や消費者被害の未然防止に努めたところでございます。

3ページをお開きいただきたいと思います。 次に、「交流・連携が活発に行われ豊かさを享 受できる社会」についてであります。

まず、「広域交通ネットワークづくり」といたしまして、各公共交通機関の利用促進や国・関係会社への要望活動など、陸海空の輸送機能の維持充実を図る取り組みを進めたところであります。また、地方バス路線等運行維持対策等によりまして、県民の日常生活に必要な地方バス路線や鉄道などの地域交通ネットワークづくりに努めたところでございます。

次に、「情報通信環境の整備・充実」及び「様々な分野での情報化の推進」についてでありますが、全県ブロードバンド環境整備や移動通信用鉄塔整備等によりまして、高度情報通信環境の整備充実、情報通信格差の是正に取り組みますとともに、宮崎情報ハイウェイ21の利活用推進等に取り組み、産業の活性化や県民生活の利便性向上に努めたところであります。

次に、「元気のいい地域づくり」でございますが、元気のいい地域づくり総合支援事業によりまして、複数の市町村や過疎地域市町村が取り組む地域づくり事業に対しまして、ハード、ソフト両面から支援を行うとともに、地方拠点都市地域中核施設整備事業により、先般オープンいたしました都城市総合文化ホール整備事業への補助を行っておるところでございます。

4ページをお開きいただきたいと思います。

「個性的な地域づくりを担う基盤の整備」としまして、市町村合併後の一体的なまちづくり等を支援する市町村合併支援事業を行うとともに、合併新法のもとでの自主的な市町村合併の議論を深めていただくために、宮崎県市町村合併推進構想を本年3月に策定したところであります。

次に、「国際感覚豊かな人材の育成」といたしまして、外国青年招致や、みやざき国際実践塾により、県民の国際理解の推進や国際化を担う人材・団体の育成を図るとともに、アンニョンハセヨ!韓国理解相互支援や宮崎国際人活動支援により、多彩な分野における交流や県民の多文化共生に関する意識を啓発し、国際交流・協力の推進と多文化共生社会づくりを推進したところでございます。

最後に、「多様な主体による多彩な文化の振興」 についてでありますが、第10回宮崎国際音楽祭 や、県文化賞、若山牧水賞の実施などを通じ、 県民の多様な文化活動の促進と心豊かな県民生 活の創造に努めたところでございます。

次に、5ページをごらんいただきたいと思います。平成17年度の決算の状況についてであります。地域生活部全体といたしましては、この表の一番下の欄でございますが、予算額168億489万8,000円、支出済額167億1,221万2,783円、明許繰越額3,668万6,000円、事故繰越額131万1,000円、繰越額合計3,799万7,000円、不用額は5,468万8,217円となりまして、執行率は99.4%であります。

次に、資料の最後のページ、33ページをお開 きいただきたいと思います。

地域生活部の平成17年度監査結果報告書指摘 事項についてであります。監査における指摘事 項は1件でございます。これは、記載してあり ますように、宮崎情報ハイウェイ21使用料について、調定の時期がおくれているものがあったことについて指摘を受けたものでありますが、調定時期に係るチェック体制を強化するなど、改善措置を講じたところであります。

以上、概要について御説明いたしましたが、 詳細につきましては、この後、各課長より説明 いたしますので、御審議のほどよろしくお願い いたします。

〇日高生活・文化課長 それでは、生活・文化 課の平成17年度決算の概要について御説明いた します。

今、見ていただきましたお手元の「平成17年度決算特別委員会資料」の5ページをお願いいたします。生活・文化課の決算の状況につきましては、予算額70億7,310万円、支出済額70億6,964万2,436円、不用額345万7,564円となりまして、執行率は99.9%であります。なお、翌年度への繰り越しはありません。

次に、事項別の執行状況であります。生活・ 文化課は7ページから13ページでありますが、 目の執行残が100万円以上のものはありません が、執行率が90%未満のものが1件ございます ので、説明させていただきます。

8ページをお願いいたします。目の諸費でございますが、執行率が87.1%でありまして、不用額は3万2,869円でございますが、需用費などの執行残が生じたことにより、執行率が90%を下回ったものであります。

次に、平成17年度の主要施策の成果について 御説明いたします。今回、主要施策の成果に関 する報告書の記載が変更になりましたので、私 の方から、まず初めに、変更点と各課の説明方 法について御説明いたします。

この厚い成果報告書をごらんいただきたいと

思います。これを表紙から4枚めくっていただきまして、目次の次のページをごらんいただきたいと思います。

ここに今回の変更点について記載されている とおりなんですが、具体的に生活・文化課の報 告書をごらんいただきながら説明いたしますの で、この報告書の36ページをお開きください。

36ページの上から5行目になりますが、大きな3、「生涯を通して学び、社会に貢献する人が育つ社会」から、その2行下の(1) NPO、ボランティア活動の支援まで、これが施策体系でありますけれども、これは「元気みやざき創造計画」の施策体系によりこういった記載をしております。なお、続きます説明に当たりましては、時間の都合もございますので、施策体系の中の一番下の両括弧となっているところから始めさせていただきます。

次に、この下の施策の目標でありますが、これは政策評価の作業におきまして、個々の施策ごとに各課で施策評価シートというのを作成しておりまして、この施策評価シートから引用したものでございます。なお、この施策評価シートにつきましては大変膨大な量になるため、この場にお配りしておりませんけれども、県庁ホームページで確認できるほか、議会図書室にも備えてございます。

その下の施策推進のための主な事業及び実績でありますが、以前お配りしております平成17年度重点施策の説明に記載した事業のうち、政策評価において事業評価を行った事業を中心に記載しております。なお、記載方法については昨年度と同様としております。

次に、その下の施策の推進状況でありますが、 これは施策の目標と同じく、施策評価シートか ら引用しております。推進状況を示しますそこ にA、B、C、Dとございますが、これはそのすぐ上にあります施策推進のための主な事業及び実績の評価ではなくて、その上にあります施策の目標に対する評価であります。施策の目標にはほかの部局や他の課の施策が含まれているものが多いため、一概にこれにつきましては生活・文化課の事業だけの評価ではございません。つきましては、これから行います各課の説明におきましては、この施策の推進状況につきましては説明を省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、施策の成果指標・数値目標等でありますが、施策評価シートに掲げてある施策について当該指標を引用しております。ただし、生活・文化課に関係しない指標については記載を省略しております。

最後に、施策の評価でありますが、原則として施策評価シートの評価を引用して記載しております。ただし、生活・文化課に関係する評価がない場合は独自の記載をしております。

こういったことが変更点でございまして、これによりまして説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、改めまして生活・文化課分につきまして説明をいたします。成果報告書をごらんいただきたいと思います。インデックスの35ページをお願いいたします。

36ページから戻っていただきまして、35ページでございます。まず、(1) 私学教育の振興であります。中ほどにあります主な事業及び実績の表にありますように、私立学校振興費補助事業としまして、私立の高等学校、中学校、幼稚園及び専修学校の経常的経費に対しまして、総額で54億1,796万円の補助を行い、保護者の経済的負担の軽減を初め、私立学校の経営基盤の安

定や教職員の資質向上など、教育環境の充実に 努めたところであります。

続きまして、めくっていただきまして36ページをお願いいたします。先ほど例として説明いたしました(1)NPO、ボランティア活動の支援であります。主な事業及び実績のボランティアセンター整備促進事業によりまして、県及び市町村ボランティアセンターの運営を支援しますとともに、ボランティア団体の活動支援などを行ったところであります。今後ともNPOやボランティアが地域づくりに積極的に参画し、継続的な活動がしやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、37ページをごらんください。(2) NP O等との協働の推進であります。主な事業及び 実績の新規事業「NPO活動支援センター整備 事業」でありますが、NPO法人の設立や運営 に関する相談事業、NPOマネジメント講座や 協働講座の開催、NPOとの協働指針の策定に 係る基礎調査を、NPO法人に委託して実施したところであります。今後とも行政とNPOとの協働の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、38ページをお願いいたします。(1)地域で支える安全で安心なまちづくりの推進であります。主な事業及び実績の新規事業「安全で安心なまちづくり推進事業」でありますが、「宮崎県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」を制定し、基本方針や防犯指針を作成するとともに、市町村や関係団体で構成する県民会議を設置したところであります。今後とも行政や地域住民との連携により、犯罪の起こりにくい地域コミュニティーの構築に努めてまいりたいと考えております。

次に、39ページをお開きください。(1) 県民

の交通安全意識の高揚であります。主な事業及 び実績にありますように、セーフティーランド みやざき開催事業、若者交通安全教育実践塾事 業や、新規事業「交通安全高齢者緊急対策事業」 によりまして、若者や高齢者などに対して、交 通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践につ いて交通安全教育を行うことにより、県民の交 通安全意識の高揚に努めたところであります。 しかしながら、本年も交通事故の発生件数、負 傷者数は高い水準にあるため、今後とも市町村、 関係機関・団体との連携を一層図りながら、あ らゆる機会に交通安全活動を積極的に推進して いく必要があると考えております。

次に、40ページをお開きください。中ほどになりますけれども、(1)消費者の自立の支援であります。主な事業及び実績にありますように、県消費生活センター及び、右のページにございますが、都城及び延岡の地方消費生活センターにおきまして、消費者啓発講座等の開催や消費生活情報の提供を行うなど、主体性のある自立した消費者の育成に努めたところであります。今後とも消費者の自立を支援するため、消費者啓発や教育の充実に努めていくとともに、社会経済情勢の変化に的確に対応できるよう、講座や啓発資料の内容については常に見直しを図っていく必要があると考えております。

次に、飛んでいただきまして42ページをお願いいたします。(2)消費者被害の防止と解決支援であります。主な事業及び実績の一番上の消費生活相談推進事業につきましては、県消費生活センター、都城及び延岡の地方消費生活センターに8名の相談員を配置し、消費者からの各種相談に応じるとともに、全市町村に105名のくらしのアドバイザーを配置し、地域における相談受け付けや消費者啓発を行ったところであり

ます。

その下、新規事業「消費者被害防止特別対策 事業」でありますが、43ページの表にあります ように、消費生活相談件数は、平成17年度は16 年度に比べ減少しておりますけれども、15年度 から急激に増加し、3年連続で1万件を超える 状況でありました。このため、平成17年度から 消費生活相談員を各消費生活センター1名ずつ の計3名増員し、県民からの消費生活相談体制 の強化を図ったところでございます。また、平 成17年度からは、県消費生活センターにおきま す土曜日の電話相談の実施、さらには、従来9 時から12時、13時から16時までとされていまし た相談受付時間を、18年度からは9時から17時 まで間を置くことなく拡充しまして、消費者が 相談しやすい体制づくりを行ったところであり ます。今後とも消費者被害の防止と解決支援の 充実に努めてまいりたいと考えております。

44ページをお開きください。(1) 県民が文化に親しむ機会の充実であります。主な事業及び実績の一番上の宮崎国際音楽祭開催事業でありますが、第10回の音楽祭は、第9回に引き続き、世界的に有名な指揮者でありますシャルル・ドウトワ氏を芸術監督として迎え、5月13日から5月29日にかけて開催しました。この期間、合計1万3,420名の方々が来場され、芸術文化の鑑賞の機会を提供するとともに、本県からの文化情報の発信に努めたところであります。

また、県立芸術劇場でありますが、財団法人 宮崎県県立芸術劇場に管理運営を委託し、年間 で25万3,931人に御利用いただきました。今後と も利便性の向上を図りながら、県民にとってよ り身近な文化施設となるよう努めてまいりたい と考えております。

続きまして、45ページをお願いいたします。

(2)県民の文化活動を支える環境の整備であります。主な事業及び実績の一番上のふるさとファミリー劇場でありますが、7団体が5つの市町村でミニコンサートなどを行い、親子で舞台芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、文化団体の発表機会の提供に努めたところであります。また、その下の県文化賞は、第56回を数え、本県文化の向上に寄与した方を顕彰したところでございます。

46ページをお願いいたします。若山牧水賞につきましては、第10回を行い、回を重ねることにより全国有数の短歌文学賞として高い評価をいただいていると考えているところであります。さらに、次の楠並木コリドールは、第37回を数え、定着してきておりまして、これらの各種施策を推進することによりまして、県民の文化活動を促進したところでございます。今後とも県民の文化活動を支える環境の整備に一層努めてまいりたいと考えております。

最後になりましたが、監査委員の決算審査意 見書に関して、特に報告すべき事項はありませ ん。

生活・文化課の説明は以上であります。

〇河野青少年男女参画課長 私の方からは、青 少年男女参画課の決算につきまして御説明を申 し上げます。

お手元の先ほどの薄い資料をお願いします。「平成17年度決算特別委員会資料」の5ページをお開きください。青少年男女参画課の決算の状況につきましては、予算額が5億3,630万9,000円、支出済額は5億3,537万1,200円、不用額は93万7,800円でございまして、執行率は99.8%であります。なお、翌年度への繰り越しはございません。

次に、事項別の執行状況につきましては、青

少年男女参画課は15ページ、16ページにありますが、目の執行残が100万円以上のもの、執行率が90%未満のものはありませんので、説明を省略させていただきます。

次に、お手元の「平成17年度主要施策の成果 に関する報告書」の青少年男女参画課のインデックス、48ページをお開きください。

まず、(1) 青少年の健全な育成のための家庭の教育力の向上につきましては、「家庭の日」強化推進事業により、啓発チラシの配布などを行い、家庭の果たす役割等について考える機運の醸成に努めました。

次に、49ページをごらんください。(2) 青少年の健全な育成のための地域の教育力の向上についてでございます。表の一番上の段の青少年施策連携強化事業によりまして、幅広いジャンルや機関にまたがる青少年問題につきまして、県北、県央、県南の青少年問題協議会が開催します青少年問題セミナーへの補助や、タウン誌への広告掲載を行うなど、相談機関のPRや連携強化を図ったところでございます。

次の青少年地域体験支援事業によりまして、 指導者養成講座等を実施しますとともに、青少 年の健全育成のための事業を実施する団体に対 する補助を行いまして、青少年の社会参加の促 進に努めました。

次の「わくわく少年の旅21」派遣事業では、 小・中・高校生など214人が県内各地を旅をして、地域の特性を生かした体験活動や異年齢間の交流活動、総合学習を通しまして郷土愛をはぐくむとともに、自主性、協調性を培ったところでございます。

次に、50ページをお開きください。青少年国際交流事業では、ヤングネットワークウイング 九州派遣事業といたしまして、九州各県からそ れぞれ30名が参加をいたしまして、8泊9日の 日程で韓国及び中国を訪問することによりまし て、訪問国の青年との相互理解を深めますとと もに、国際的な視野を広げ、次代を担う青年の 育成を図ったところであります。

次の新規事業「宮崎・韓国青少年国際交流事業」では、本県の中学生30人を5泊6日の日程で、また小学生69人を2泊3日の日程で、韓国に派遣しますとともに、韓国の中学生30人を5泊6日の日程で本県に受け入れまして、韓国との交流事業を展開することにより、本県の小中学生を広い視野を持った国際人として育成をしたところであります。

次に、51ページをごらんください。中ほどより少し上の(3)社会環境の改善と少年の非行防止及び保護活動の推進につきましては、四角の表の中、青少年健全育成条例運営推進事業により、青少年の健全育成に貢献した個人あるいは団体を表彰しますとともに、書店、コンビニへの立入調査を実施し、業者に対し、条例の趣旨の理解と遵守について指導するなど、青少年の有害な環境の浄化に努めたところであります。

続きまして52ページをお開きください。(1) 男女平等意識の確立につきましては、新規事業「男女共同参画県民意識調査」を実施しまして、 男女共同参画に関する意識と実態の把握を行い ました。また、その下の新・男女共同参画フェ スタ開催事業などにより、男女平等意識の啓発 に努めたところであります。

次に、54ページをお開きください。(2)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進につきましては、表の中の、女性による元気な宮崎づくり事業によりまして、元気な宮崎づくり100人委員会、男女共同参画地域リーダー養成配置、チャレンジシンポジウムの開催、また、女性の

チャレンジ支援事業を実施しまして、人材の養成発掘、女性の活躍の場の創出などに努めたと ころであります。

次に、55ページをごらんください。(3)男女 共同参画推進体制の充実につきましては、表の 上段の男女共同参画審議会等運営事業におきま して、審議会を開催し、男女共同参画施策の今 後の取り組みについて審議をいただきました。 また、男女共同参画センター運営委託事業では、 宮崎県男女共同参画センターにおきまして、県 民への情報提供、啓発、相談事業等を行い、男 女共同参画の推進を図ったところであります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、 特に報告すべき事項はございません。

青少年男女参画課の説明は以上でございます。 よろしくお願いします。

〇田原人権同和対策課長 人権同和対策課の平成17年度決算の概要について御説明いたします。

また戻りまして、お手元の「平成17年度決算特別委員会資料」の5ページをお開きください。 人権同和対策課の決算の状況につきましては、 予算額2億1,299万4,000円、支出済額2億1,284 万9,757円、不用額14万4,243円となりまして、 執行率は99.9%であります。なお、翌年度への 繰り越しはありません。

次に、事項別の執行状況でございますが、人権同和対策課は17ページでございます。目の執行残が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものはございませんので、説明は省略させていただきます。

次に、平成17年度の主要施策の成果について 主なものを御説明いたします。お手元の「平成17 年度主要施策の成果に関する報告書」の人権同 和対策課のインデックスの57ページをお開きく ださい。 まず、(1) あらゆる場における生涯を通じた 人権教育・啓発の推進であります。主な事業及 び実績の人権啓発フェスティバル事業でありま すが、県の関係部局のほか、国やNPO等民間 団体の参画も得ながら、多くの県民の方が気軽 に楽しく参加し、人権問題について考えていた だけるような講演会、映写会等を一体的に実施 したところであります。今後ともこのような事 業を通じまして、県の関係部局はもとより、国、 市町村及びNPO等民間団体等とのネットワー クの構築強化を図っていく必要があると考えて おります。

58ページをお開きください。次に、(2)の同 和対策の推進であります。主な事業及び実績の 2番目の財団法人宮崎県人権啓発協会委託事業、 及び3番目の宮崎県人権啓発推進協議会委託事業につきましては、指導者研修や啓発研修、講師派遣、人権啓発作品募集を初め、8月の人権 啓発強調月間や12月の人権週間におけます集中 啓発などの研修・啓発事業を積極的に推進し、 広く県民の人権意識の高揚と差別意識の解消に 努めたところであります。

また、その下、上から4番目のえせ同和行為 等対策事業につきましては、同和問題に対する 誤った意識を植えつける大きな原因となってお りますえせ同和行為を排除するためのものでご ざいますが、59ページの一番下の表、えせ同和 行為の状況にありますように、えせ同和行為に よる被害率は平成14年以降増加の傾向にあると ころです。このため、連絡会の開催により、関 係機関との情報交換を行いましたほか、アンケ ート調査の実施やリーフレットの作成配布によ り、県民への広報啓発活動の積極的な推進に努 めたところであります。同和問題の解決のため にも、今後ともえせ同和行為を絶対に許さない とする県民意識の醸成に努めてまいりたいと考 えております。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、 特に報告すべき事項はございません。

人権同和対策課の説明は以上であります。よ ろしくお願いいたします。

○江上市町村課長 市町村課の決算の概要につきまして御説明を申し上げます。

お手元の特別委員会資料の5ページをお願いいたします。市町村課の決算の状況につきましては、予算額が36億5,638万5,000円、支出済額が36億3,576万7,947円、不用額が2,061万7,053円で、執行率が99.4%となっております。なお、翌年度への繰り越しはございません。

次に、事項別の執行状況につきましては、19ページから22ページに記載しておりますけれども、目の執行残が100万円以上のもの、また執行率が90%未満のものがございますので、御説明を申し上げます。

21ページの中ほどでございますが、(目) 県議 会議員選挙費でございます。不用額が1,705 万4,049円、執行率が68.9%となっております。 これは平成18年2月5日に執行いたしました都 城市選出の県議会議員選挙、補欠選挙でござい ますが、これの決算に係るものでございます。 不用額が生じた主な原因につきましては、立候 補者の数が予算で見込んでおりました数を下 回ったことによりまして、公営負担金、これは 候補者の選挙運動費用の一部を負担する費用で ございますけれども、この公営負担金等の負担 金額が約1,000万ほど不用になったこと等による ものでございます。また、執行期日の確定が3 月になりましたので、2月補正予算に間に合わ なかったということもございまして執行残が生 じたものでございます。

なお、監査委員の決算審査意見書につきましては、特に報告すべき事項はございません。

市町村課の説明は以上でございます。よろし くお願いいたします。

○鈴木地域振興課長 それでは、地域振興課の 平成17年度決算につきまして御説明いたします。

お手元の「平成17年度決算特別委員会資料」の5ページをお開きください。中ほどにあります地域振興課につきましては、予算額23億9,321万2,000円、支出済額23億5,303万2,083円、翌年度繰越額3,668万6,000円、不用額は349万3,917円で、執行率は98.3%であります。なお、翌年度への繰り越しにつきましては、水力発電施設等の存する市町村等で実施される事業に対し、交付金等交付する電源立地地域対策交付金事業におきまして、台風の影響で野尻町及び椎葉村で年度内の事業の完了ができなかったためのものであります。

次に、事項別の執行状況でありますが、同じく委員会資料の23ページをごらんください。目の執行残が100万円を超えておりますのは、中段の(目)計画調査費であります。この主なものは、次のページ、24ページでございますが、下から2段目にございます(節)負担金補助の285万9,974円でありますが、これは元気のいい地域づくり総合支援事業における市町村補助等の執行残であります。なお、執行率が90%を下回るものについては該当ありません。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。お手元の「平成17年度主要施策の成果に関する報告書」の60ページでございますが、地域振興課のインデックスのついているところをお開きください。

60ページ、4行目の(1)新エネルギーの導 入促進であります。新エネルギーの導入につい て県民の理解を深めるため、新エネルギー普及 拡大として、太陽光発電の仕組みについての理 解や、クリーンエネルギー自動車の普及促進等 を図るための新エネルギー教室を、宮崎市と西 都市で開催し、合わせて161人の参加者がござい ました。今後とも新エネルギーの一層の導入促 進を図るため、関係部局等と連携し、施策の推 進に努めてまいります。

次に、61ページをごらんください。3行目の (1)計画的かつ適正な土地利用の促進であります。まず、土地利用基本計画管理運営として、 土地取引や開発行為の規制の基準となります宮崎県土地利用基本計画の変更を行うとともに、 その下にございます地価調査として、住宅地や商業地などについて県内の標準的な土地295地点の価格を鑑定し、土地取引価格の資料等として 提供するなど、土地利用対策の推進に努めたところであります。

次に、62ページをお開きください。上から4 行目の(1)地域の宝を生かした元気のいい地域づくりの推進であります。まず、元気のいい地域づくりの推進であります。市町村や地域住民による個性と魅力ある地域づくりの取り組み11件を採択し、支援を行ったところであります。また、その下にあります地方拠点都市地域整備推進として、基金の積み増しを行うとともに、都城地方拠点都市地域の中核施設としての都城市総合文化ホール整備に対する支援を行いました。今後とも、地域住民や市町村が主体的に取り組む地域の資源を活用した魅力ある地域づくりを一層推進してまいります。

次に、63ページをごらんください。上から4 行目の(2)過疎地域等の活性化であります。 新規事業としまして、新過疎地域活性化計画策 定として、平成13年に策定しました過疎地域活 性化計画について、5年目の見直しとして新たな宮崎県過疎地域振興計画の策定を行いました。 過疎地域を取り巻く環境は、人口の流出等により厳しさを増しているところであり、今後とも地域資源を生かした産業振興や交流人口拡大に取り組み、地域の活力を高めてまいります。

次に、64ページをお開きください。上から2 行目の(1)地域づくり団体の連携強化であります。これは地域づくりネットワークとして、地域づくり団体の自主的、主体的な活動を促進するため、県内の143団体が加盟している宮崎県地域づくりネットワーク協議会が行う情報提供や交流事業等に対し、助成を行ったところであります。今後は、団体間の交流連携による地域づくりのさらなる活性化とともに、各団体の活動基盤である人材やノウハウの強化を図ってまいります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、 特に報告すべき事項はございません。

地域振興課の説明は以上であります。

○加藤総合交通課長 総合交通課の決算の概要 について御説明いたします。

決算特別委員会資料の5ページをお開きください。表の中ほどでございますが、総合交通課の決算の状況につきましては、予算額6億6,935万8,000円に対して、支出済額は6億5,829万7,921円、翌年度への繰越額は131万1,000円、不用額は974万9,079円となっておりまして、執行率は98.3%であります。なお、翌年度への繰り越しにつきましては、コミュニティーバスの車両購入費補助におきまして、その町が車両発注後に安全性確保のための仕様変更を行った結果、年度内の納品ができなかったことによるものであります。

次に、事項別の執行状況でありますが、同じ

資料の25ページをお開きください。このうち、 目の執行残が100万円を超えておりますのは、中 段の(目)計画調査費でございまして、この主 なものは、下から4段目の(節)負担金補助の897 万5,135円でございます。この不用額の主なもの は、宮崎空港国際線利用促進事業の国際定期便 に係る団体利用補助等の執行残によるもの、ま た地方バス路線等運行維持対策事業において、 国の補助額の確定に伴う車両購入費補助金の執 行残でございます。

なお、執行率が90%を下回るものについては 該当ありません。

次に、主要施策の成果について主なものを御説明いたします。主要施策の成果に関する報告書の総合交通課のインデックスの65ページをお開きください。

4行目(1)鉄道輸送機能の強化についてであります。主な事業の鉄道活性化対策推進などによりまして、JR九州等と日豊本線の高速化の可能性や課題等について協議をいたしますとともに、九州地方知事会などと連携を図りながら、国やJR九州に対して、高速化や東九州新幹線の整備について陳情要望を行ったところでございます。

次に、66ページをお開きください。(2) 航空 輸送機能の強化についてであります。主な事業 の航空輸送網整備についてでありますが、国内 ・国際の宮崎空港発着路線を維持充実するため、 国や航空会社等への陳情要望活動や利用促進に 努めたところであります。このうち韓国との国 際定期便につきましては、過去最高でありまし た平成16年度には及ばなかったものの、約3 万2,000人の利用者がありました。また、国際チャ ーター便につきましても、運航便数191便、利用 者数約2万5,000人は、平成6年度に次ぐ実績と なっております。

施策の評価につきましては、国内線は利用が伸び悩んでいる地方路線を中心に厳しい状況が続いております。今後とも利用促進や航空会社等への働きかけを行っていく必要があると考えております。また、国際線につきましても、国際定期便の定着に向けての一層の利用促進や、国際チャーター便の運航拡大等に引き続き努めてまいりたいと考えております。

次に、67ページでございます。5行目(3) 海上輸送機能の強化につきましては、主な事業 の海上航路整備緊急対策の中で、海上航路利用 テスト事業を実施し、トラック事業者が海上航 路を新規に利用する場合の経費の一部を補助す ることにより、海上輸送の利用促進に努めたと ころでございます。

施策の評価につきましては、昨年6月に京浜 航路が休止し、また、ことし4月には貝塚航路 が休止されており、物流コストの上昇やトラッ ク事業者の負担増などの影響が出ておりますこ とから、今後とも船会社や物流会社への働きか けなど、本県の海上輸送能力の確保充実に向け た取り組みを積極的に進めていく必要があると 考えております。

次に、68ページをお開きください。(4) 効率 的な物流体制の整備につきましては、主な事業 の物流体制整備推進によりまして、県内の荷主 や物流関係の事業者、国・県の関係者で構成し ます物流効率化検討委員会を開催するとともに、 物流事業者等へのヒアリングや船会社への働き かけなどを行ったところでございます。

次に、69ページでございます。(1) 鉄道輸送機能の強化についてであります。主な事業の公共交通利用促進に取り組み、鉄道を初めとする公共交通の利用促進のため、JR日南線利用促

進連絡協議会など6団体と4市町村が実施した 事業に対し、補助を行ったところであります。

最後に、70ページをお開きください。(2)地 方バス路線等の運行維持についてであります。 主な事業の地方バス路線等運行維持対策に取り 組み、広域的・幹線的なバス路線である生活交 通路線の維持のため、バス事業者に対し、運行 費補助を行うとともに、バス路線廃止後に代替 バスや乗合タクシーなどを運行する市町村に対 し、補助を行うなど、地域の交通手段の確保に 努めたところであります。18年度への繰越額131 万1,000円は、決算状況で御説明しましたとおり、 コミュニティーバスの仕様変更に伴うものであ ります。

施策の評価につきましては、バス事業者や廃 止路線代替バス等を運行する市町村への支援に より、交通手段の確保を図ってきたところです が、今後は、より低コストで、地域の実情に応 じ、将来にわたって安定的に運行できる交通シ ステムへの再編をさらに促しますとともに、市 町村やバス事業者等と連携した一層の利用促進 に取り組む必要があると考えております。

以上が17年度の主要施策の成果でございます。 なお、監査委員の決算審査意見書に関して、 特に報告する事項はございません。

総合交通課の説明は以上でございます。

○渡辺情報政策課長 情報政策課の平成17年度 決算の概要について御説明いたします。

お手元の「平成17年度決算特別委員会資料」 の5ページをお開きください。情報政策課分は 上から7段目でございます。予算額12億7,121 万8,000円に対して、支出済額は12億5,591 万2,729円、不用額は1,530万5,271円で、執行率 は98.7%であります。なお、翌年度への繰り越 しはございません。 次に、事項別の執行状況でありますが、情報 政策課の分は、同じ資料の27ページからとなり ます。まず、(目)企画総務費でございますが、 執行率は99.7%で、不用額が206万6,561円となっ ております。不用額の主な内容といたしまして は、一番下の欄の負担金補助でありますが、電 子署名の認定認証機関でございます財団法人自 治体衛星通信機構に対する交付金確定による執 行残であります。

次に、28ページの(目)計画調査費でございますが、執行率は95.6%で、不用額が1,323万8,710円となっております。この不用額の主なものは、節の上から5番目の委託料でございますが、九州電力において施工する宮崎情報ハイウェイ21の地中化工事が延期になりましたことによる執行残、もう一つは、一番下の負担金補助でありますが、携帯電話のサービスエリア拡大のための移動通信用鉄塔施設整備事業におきます国庫補助金の確定による執行残などであります。

なお、執行率が90%未満のものについては該 当ございません。

次に、主要施策の成果について御説明申し上げます。お手元の「平成17年度主要施策の成果に関する報告書」の情報政策課のインデックス、71ページをお開きください。

まず、2、情報をだれでも自由に利用できる 社会から2行下の(1)高度情報通信環境の整 備についてであります。枠の中の新規事業「全 県ブロードバンド環境整備」でありますが、こ れは民間による高速インターネット接続サービ スの提供が見込めない地域におきまして、サー ビス提供に必要な施設の整備に対し、費用の一 部を補助するものでございます。平成17年度は 国富町、新富町、諸塚村において事業を行い、 新たに3,223世帯でブロードバンドサービスの提供が可能になっております。

次に、72ページをお開きください。(2)情報 通信格差の是正についてであります。枠の中の 1段目、新世代地域ケーブルテレビの施設整備 でありますが、これは県内のケーブルテレビの事業者等が行うケーブルテレビのサービスエリア拡大に対し、国及び県による補助を行うものであります。平成17年度は、BTVケーブルテレビが北郷町において実施しました事業に対し、補助を行い、新たに1,367世帯でケーブルテレビサービスの提供が可能になっております。

次に、移動通信用鉄塔施設整備でありますが、これは、電気通信事業者の採算性の問題から、携帯電話等のサービスの提供が見込めない地域におきまして、移動通信サービスを提供するための施設を整備する市町村に対しまして、国及び県により補助を行うものでございます。平成17年度は椎葉村の不土野地区56世帯を対象に事業を実施しております。

次に、(3)情報の活用環境の充実についてであります。枠の中の新規事業「情報セキュリティ強化」でありますが、これは個人情報など県民の重要な情報を守り、安心・安全に情報を活用できるように、庁内の情報セキュリティー対策の強化を図るものであります。平成17年度は、不正アクセス検知システムやコンテンツフィルターシステムの導入などによりまして、技術的・人的な情報セキュリティー対策を行ったところでございます。

次に、74ページをごらんください。(1) 宮崎情報ハイウェイ21等の利活用促進による産業の活性化・県民生活の利便性向上についてであります。枠の中の1段目、宮崎情報ハイウェイ21の管理運営でありますが、これは県下31市町村

を高速大容量の光ファイバー網で結ぶ情報通信 基盤であります宮崎情報ハイウェイ21の安定運 用を図るため、その保守管理を行ったものであ ります。

次の新規事業「宮崎情報ハイウェイ21利活用 促進」でございますが、これは県内の情報関連 産業の活性化等を図りますため、宮崎情報ハイ ウェイ21やインターネット等の情報通信技術を 活用したモデル事業を公募いたしまして、事業 費の一部を助成するものであり、平成17年度は モデル事業4件、フォローアップ事業2件、計 6件の事業を採択しております。

次に、(2)電子県庁・電子自治体の推進についてであります。枠の中の電子申請届出システム運営でございますが、これはインターネットを利用した申請・届け出等手続のオンライン化を促進し、県民サービスの向上及び行政事務の簡素化を図るもので、平成17年3月からサービスを開始しました電子申請届出システムについて、その運営と対象手続の拡充等を行っております。今後も全庁的な連携、調整を図りながら、電子県庁関連システムの整備に計画的・効率的に取り組みますとともに、市町村の電子自治体化に支援してまいりたいと考えております。

主要施策の成果につきましては以上でございます。

次に、監査における指摘事項についてであります。決算特別委員会の資料、一番最後になりますが、33ページをごらんください。平成17年度の監査におきまして、収入事務に関する指摘事項がございました。宮崎情報ハイウェイ21使用料について、調定の時期がおくれているものが散見されたというものであります。

これは前年度から引き続き宮崎情報ハイウェ イ21を使用しているものについて、更新手続に おいて使用料の調定が所定の時期よりもおくれ て処理されたものがあったものであります。

これに対する改善につきましては、利用者に 対しまして、前年度末の3月当初には必ず申請 書を提出するよう文書で指導いたしますととも に、課内におきましても、更新に対する利用者 への指導状況につきまして情報の共有化を図り ますなど、チェック体制を強化し、周知徹底を 行ったところでございます。今後このようなこ とのないよう、適正な事務執行に十分留意して まいりたいと考えております。

なお、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告する事項はございません。

情報政策課は以上でございます。

○岡崎国際政策課長 国際政策課の平成17年度 決算の概要について御説明いたします。

戻っていただきまして、「平成17年度決算特別委員会資料」の5ページをお願いいたします。 国際政策課、下から3段目ですが、の決算の状況につきましては、予算額2億5,009万7,000円、支出済額2億4,949万8,961円、不用額59万8,039円となりまして、執行率は99.7%であります。なお、翌年度への繰り越しはございません。

次に、事項別の執行状況につきましては、29ページから30ページに記載しておりますが、目の執行残が100万円を超えるもの、及び執行率が90%未満のものはございませんので、説明は省略させていただきます。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。お手元の「平成17年度主要施策の成果に関する報告書」の国際政策課のインデックスの77ページをお願いいたします。

4行目、(1) 県民の国際理解の増進といたしまして、表の中、外国青年招致によりまして、 国際政策課に英語、韓国語、中国語に対応でき る3名の国際交流員を配置し、翻訳・通訳や各種講座への講師派遣など、県民の国際理解増進のための幅広い取り組みを行ったものであります。なお、国際交流センターにつきましては、17年度末で県の国際交流センターを廃止し、ことし5月に財団法人宮崎県国際交流協会が宮崎市内の市街地ビルに宮崎県国際プラザを開設し、午後7時までの夜間利用や土曜日開館など、県民の利便性の向上に努めているところであります。

次に、78ページをお願いいたします。(2)国際化推進の中核となる人材・団体の育成としまして、表の中、みやざき国際実践塾の開催により、地域の国際化を担う中核的なリーダーの育成や、国際交流・協力団体の運営に必要となる実践的なノウハウを有する人材の育成等を図ったものであります。今後は、育成した国際化推進リーダー等が活発に活動するためのフォローアップや、国際交流・協力団体のネットワークの一層の拡大を図っていく必要があると考えております。

次に、80ページをお願いいたします。 2行目の(1)多様な主体による多彩な国際交流の推進としまして、「アンニョンハセヨ!韓国理解相互支援」により、韓国との交流を通してさまざまな分野での県民主役の相互交流の拡大に取り組んでおります。この中で、1つには、韓国理解達座の実施により、韓国から招致していまり、韓国から招致していまり、韓国がより、韓国がより、中・高校の児童生徒と保護者に韓国の概要や文化を紹介し、韓国に対する理解の促進を図ってまいりました。 2つには、韓国交流ネットワークの育成といたしまして、スポーツや文化芸術分野などの宮崎と韓国の民間団体の指導者がお互いに訪問し合い、国際交流の実現に向けた協議を

行ったものであります。この事業への参加をきっかけにして実際に交流を始めた団体が出てきておりまして、草の根レベルの国際交流が着実に広がっているものと考えています。

次に、81ページの中ほどをお願いいたします。 (2)地域の特性や資源を生かした国際協力の 推進としまして、表の中、海外技術研修員の受 け入れを行っております。開発途上国から4名 の技術研修員を受け入れ、県内の大学や県総合 農業試験場などで研修を行い、国の発展に貢献 できる人材を養成するとともに、研修員との交 流を通じて県民の国際理解を促進したものであ ります。今後とも本県の特性や資源を生かした 国際協力のあり方について工夫しながら事業の

展開を図っていきたいと考えております。

次に、82ページをごらんください。(3)多文 化共生に関する意識啓発・普及といたしまして、 表の、宮崎国際人活動支援により、17名の方を 多文化共生アドバイザーとして委嘱するととも に、多文化共生社会づくり講座の開催や広報誌 等による情報提供などを通じまして、県民の意 識啓発を図ったものであります。県内の在住外 国人は、平成17年12月末現在で約4,500人と年々 増加していることから、県国際交流協会や市町 村等とも連携を図りながら、なお一層多文化共 生に関する意識啓発・普及に努めていく必要が あると考えております。

次に、83ページをお願いいたします。(4)外 国人も安心して暮らし、行動できる環境の形成 としまして、表の中、外国人が安心して生活で きる環境づくり強化により、外国語による生活 情報の提供や、韓国語版と中国語版の医療ハン ドブックの作成配布、災害医療通訳の養成など を行い、在住外国人が生活する上での利便性の 向上を図ったものであります。今後も外国人の ための災害・医療体制の充実など、ニーズに対応した外国人支援を図っていきたいと考えております。

以上が主要施策の成果についての説明であります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して は、特に報告すべき事項はございません。

国際政策課の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○橋口市町村合併支援室長 市町村合併支援室 の平成17年度決算の概要につきまして御説明を いたします。

お手元の決算特別委員会資料の5ページをお願いいたします。市町村合併支援室の決算の状況につきましては、課名の一番下のところでございますが、予算額7億4,222万5,000円、支出済額7億4,183万9,749円、不用額38万5,251円でございまして、執行率は99.9%でございます。なお、翌年度への繰り越しはございません。

次に、事項別の執行状況でございます。市町村合併支援室は同じ資料の31ページでございますけれども、目の執行残が100万円以上のもの、また、執行率が90%未満のものはございませんので、説明は省略させていただきます。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。お手元の主要施策の成果に関する報告書の市町村合併支援室のインデックス、84ページをお開きいただきたいと存じます。

上から4行目、(2) 自主的な合併の推進等に よる市町村の行財政運営基盤の強化でございま す。表に掲げておりますように、まず、市町村 合併支援事業といたしまして、新聞広告等によ り、市町村合併に関する情報を県民に広く提供 して、合併機運の醸成を図りますとともに、旧 合併特例法のもとで合併した市や町に対して市 町村合併支援交付金を交付することによりまして、合併後の一体的なまちづくりの支援に努めたところでございます。このうち、市町村合併支援交付金につきましては、17年度は2市1町に対しまして合計6億5,320万円を交付いたしたところでございます。

また、その下でございますが、市町村行政体制整備プラン策定事業といたしまして、市町村合併推進審議会を4回開催いたしまして、そこで聴取した御意見等を踏まえ、市町村と住民の方々との間で合併論議を深めていただくためのスタート台となります市町村合併推進構想を策定いたしますとともに、これから合併を進める市町村に対して、それぞれの段階に応じた支援を行うための新市町村合併支援プランを策定いたしたところでございます。この構想と支援プランによりまして、合併新法のもとで引き続き市町村の自主的な合併の推進に努めてまいりたいと考えているところでございます。

主要施策の成果については以上でございます。 なお、監査委員の決算審査意見書に関して、 特に報告すべき事項はございません。

市町村合併支援室の説明は以上でございます。 〇中野主査 以上で説明が終了いたしましたが、 説明漏れ、追加説明等はありませんか。

では、あした11月30日午前10時再開することで、暫時休憩いたします。

午後4時10分散会

午前10時28分開会

出席委員(8人)

中 野 則 主 査 主 副 査 宮 原 義 久 委 員 ||添 睦 身 委 員 黒 木 次 男 委 員 井 本 英 雄 委 内 員 村 仁 子 委 員 太 田 清 海 委 井 員 上 紀代子

欠席委員(なし) 委員外議員(なし)

説明のため出席した者

地域生活部

地域生活部長 村 社 秀 継 地域生活部次長 (文化・啓発担当) 岩 黒 正 博 地域生活部次長(地域政策担当) 黒 木 康 年 地域生活部次長 (交通・情報・国際担当) 夫 田 教 Ш

部参事兼生活・文化課長 日 高 勝 弘 交通安全対策監 湯 地 幸 文化・文教企画監 出 村 巖 三 青少年男女参画課長 河 野 雄 男女共同参画監 美揮子 舟 \blacksquare 人権同和対策課長 田 原 新 町 村 課 長 江 上 仁 訓 地域振興課長 鈴 木 康 正 総合交通 課 長 加 藤 裕 彦 情 報 政 策 課 渡 邉 靖 之

富

永

博

電子県庁対策監

国際政策課長 岡崎吉博市町村合併支援室長 橋口貴至

福祉保健部

福祉保健部長 博 河 野 福祉保健部次長 中 男 六 田 (福祉担当) 福祉保健部次長 (保健·医療担当) 内 正 輝 Ш 部参事兼福祉保健課長 内枦保 博 秋 医療薬務課長 髙 島 俊 務 策 間 奉 薬 対 監 串 文 国保 · 援護課長 坂 忠 義 刀 男 高齢者対策課長 原 光 畝 豊 児童家庭課 長 松 \blacksquare 少子化対策 監 髙 橋 博 障害福祉課長 靍 田 歳 明 障害福祉課部副参事 本 安 岩 直 衛生管理課長 Ш 畑 芳 廣 健康增進課長 相 馬 宏 敏 健康增進課部副参事 俊 瀧 \Box

事務局職員出席者

議 事 課 主 幹 野 間 純 利 総務課主任主事 児 玉 直 樹

〇中野主査 大変遅くなりましたが、ただいまから再開をいたします。

これより質疑を行いたいと思います。

地域生活部にまず私からお願いでありますが、 実は、今回の決算委員会分科会で、公共3部門を中心に、発注機関別の落札率順位でいろいろ と資料要求をいたしておりますが、地域生活部 にかかわるものがあれば、様式を後で示します ので、資料を提出をしていただきたいというこ とをまずはお願いをしておきたいと思います。

章

なければいいですので。

では、質疑ありませんか。

○太田委員 最初、部長にお聞きしたいと思いますが、地域生活部の中で入札というものが概要としてどんなものなのか。というのは、指名競争入札とかいうのはないかもしれませんし、一般競争入札とか、もしくはソフト的な事業が多かろうと思うんですね、それが例えば随意契約だったりとか。ということで、地域生活部における入札といいますか、契約のありようは現状はどうなのかということを概要だけでもお示しください。

○村社地域生活部長 地域生活部におきましては、情報政策課を中心にしまして公共事業が一部ございます。したがって、指名競争入札等もあっておりますが、具体的なことにつきましては生活・文化課長から説明させたいと思います。 ○日高生活・文化課長 お答えします。

工事請負といいましょうか、入札に係るものにつきましては情報政策課が2件ございます。 それから、同じく随意契約で情報政策課が1件ございまして、工事請負関係は部全体で3件ございまして、工事請負関係は部全体で3件ございます。あとは全部いわゆる委託料等の関係でございまして、さっきおっしゃいましたが、ほとんどソフトの関係です。全体では本課執行関係で88件の委託料関係のものがございます。以上でございます。

○太田委員 指名競争 2 件とか説明がありましたが、その辺の落札率等はどんな状況でしょうか。

〇日高生活・文化課長 私が課長時代の話なんですけれども、2件ございまして、多分70%台の入札率だったと思います。

○渡辺情報政策課長 ただいま日高課長も申しましたように、2件入札がございます。1件は

県庁のLANWANの設備工事でございます。 もう1件は、県庁LANWANのセキュリティ 一強化工事、これがおのおの工事入札しており まして、それぞれ指名競争入札で落札率は70% でございます。以上でございます。

○太田委員 関連があれば質問をお願いしたいと思いますが、例えばソフト事業の中で、今、新聞でも騒がれておりますが、タウンミーティングなんかで人件費を過大に見積もったりとか、警備員を過大に見積もったりとかいうのがあったり、それを行政の側がチェックして、果たしてそれでいいのかというのが問われてくると思うんですね。ソフト事業が多い地域生活部ですから、例えば、そういった随意契約なりでやったもの等の中でそういう問題がないのかどうか、危惧されるものがあればただすべきだろうと思うんですが、その辺はどうでしょうかね。

〇日高生活・文化課長 契約の問題については、 特に随契の問題については御指摘のとおりだと 思います。それぞれ個別の事情におきまして随 意契約をやっているわけですけれども、当然積 算におきましては厳しいチェックをお願いして います。それから、地域生活部の特徴といたし ましては、IT調達の問題がございまして、こ れが一番中心となります。したがいまして、特 に17年度からは I T調達の適正化の試行という ことをずっとやっておりまして、県庁全体にお きましてIT調達の適正化に向けていろんな取 り組みをやっておりまして、そのために民間か ら任期付採用職員等を導入いたしまして、17年 度の実績としましては、17年度予算に対して県 庁全体で2億円の節減を図っています。それか ら、18年度予算には3億円を計上しなかったと いうそういったこともございまして、部全体と してはそういうことで適正な方向といいましょ

うか、調達に向けてやっておるというのが現状 でございます。

○太田委員 個別にはまた後であるんですが、 地域生活部では大きな問題はなかろうとは思い ますが、例えば、公務員として、地方公務員法 の中に法令を遵守しなきゃならんというのがま ず書いてあって、その後の下りで、上司の命令 には従わなきゃならんという順序で書いてあり ます。ですから、まず法令を守るということを 基本に置いて、自分の良心に問うて、上司の命 令が何かおかしいんじゃないかなというときに は、やっぱりきちっと上司に、これはいけない んじゃないですかということを言える雰囲気も 私、地方公務員法上は絶対必要だろうと思うん ですね。それがまたそういった不正を防ぐとい うことにもなりますので、私は、そういう法令 を遵守することがまず大事なんだということを 職員の皆さん方に周知徹底してほしいなという ふうに思います。今回の事件を通してですね。 コメントがあればですが、個別の問題は後で質 問します。

○村社地域生活部長 今言われましたように、 公務員にとりましては、法令によって仕事をするのは基本でございますので、当然のことだというふうに思っております。私ども毎週部課長会議等通じていろんな協議やりますけれども、 当然おかしいことについてはおかしいということで各課長から話はあっておりますし、これについては十分風通しのいい形で仕事ができているというふうに思っているところでございます。 ○井本委員 随意契約は70件ぐらいあるわけですね。一番大きいのでどのくらいなのか、そのとき相見積もりはとったのか、その辺聞かせてもらいたい。そして、予定価格はどのくらいで落としたのか。 〇日高生活・文化課長 委託関係は88件ございまして、そのうち9割が随契、1割が入札をやっております。最高を押さえている数字、今ないんですけれども、随契のうち、2社以上の見積もりを10件やっております。それから、1社随契が70件と、そういう割合になっております。以上でございます。

〇井本委員 1社随契というのがやっぱり問題

よね。どうしてもそこしかできんという理屈も あるんだろうけど、案外ほかのところでも聞い てみればできるということが私の監査委員のと きにあったのよね。わずか2~3万円のものと かそういうことで相見積もりも大変だというこ ともあるんだろうけど、この前も話したように、 我々がラジオ1つ買うにも電気店に行って幾つ か選ぶわけだわ。あんたも自分のラジオだった らそうするでしょう。人の税金なものだから気 軽に考えているけど、随契1社がそんなに多い というのはちょっと問題だと私は思いますよ。 〇日髙生活・文化課長 ちょっと説明させてい ただきますと、例えば物品調達等につきまして は、基本的には全部物品管理課の方で一括して 入札等やっておりますので、地域生活部におき ましては、どちらかというと個々の事業のソフ ト部門の関係が多いものですから、例えば県立 芸術劇場の委託費とか、あるいはいろんな文化 団体にお願いするときには、そこが最初から登 録されていてそこにお願いするとか、そういっ た性格のものが多いものですから、そういった 意味で1社随契も多いとかそういう話でござい まして、井本委員の御指摘はもちろんよくわかっ ているんですけれども、そういうことで2社以 上にかけてきちんと見積もりとる必要があるも のについてはきちんとやっていただいていると、 そういうふうに思っております。以上でござい ます。

〇井本委員 市議会では、その年の使った領収 書とか、どういうふうにして契約したとか、全 部机の上に並べて、それを全部見るようにして おるところもあるんですよ。我々は紙も表だけ 見ている。スケールも大きいせいもあるんだけ ど、そういう意味で、細かいところまで我々 チェックはいけんのだけれども、せめて大きい ところだけでも我々に見せてもらって、そして 本当にこれが随契でいいのかと。監査の方もも ちろん入ってやっておるんだけれども、監査だ けじゃ我々もおぼつかないところがある。何の ための決算委員会か、監査が入っておって何で 決算委員会かというようなこともあるだろうけ れども、事こうやって決算委員会をやる限りは ある程度はっきりしたところまで我々も見たい というふうに思っていますから。

それで、今さっき言った相見積もりをやった ときの落札率は、一番高いのでどのくらいだっ たの。

〇日高生活・文化課長 すみません、それは今 手元にございません。

〇井本委員 わかりました。また後から。

〇中野主査 ほかにありませんか。

○内村委員 市町村合併支援室にお尋ねします。 この報告書の中で、84ページにあります市町村 合併の支援県単として2市1町へ6億6,085万円 出されておりますが、これの内訳といいますか、 ここの内容を教えていただきたいと思います。

○橋口市町村合併支援室長 市町村合併支援の 交付金ですけれども、交付金として執行してい ますのは、右側の実績内容のところにございま す6億5,320万円というふうな金額でございま す。そのほかにも、上に掲げております新聞広 告等による情報提供の関係の費用も入っており まして、合わせまして6億6,085万というふうなことで記載をしているわけでございます。

そこで、この3地域、2市1町になりますけれども、二の交付額でありますけれども、小林市に対して2億5,000万、それから日向市に対して2億5,000万、あと美郷町に対して1億5,320万というふうなことで交付をいたしております。なお、これにつきましては、対象事業は、合併して新たな市・町で電算システムを統合する必要があるというふうなことで相当の負担が出てまいりますので、これについて財政負担の軽減を図るためにその支援として交付したものでございます。以上でございます。

○内村委員 小林・日向 2 億5,000万、美郷 1 億5,320万、これは人口比で出されるものか、それとも、事業の内容がいろいろと違うからの積算なのかをもう一回教えていただきたいと思います。

○橋口市町村合併支援室長 これにつきまして は、旧法下での合併につきましては、県の合併 支援プランというのを取りまとめて、旧法下で の合併支援プランを取りまとめておりますけれ ども、これの中で、いわゆる合併に伴って発生 する緊急かつ特別な財政需要に対して負担を軽 減するとともに、合併後の一体的なまちづくり を支援すると、こういう趣旨で交付金というの を用意しているわけですけれども、その中で、 合併した町村が2市町村のときには5億円を交 付する。もちろんこれには対象事業がないと困 りますけれども、基本額は5億円。これに対し て、合併市町村数が2を超える数に応じて1億 円ふやしていくというふうなことでございまし て、小林の場合は2団体の合併でございました ので、基本額の5億円。それから、日向市につ いても日向と東郷の2団体の合併でございまし

たので、5億円と。美郷町は3団体の合併でございましたので、6億円というふうなことで総額を決定しているところでございます。以上でございます。

〇中野主査 ほかにありませんか。

〇井上委員 主要施策の成果に関する報告書の70ページの地方バス路線のことでお尋ねしたいんですけれども、決算額の約3億8,961万円、これでバス事業者に対する補助というのは幾らなんですか。

〇加藤総合交通課長 3億8,900万のうち、その下にあります国庫協調1億5,247万9,000円と県単独補助2億3,672万4,000円、合わせまして3億8,920万3,000円でございます。

〇井上委員 ということは、おおよそは全部バス事業者にということで理解してよろしいんですか。

〇加藤総合交通課長 運行費補助ということではバス事業者でございまして、それから……、 失礼しました、バス事業者に一部するものもございますが、廃止路線代替バス等を運行する市町村への補助金というのもございます。

○井上委員 それも全然区分けなしですか。一本で。わかりませんか、区分けは。バス事業者と代替バスの市町村への支援というのは別々にはなっていないということですか。

〇加藤総合交通課長 すみません、ちょっとお 待ちください。

〇井上委員 じゃ、後で教えてください。

〇加藤総合交通課長 事業者と市町村分を分け てということですね。

○井上委員 将来的にわたっての書き方ですけど、基本的に乗って残すというふうに、毎年質疑するたびに、乗って残す、乗って残す、乗って残すと。乗る人が少ないということと乗りに

くいということと両方いろいろ問題点というの はあると思うんですね。過疎バスなので、いっ ぱい乗る人がいるところは廃止にならないと、 言ったらおかしいけどそうなんですね。少ない からバス路線が廃止になる可能性が高いという ことですよね。じゃ、どういうふうにしたらみ んなが利用してくださるようなバスになるのか ということは今後考えていかないといけないと 思うんですよ。この報告書を見ると、同等ぐら いの金額で、毎回同じパターンで、努力を要す るということで、議会等でもここについては問 題点を常に指摘されているんですけれども、今 のガソリンの高騰とかいろいろなことを考える と、めちゃめちゃ大きいバスを、無理くりその バスを走らせないといけないのかというのとか 含めて、非常に考え方によってはむだの多い内 容だというふうに私は思うんですよ。それと、 逆に言えば、乗りにくい、そして利用しにくい がゆえに人が乗らない、また廃止になる、また そこに県が金出すというような、それの繰り返 しだと思うんですね。

それで、ここについて市町村としっかり話し合って、そして、どういう形をとったときに一番乗りやすくて、だから、県が補助を出す場合に、丸ごと丸飲みでがんと金出すということとはなくて、そういう意味で言う議論をちょっとはなくて、そういう意味で言う議論をあれるになった。これといるだけ切りかえていくとか、それとか福祉タクシーみたいなのもあるわけですから、そういうこととの兼ね合い、それをどうかしてうまくやれないものか。結構大きな金額がずっと毎年動き続けている。その割には改善が……。だから、政策的なそういう意味で言う成果というのは余りあらわれていないというふうに理解せざ

るを得なくなるわけですよね。ですから、これ についてはもっと踏み込んだ工夫というか、踏 み込んだ政策展開というのをしないといけない 時期に来ているんじゃないかなというふうに思 うんですね。

何というんですか、私、今回の総括質疑の中でも言わせていただいたんですけど、職員の知恵とかそういうこと、ある意味でのサプライズを起こしながら、予算よりかすごく効果の出ているものというのがいっぱいあるわけですよ。ですから、そういうのを考えれば、ここはある意味では毎年決算書を見ていると無策で来ているような気がしてならないわけですね。もうちょっと市町村もしっかりとした知恵を出してくれるように、その辺の兼ね合いをちゃんとしてもらわないと、ずっとバス事業者に金出し続けるということになりはしないのかという心配があるわけですけれども、それについてはいかがですか。

〇加藤総合交通課長 路線バスにつきましては、 おっしゃいますとおり、乗る人が少ない、です から、ますます本数を減らす、ますます乗る人 が少ないと。片方では利用促進、乗って残すと いう運動もしていますけれども、なかなか追い つかないということでございます。市町村との 間では、仮に廃止路線代替バスを走らせるとき も、いろいろ協議して、これは最低限必要だと いうことで残しております。しかしながら、先 ほど委員のおっしゃいましたとおり、総体的に は県も市町村も莫大なお金をつぎ込んで、生活 に必要なバスですから、残してきておりますが、 実は17年度決算で今回の資料はつくっているん ですが、その中の70ページの下の方、施策の評 価の②の後段ですが、「今後は、コミュニティー バス等の効率的な交通手段の導入に地域ぐるみ

で取り組む市町村を支援し、低コストで地域の 実情に応じ、将来にわたって安定的に運行でき る公共交通システムへの再編をさらに促進する」 というふうにしておりますが、実は、先ほど委 員のおっしゃいましたとおり、新しい形態での 対策を考えております。実は、18年度から地域 バス再編支援事業というのに新規で取り組ませ てもらっていまして、地域で、自分たちの地域 の交通手段としてどういったものが必要かと。 先ほどおっしゃいましたように、大きなバスは 要らない。コミュニティーバスを買って、そこ で地域の住民の要求するような形での路線とか 運行形態というものをつくっていくということ で、18年度から取り組んでおりますので、今後 その成果はあらわれてくるものというふうに考 えております。以上でございます。

〇井上委員 これについては、新規の事業も見 せていただいていますので、期待をしますが、 私、いつも決算のときに思うんですけど、同じ ことの繰り返しをするということが一番政策的 にむだだと思うんですね。ですから、何年か続 いてこれは……、議会からの質問のあり方にも 少々問題もあるのかもしれないんですね。ただ 残せ残せみたいな議論の仕方ではやっぱりまず いというふうに思うんですね。だから、どうやっ てむだを省くかと、財政改革をしているわけで すから、むだを省くかということを考えれば、 政策的な効果の出ないものについてはもう ちょっと踏み込んだ議論をすると、市町村との 踏み込んだ議論をするということができないと 非常に問題点が出てくるのではないかと思いま すので、地方バスが一番目立つんですね、そう いう意味で言うと。だから、バス事業者が経営 的に努力をしなければいけないことと、行政が 施策としてやること等の混同をしてはいけない

というふうに私はそれは思いますので、そこに ついてもしっかりと目線を据えて今度の新規事 業には期待をしていきたいというふうに思いま す。以上です。

〇中野主査 ほかにありませんか。

○井本委員 青少年男女参画課の51ページですが、主要施策の成果に関する報告書の3のところですが、県下一斉立入調査実施というのは、これはコンビニに立ち入りやったというふうに聞きましたけれども、何カ所ぐらいやったんでしょうかね。

○河野青少年男女参画課長 一斉の立入調査を 年間に3回ほどかなりの人数をかけてやってお りますが、調査員数にして169名ぐらいで一斉調 査をやります。対象は、書店が133書店、ビデオ レンタルのところが82、コンビニ374、カラオケ ボックス66をやっております。

○井本委員 そのつもりでやってもらえるといいんですが、あと、お宅のところじゃないのかもしれんけど、インターネットで変なのがばんばんばんばん入ってくるんだね。若い子供たちもインターネットをやりよるから、結局あの辺で取り締まっても、あんなところからばっかんばっかん来たら、これはどうもならんわというようなところがあるけど、あれの対策というのは今後は考えているんでしょうかね。

○河野青少年男女参画課長 実は、井本委員御 指摘のとおり、いろんな情報が世界中からイン ターネットを通じて入ってきます。子供たちも それを見ることができるということで、これは 大きな問題だというふうに考えておりまして、 昨年度の2月議会に、当初は、保護者とか学校 とかいろんなところが、フィルタリングソフト というのがあるんですが、そういったものを見 せないという努力義務を規定をしたところでご ざいます。今後そういう状況もどんどん広がっていきますので、私どもとしては、非常に情報がはんらんしておりますので、なかなか完璧にそれを防ぐというのは難しいかもしれませんが、当然、問題意識を持ってやっておりますし、条例でも昨年改正を行ったところでございます。

〇井本委員 もうちょっと具体的に、フィルタ リング何とかというのはどういうふうなあれで すか。

○河野青少年男女参画課長 フィルタリングソ フトというのがありまして、パソコンとか、最 近では新聞にちょっと出ていましたけれども、 携帯電話、ドコモとかいろいろありますが、業 者みずからがそういうのを進めていくという取 り組みも1週間前ぐらいの新聞に載ったと思い ますが、パソコンにおいて、フィルタリングソ フトを少なくとも公共的なところ、学校ではそ れを導入してもらうということを努力義務を規 定したところです。また、何というんですか、 個人になりますと、親御さんがそれを導入しな いことには子供は見られますので、親に対して も市町村とかいろんな広報を通じましてそのと ころを認識してもらうと。どちらかといいます と親の方がパソコンに詳しくなくて、そこは全 く知らなかったということもありますので、そ ういった啓発も含めてやっていくという取り組 みでございます。

〇井本委員 わかりました。ほかのもいいですか。ついでにほかのをやらせてもらって。

60ページの太陽光発電ですが、太陽光発電、 私の認識では、これは非常にコストがかかって むしろ公害だと、逆に言えば。そういう認識を 私なんか持っているんですけど、実際、世界の 潮流としては、これはまだ採算に合わんぞとい うふうになっていると私は思っているんだけど、 その辺はどうですか。

○鈴木地域振興課長 太陽光発電につきまして は、基本的に設備につきましてコストがかかる と。例えば、一家庭で3.5から3.7ぐらいなんで すが、これでいきますと大体250万、太陽光のパ ネルだけではなくて機器等も入れまして250万か ら300万ぐらいかかると。これが大体15年から20 年ということで考えていますので、委員おっしゃ るように、経済性という観点からいきますと、 なかなか導入が簡単にいかないという状況はご ざいます。ただ、今までの補助がございまして、 これは17年度で終わったと思うんですが、大量 生産、いわゆる太陽光発電のパネルとかそういっ たものについて大量生産が進めば、そういった コストが落ちてくるということでございますが、 現状では、コストといいますか、結局それを導 入したことによってどれだけ節減できるかとい う部分でございます。このところはなかなかう まく進んでいない部分はございます。

○井本委員 それから、62ページに都城市の文化ホールが書いてありますけれども、都城はもちろん文化ホールは必要だからつくったんでしょうけど、小さい市町村の、田舎の、こんなところに文化ホールがあるがというところをよく見るんですね。実際のところ、県下、文化ホールと称するところは今どのくらいあるもんですか。

〇岡村文化・文教企画監 現在、公立文化施設協議会に皆さん加盟いただいていますけれども、22ございます。一番新しいものが都城総合文化ホールでございます。

○井本委員 維持管理するのに金がかかるというようなことで、自治体によってはお荷物になっておるようなところもあるんじゃないかなと思うんですがね、そういうは話はないですか。

○岡村文化・文教企画監 具体的に経営面でど うかというようなお話は特に聞いておりません。 ただ、どの文化センターについても、いろんな 自主企画をやられたりとかということで、この 公立文化施設協議会等の中でも研修も行いなが ら、なるべく活発な活動をしていただくように はお願いしております。

○井本委員 ないよりはあった方がいいということで置いたんだろうけど、結局そういうものが予算のむだ使いになっているんですね、最終的には、国家規模で。その辺をよく見ながら今後……、22といったら半分以上だね、31市町村でいえば。こんなのは本当に必要なのかと。ドイツなんか全国で数えるぐらいしかないと聞きましたよ。10ぐらいしかないとか。宮崎県の中で22もあるというのは、ちょっとつくり過ぎだというふうな気はするんです。ほかにもむだ使いは多いんだろうけれども、そう感じたもんですから。

それから、もう一ついいですか。総合交通課、 鉄道活性化対策推進。我々県境議員連盟で、県 北の方の宗太郎峠、あそこを何とかせにゃいか んということでいつも話し合っているんです。 私もことしも陳情に行きましたけど、国の方で ともかくどのくらい金かかるのか調査してもら えんかと私は随分言ったんですよ。そうしたら、 江藤事務所が、それは私の方から言ってみます わといって、実は私のところに返事が来まして ね、それはこちらでできませんと、国の方でそ んな調査なんていうのは。自治体の方でやって いただけませんかと言うてきましたよ。実際の ことを言って、こんなことやっておっても、む だにお金を出して、実際どのくらい金かかるか 調査もついてない。そういうことを今ずっとやっ ておるわけですね。やったふりをしよるとしか 思えんのですね、我々からすると。今後調査と かそういうことは考えておらんのでしょうかね、 どうですか、県の方は。

〇加藤総合交通課長 今おっしゃいますとおり、 国においては、これは事業主体であるJRだと いう話にすぐなってしまいます。JRにもいろ いろこれまでも要望とか相談に行くんですけど、 やっぱり、まず金額はじく前に、とんでもない 膨大な費用がかかるということで、委員の御存 じのとおり、非常にJRは消極的でございます。 仮に、国が幾らかかるかできない、では、県で ということになりますけれども、県が何らかの そういった整備案とかを出すにしましても、最 終的に、事業主体となりますJR九州が選択可 能といいますか、そういったもの、あるいは実 現性のあるといいますか、精度の高い調査とい うものでないとなかなか最終的な整備に結びつ かないと。そうしますと、どうしても専門的な 問題ですから、JR九州の協力なり力をかりな いと整備案の検討もなかなか進まないというこ とでございますので、そういった意味を含めま しても、JRさんに協議とかするんですけれど も、御承知のとおり、今のJRの経営状況では そういう莫大なものに手を出すことについては 極めて消極的だと。残念ながらそういう状況で ございます。

〇井本委員 じゃ、この予算はどういうつもりでつけておるわけ。

〇加藤総合交通課長 いずれにしましても、これは県あるいはいろんな団体と一緒になっての陳情要望活動ですので、こちらの方は引き続き 粘り強く要望活動はしていきたいというふうに考えております。

〇井本委員 課長の話によれば、どうも産まれ ん卵を温めておるような感じがするわけよな。 それなのにお金を一生懸命費やしておるという、 どうも私は納得できんちゃけどね。産まれん卵 なら最初からやらんでいっちゃないかと。産ま れる可能性があるんですか。今の課長の話じゃ、 とてもこれは産まれませんよと、卵は産まれま せんよという話に聞こえるんだけどね。

〇加藤総合交通課長 長期的な観点から、いつかは割らないといけないわけですから、地道に 粘り強く活動は続けていきたいというふうに考えております。

〇中野主査 ほかにありませんか。

〇内村委員 今、井本先生の方から、都城の総 合文化ホールの話が出ましたけれども、これは 都城で10年来の文化ホールの建設の要望がずっ とあって、今度できましたので、ブーニンの演 奏がありまして、これはすばらしい演奏でした。 私も行きましたけれども、来ておられる方を見 たら、結構高齢者、免許のない方が多いんです よ。それで、すべてが宮崎一極集中ということ は今まで私たちも言っていたんですが、この文 化ホールについては、今まで宮崎とかに来れな い方たちが来て、随分感激して涙を流さんばか りのすばらしい演奏を聞かせていただきました。 その後、民間でしております「べいすん」とい うのが都城にはあるんですが、自分たちで舞台 を運営しているグループですけれども、歌舞伎 が来まして、おかげさまでこの文化ホールを毎 日のように使っております。

こういうお金があったからできたと私は感謝しているんですが、後は自分たちの自助努力で、 運営費が約4億円要るということですから、これに向けてみんながいかにこの文化ホールを 使っていくか、そしていいものを見て文化の程 度を高めるかになると思うんです。そういう点 では、地方にいる者は大変ありがたいなと思っ ております。むだなという言葉もありますけれ ども、今までなかった分については感謝してい る人が多い。私はそう思っておりますので、す みませんが、一言。だから、やっぱりこういう 事業も中には必要だったかなと思っております。 以上です。

○太田委員 個別の質問したいと思うんですが、 その前に、先ほどの県立芸術劇場等の委託料の 話も出ましたけど、委託料等については、財政 課と原課の方での予算書を見ながら、ボイラー マンが何人いるとか、清掃作業員が何人いると かということをきちんと人数まで確認しながら やるから、恐らくその辺の厳密な査定はされて いると思うんですね。今回、国の事業の中での タウンミーティングなんかは、旅行代理店に丸 投げして、そこで出た企画書をそのままうのみ にしてやっているというところ辺にやっぱり問 題があると思うんですね。だから、ソフト事業 が多いという地域生活部ですから、そういった ことがないように、丸投げするようなイベント 事業的なものがあるとするならば、そこはきちっ とチェックをしてやってほしいなというふうに 思いました。

ちょっと個別に質問したいと思うんですが、まず、36ページのボランティアセンター整備促進事業とか、37ページには、これは生活・文化課の方ですかね、NPO活動支援センター整備事業ということだろうと思いますが、この名前が、整備というと、環境整備とか建物をつくったりすることを整備と私たち勘違いするもんだから、よく内容を見てみたら、これは運営費を補助するといいますか、そんな感じなもんだから、整備という言葉がいいのかなというのをちょっと思いました。

本論に入りますが、NPO法人等税金逃れの

ために立ち上げるとか、何かいかがわしい隠れ みのとしたようなNPO法人なんかが一部ある やに報道もありましたけれども、こういった団 体に対する指導といいますか、監督、その辺は 生活・文化課の方ではどのような取り組みされ ていますか。

〇日高生活・文化課長 NPOにつきましては、 法人そのものを最初つくりますときの認証手続、 このときに相談をお受けしながらやっておりま して、その後の活動につきましては、基本的に はNPO法人の自主性を重んじるというか、N POの本来の趣旨からしますと、自律的に自分 たちできちんとやっていく、行政の関与を受け ないというのが本来の立場でございます。ただ し、1年間の事業報告書等はきちんと出してい ただくようになっておりまして、3年間そうい う報告書を出さないと、こちらの権限でもって 取り消しとかできますけれども、通常のそうい う運営については、基本的には行政が口を出さ ないというのが本来の趣旨でございます。した がって、見守るといったらおかしいんですけれ ども、それが一つのベースになっています。た だ、いろんな事件が起きていますので、私ども としては、まだ内部の基準がないんですけれど も、こういった問題が起きたものについてどう していくかというのは、今後いろんな取り消し 等の基準を含めて整理をしていきたいというふ うに考えております。以上でございます。

○太田委員 わかりました。法的に不備なものがあればぜひその辺は改良していただきたいといいますか、整備してほしいと思うんですが、 寄附金を募りながら不正に使っているとか、そういうのもあるように聞いたもんですから、その辺の監督といいますか、そういったのを充実していただきたいなと思います。 が、この施策の目標のところで、やっぱり家庭 が基本なんだと、教育の出発点は家庭である、 そして、生活習慣、倫理観、そういったものを 養うのは家庭であるということで、これは本来 ならば教育委員会の仕事かなとも思うわけです が、ここに「家庭の日」強化推進事業として上 げられているということは、「家庭の日」という のが何曜日ですよということだけじゃなくて、 家庭の進むべき道というそんなものも提示でき たらいいのかなと。私もパンフレットを見せて もらったことがあったんですが、それなりの努 力はされていると思いますが、家庭が進むべき 道、いろんなサンプル、いろんな家庭の取り組 みといいますか、親子の関係のいいテーマなん かを載せるとか。余り国が家庭のあり方につい て関与するというのはどうかなというのがあろ うかなとは思いますが、家庭の倫理観といいま すか、親子の関係なりのモデル的ないい話なん かもいかんのかなと思うんです。この辺もどか しさを感じるんですが、いかがでしょうかね。 ○河野青少年男女参画課長 「家庭の日」の我 々取り組みをやっておりますけれども、今現在、 新聞紙上で青少年に関する問題、いろんな問題 が出ております。「家庭の日」につきましては、 実は青少年育成条例の中で規定をしておりまし て、全国的に運動が過去になされて現在に至っ ているわけですが、それもかなり年数がたちま して、少し低迷といいますか、マンネリ化して きているということで、去年の段階では27 万3,000円というわずかな予算の中でやってきた んですが、今年度18年度には少し目先を変えて といいますか、取り組みを強化しようというこ

とで、民間企業の協賛を得まして今展開をして

次に、48ページの青少年男女参画課ですが、

「家庭の日」強化推進事業というのがあります

いるところです。現在150店舗・事業所が、いろ んなサービスを親子で行ったらしてくれると、 もちろん文化施設等もそうなんですけれども、 そういう取り組みを今やっているところですが、 委員今御指摘の「家庭の日」の具体的な取り組 み例というのはありますが、私ども、まずはこ の「家庭の日」という名前を知ってもらうだけ でもスタートとしては意味があるのかなという ふうには思っております。例えば勤労感謝の日 とか母の日とかいろいろありますが、これはこ ういう意味ですよと言わないとわからないとい うことではなくて、むしろ家庭でいろんなこと を考える、あるいは家族で一緒に行動する、一 緒に掃除するとかボランティアするとかいろい ろありますが、そういうことを考えてくれる日、 そういう行動を始めてくれる日ということで、 当面、まず「家庭の日」という名前を知名度を 上げていく。そして、みんなで家族が行動する 日。毎月第3日曜日になっておりますけれども、 別にそれは家庭でほかの日に決めてもらっても いいし、毎日が家庭の日であればなおさらいい し、そういう取り組みを今年度は強化していこ うということで始めたところです。決算ですか ら、去年までは予算も少ないですし、地道にパ ンフレットつくって配ったりとかやっています。 それから、私どもの方で具体的例ということ でいいますと、特に、この「家庭の日」の具体 的な取り組みについては、私どもの課の中に青 少年育成県民会議というのがございますが、県 民会議の方を通じて、むしろ県民運動としてや るべきものですので、各市町村でやっている事 例とか、学校なんかを通じての具体例なんかも 挙げて、これを何らかの形でお示しをするよう なことができんかなということは今考えておる ところでございます。以上でございます。

○太田委員 わかりました。59ページの人権同和対策課の方ですが、えせ同和行為の状況ということで、被害率と応諾率というのが下の方の表に書いてありますが、違法な不当な要求に対して応じたのが何%、非常に下がってきているということではいいことだと思うんですが、応諾をした人たちによる被害に対して、検挙したというか、取り締まったというか、そういうのはどうでしょうか。応諾率はこうだけれども、その結果、これは違法なんだからということで警察がひったくったという意味で、そういうのは改良はないんでしょうか。

〇田原人権同和対策課長 お答えいたします。 このえせ同和行為の状況でございますけど、 これは下に書いてございますように、えせ同和 行為に関するアンケート調査によって把握した 数字でございまして、そして、いわゆる未記入 というんでしょうか、回答者については、業種 とか事業規模等については把握をしておるわけ でございますけど、特定の事業者、事業名等に ついてはその回答をいただいておりませんので、 数字としては、このように応諾してしまった、 そういった数字を8.6%ということで把握はして おりますけど、個々の事業者、どこの事業者が やったかというところまでは私ども把握してお りませんので、今後そういった事業所につきま しては、一般的な啓発を徹底しながら、それが より少なくなるという形で今後ともその排除に 努めていきたいというふうに考えているところ でございます。

○太田委員 応諾率が下がっているということですから、そのPRの効果というふうに解釈をしたいと思います。

最後にしたいと思いますが、81ページの国際 政策課の中で、海外技術研修員受入事業という のがあります。これは技術研修員というのが業種としては例えばどんなものなのか、ちょっと 先に教えてください。

○岡崎国際政策課長 海外技術研修員ということで、例えば、17年度見えたのが、宮大で、インドネシアから都市計画の勉強をしに見えたと。それから、モンゴルから、都城の高専で、これは金属とか炭素のセラミック製造ですか、私も余り詳しくないんですが、その勉強に見えています。それから、これは民間のNGO団体からの推薦ですけれども、バングラデシュから子供たちの絵画指導ということで見えています。それと、ラオスから、果樹栽培、ミカンが中心でしたけれども、ということで総合農試の方に見えております。以上でございます。

○太田委員 念のためでありますが、新聞報道等で、こういった海外から来られた方が、働きながら途中で逃亡したというようなことで、賃金の中からピンはねして積み立てしておって逃亡を防止するというような問題も出たようですけど、そういった問題点とかはありませんか。

○岡崎国際政策課長 まず、1点は、これは研修期間が7月から3月までと基本的にはそういうことになっております。1カ月をえびのの方で日本語の研修をすると。後はそれぞれの研修機関、例えば宮大でしたら、宮大の寮の方に入っていただいてやりますし、また1カ月に1回は県の方に来てもらってその状況等の確認をすると。最後の成田から出発までうちの方でついて確認をしております。

〇中野主査 ほかにありませんか。

○宮原副主査 この資料の方で25ページの総合 交通課のところで、負担金補助の不用額で897 万5,000何がしというのが、説明では、海外の団 体旅行に対する補助の不用だというふうな話が 中心になっているような話を聞いたんですが、 実際の金額が決まっていて、どの程度の執行率 であったのかを聞かせていただけますか。

○加藤総合交通課長 これは定期便を団体で利用したときの利用補助とか、チャーター便の運航などについて補助しているんですけれども、年度末の申し込みに対して補助金が不足が生じないように予算確保していたんですけれども、思った以上に年度末に申請が少なかったために、団体利用の補助金が下回っております。このうち256万7,000円、これが執行残というふうになったものでございます。

○宮原副主査 余りその制度を使われないのかなというふうに思ったんですけど、中身についてはわかりました。

それと、先ほど36ページのNPOのところ、 直接この決算に対してどうということではない んですけど、太田委員の方からもありましたよ うに、NPOも立派な活動をされているところ と、どうも怪しいと、だれが見ても怪しいとい うようなところがあるんですね。ただ、そこを 取り締まれないというのがおかしいなというふ うにも思いますし、事務局長というか事務長み たいな方の給料を捻出するためにつくってある ようなNPOもあるようなふうにも聞くんです が、やはりきれいな形のNPOというのを皆さ んよく求められていると思うんですけど、担当 としては、一つでもNPOが立ち上がれば実績 が上がるということになると思うんですけど、 自主性に任せるということはあるんでしょうけ ど、そのあたりについては多少整備を図られた 方が、ような形を国の方にでも申し出るべきか なと思うんですが、いかがでしょうか。

〇日高生活・文化課長 さっきちょっと漏れて いたんですが、NPO法人自体、みずからの活

動を情報公開といいましょうか、これが建前に なっております。したがいまして、基本的には これがきちんとできていないところはすたれて いくといいましょうか、落ちていくはずだと思 います。それから、最近の傾向としてちょっと 勘違いがございますのは、NPO法人になれば 補助をもらえるとか、一部勘違いされていると ころもあるわけですね。本来の使命というのは そういうところじゃなくて、地域の課題を解決 するという一つの大きな目標があるんですけれ ども、やっぱり一部には確かに、とりあえずつ くってしまえば市町村から金がもらえるとか、 そういうところについては基本的には排除はし ていきたいんですが、建前としてきちんと要件 が整っていたら認めざるを得ないと。しかし、 さっき言いましたように、そういうずぼらなと ころについては基本的に情報公開とかきちんと できていませんし、決算書もできておりません ので、消滅といいましょうか、そういうことも 将来的にあり得ると思いますが、そういうNP O法人の動きについては常に把握をしておりま して、場合によっては警察の問題もあることも あります。基本的にはそういうスタンスは持ち ながらも適正に対処していきたいと思っており ます。以上でございます。

〇中野主査 ほかにありませんか。

〇井上委員 関連して。認証を取り消した例というのはあるんですか。

○日高生活・文化課長 今、190ほど認証しておりますが、まだ1件もございません。

○井本委員 57ページの(1)の施策で、内容は講演会、映写会、パネル展等一体的に実施していると。大体中身はどんなことをやっているんですか、この人権啓発というのは。

〇田原人権同和対策課長 この人権啓発フェス

ティバルにつきましては、昨日申し上げましたように、一般の県民の皆さん方に人権、どちらかというと避けたいとかそういうイメージもあるところでございますので、気軽に楽しく参加していただいて、そして人権問題に触れていただこうということで、昨年の例で申しますと、講演会、ピーターフランクルさんを呼びまして、「21世紀は人権の世紀になれるのか」と、そう

いった、軽いと言うと言葉があれでございますけど、皆さん方に聞いていただけるような内容で人権についてのお話をしていただき、また、映写会等ではハンセン病に関する映画等を流しましたり、講演会を兼ねたり、また、パネル展におきましては、昨年の人権作品の募集におけます優秀作品等を展示する、犯罪被害者のパネル展をやる、そういったいろんな人権問題を総合的に、複合的に展示、そして、県民の皆さん方により広く知っていただいて、その後の人権について、学びたい、考えたい、そういった意識づけ、動機づけに結びつけていきたい。そういった企画を中心に毎年行っているところでございます。

○井本委員 さらさらと聞いて、余りよくわからんのですが、要するに人権を大切にするんだという方向で基本的にやっているんですよね。もちろんそれはそれでやらにゃいかん。私も昔、世界を旅したときに、後進国というところは、本当に人の命やら権利というのが軽いんですね。行ってみてびっくりするぐらい。日本の常識が全く通じないというか、そういうことが何回かありました。警察権力のまた強いことね、地元の人間は警察につかまったらがちがち震えているんですよ。昔の日本の特高警察みたいなそんな雰囲気でしたね。だから、大切にするということと同時に、人権というものがどんなふうに

して今まで大切にされてきたか、ここまで来たのかということと同時に、日本の場合、あんまり強過ぎて、特に所有権なんかは強過ぎてがちがちになって、前ににっちもさっちもいかんようなことになっておるんですよ、公共事業やら進めるときに。その辺のことも、人権を強調すると同時に、公共の福祉というかそういうものもまた大切なんだということも私は教えにゃいかんという気がするんですが、その辺はどうでしょうかね。

○田原人権同和対策課長 今、井本委員おっ しゃったとおりでございまして、権利イコール わがままではないと、そして自由奔放ではない ということも、私どもそういった啓発を通じて、 あわせて研修・啓発の中で十分そういったもの も県民に伝わる形で工夫しながら行っていると ころでございます。

〇中野主査 ほかありませんか。

○加藤総合交通課長 井上委員の質疑について 追加させていただきます。主要施策の成果に関 する報告書の70ページでございます。表の地方 バス路線等維持対策の中の補助金の話でござい ました。先ほど3億8,920万3,000円と申し上げ ましたが、内訳です。バス事業者向けが1億5,429 万4,000円です。市町村向けが2億3,490万9,000 円でございます。以上です。

○川添委員 情報ハイウェイの支出を見ると、 1億7,000万余ですが、これは負担金といいます か、利用者負担があっていると思うんですが、 その歩合はどうなるんですか。

○渡辺情報政策課長 この情報ハイウェイについては、民間の方で株式デンサンとかソフトバンクBBとかいろんなところに利用していただいておりますけれども、その歳入につきましては、金額としては17年度22万6,963円でございま

す。

○川添委員 県単で1億7,000万、昨年も1億7,900万出しておるということは、サービス事業だとすれば、いいんですよね、いいんですが、受益者負担というのをもう少し取るべきじゃないかと思うんですよ。というのは、私が言うと矛盾があるんですが、取り過ぎると、もう使わないと、利用者は減ると、そのころ合いですね。22万や30万じゃ1億7,000万の何の足しにもなってないということだから、受益者は負担すべきであると思うんです。

というのは、私は、このLANに限らず、今 は、情報のネットワークというか、使い方とい うのは、携帯電話も含めて非常に多岐にわたっ てきたと。そういう意味で、施設の整備は1 億7,000万も使うが、ここには利用者がふえると 書いてあるけど、これを必ずしも使わなくても 用をなすということになると、これが形骸化し ていく。これだけ金かけて、これは投資金額じゃ ない、単年度の1億7,000万。投資金額が何億と かかっているわけですから、そういうものをこ れからどう評価していくのか。つくったわ、金 はかけたわ、収入はないわと。これはサービス だから当然出っ放しでいいのか。私が心配する のは、これを使わんでもほかに方法があるよと いうことになると、これは考えものだと思うん ですね。その辺の状況判断はどうですか。

○渡辺情報政策課長 情報ハイウェイが開通しましたのは平成14年でございます。当時につきましては、旧44市町村、ブロードバンドのものがなかったということで、まず手軽にお使いいただこうというところで始まったものでございます。そのために、先ほど申しました使用料につきましては、建物の使用料、それと電気料等を根拠に今申しましたようなことでなっており

ますが、今後につきましては、今ある程度の民 間会社も出てきておりますので、ただ、そうは 言いますものの、県内の市町村の中でも、いわ ゆる中心部ですね、役場近くについてはブロー ドバンドが整備されております。ただ、それも 場所によっては、県のこの情報ハイウェイがあ ればこそつながっておるところが現状でござい ます。このハイウェイがないと、NTTさんと かそういうところもなかなか出てこないという ことがございますので、役場よりもまだ遠方の 方にもそういうものができるような状況があれ ば、今後委員がおっしゃったようなことを検討 すべきだろうと思いますが、まだすべてのとこ ろにブロードバンド環境は整っておりません。 県内でいいますと、まだ87%ぐらいしかブロー ドバンド環境が整っていないという状況でござ いますので、まずは、やはり全県下にブロード バンド環境をした上で、そういう活用をした上 で今後の検討になるのかなというふうに思って おります。以上でございます。

○川添委員 そうなると、年次的にブロードバンドを整備して、一応100に近い箇所になるのはあと何年ぐらいを見ているんですか。

○渡辺情報政策課長 県の方としては、これに つきましては補助等を、そこの71ページにある ようにしておりますけれども、ひとえにやはり 通信事業者の方がやっていただくという事業で ございますから、そのあたりにつきましては、 やはり通信事業者との協議をやりながら、可能 な限り早目に100%に達するようにやりたいと 思っております。以上でございます。

〇山田地域生活部次長 ただいまの質疑に補足 させていただきますと、情報ハイウェイ21、こ れはいわば公共道路みたいなものでございまし て、今、民間の利用の話が出ましたけれども、 メーンの利用は、いわゆる公共関係の施設、これが接続されておりまして、現在264施設がこのハイウェイを利用しています。ことしの10月から住民基本台帳のネットワーク、これの回線としての利用とか、あるいはNHKの地デジ放送の番組配信とか、いろんな形の公共的な利用もされているということでございますので、そういう公共的な利用と民間の利用、2つ兼ねているということでございますので、その点御理解をいただきたいと思います。

〇中野主査 ほかにないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇中野主査 それでは、以上をもって地域生活 部を終了いたします。執行部の皆様には大変御 苦労さまでした。

それでは、暫時休憩いたします。

午前11時39分休憩

午後1時2分再開

〇中野主査 分科会を再開いたします。

それでは、平成17年度決算について執行部の 説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明がすべて終 了した後にお願いいたします。

○河野福祉保健部長 それでは、平成17年度の 福祉保健部の主要施策の成果の概要につきまし て、宮崎県総合長期計画「元気みやざき創造計 画」の施策体系表に沿って御説明いたします。

決算特別委員会資料の1ページをお開きください。福祉保健部におきましては、左側の大項目にありますように、「未来を拓く人が育つ社会」、2ページになりまして「快適な環境を享受できる社会」、「安全で安心して暮らせる社会」を将来像として、各種の施策を体系的に推進したところであります。

1ページに返っていただきまして、初めに、 大項目の「未来を拓く人が育つ社会」について、 中項目「子どもを生み、育てる環境をみんなで 支える社会」の中の小項目「地域における子育 て支援体制の充実」についてであります。

1の子育でに関する意識の醸成につきましては、民間団体と連携しながら、地域全体で子育でを支え合う機運づくりに努めたところであります。

2の地域における子育ての支援につきましては、児童館や放課後児童クラブの整備を進め、 乳幼児医療費助成の拡充を図ったところであります。

3の保育サービスの充実につきましては、多様な保育ニーズに対応するため、一時保育、特定保育や休日保育、さらには障がい児保育等の充実に努めたところであります。

4の母子保健医療体制の充実につきましては、 不妊治療費の助成を行うとともに、先天異常等 の早期発見の新生児等スクリーニング検査事業 を実施したところであります。

次に、小項目「子どもの権利擁護・自立支援」 についてであります。

5の児童の保護と自立支援につきましては、 児童相談所の機能強化を図るため、都城児童相 談所を改築し、また、虐待の発生予防や早期発 見・早期対応を図るため、地域の関係機関との 連携を強化するとともに、心理職員による児童 の心のケアなどを実施したところであります。

6のひとり親家庭等の自立支援につきましては、母子家庭等の生活の安定と自立の促進を図るため、巡回就業相談や教育訓練給付金の支給等を実施したところであります。

2ページをお開きください。

次に、中項目の「一人ひとりが尊重され、個

性と能力が発揮される社会」の中の小項目「男 女共同参画社会づくり」についてであります。

7のDV防止対策の推進につきましては、配 偶者暴力相談支援センター運営事業や、女性保 護施設「きりしま寮」の運営など、DV被害者 の保護や支援に取り組んだところであります。

次に、小項目「高齢者の活力を生かした社会 づくり」についてであります。

8の高齢者の社会参加の促進につきましては、 高齢者のシニアパワーを活用していくための仕 組みづくり、活躍の場づくりや社会参加の機運 醸成に努め、スポーツの振興や短歌大会の開催 など、生きがいや健康づくり活動の支援を行っ たところであります。

次に、大項目の「快適な環境を享受できる社会」について、中項目「すべての人が快適に暮らせる人にやさしい社会」の中の小項目「すべての人が快適に暮らせるユニバーサルデザインの推進」についてであります。

9の人にやさしい福祉のまちづくりの推進に つきましては、県民参加による福祉のまちづく りを展開するため、まちづくり学園設置による リーダーの養成、住宅改造助成等によるバリア フリー化の推進を図り、療養所訪問やマスメディアを利用したハンセン病に対する知識の普及 啓発に取り組んだところであります。

次に、大項目の「安全で安心して暮らせる社会」について、中項目「生涯を通して健康に暮らせる社会」の中の小項目「自主的な健康づくり」についてであります。

10の自主的な健康づくりの普及啓発につきましては、女性の専用外来の設置や専門相談を実施するなど、女性の健康づくりを支援し、たばこ対策として、分煙推進リーダーの養成や禁煙・分煙達成施設の認証を行ったところでありま

す。

11の食を通じた健康づくりにつきましては、 栄養士の資質の向上を図るとともに、フッ化物 の応用による幼児の虫歯の予防や8020運動の普 及啓発に努めたところであります。

12のスポーツ・運動を通じた健康づくりにつきましては、健康づくり応援団や健康運動指導士・実践指導士などの人材育成を図ったところであります。

次に、小項目「生活習慣病及び寝たきり予防 対策等の実施」についてであります。

13の生活習慣病及び寝たきり予防に向けた取り組みの推進につきましては、基本健康診査の推進や、地域リハビリテーション広域支援センターを中心とした寝たきり予防推進事業に取り組んだところであります。

3ページをごらんください。

14の難病等に対する対策につきましては、特定疾患患者の医療費の助成や、難病相談支援センターの設置により、患者やその家族の支援を行ったところであります。

次に、小項目「健康に関する危機管理体制の 充実」についてであります。

15の結核感染症対策の推進につきましては、 結核患者等に対する検診を実施するとともに、 新型インフルエンザ対策として、1万3,300人分 の抗インフルエンザウイルス薬を確保したとこ ろであります。

16の薬物乱用防止対策の推進につきましては、 覚せい剤やシンナー等による健康被害防止のた め、啓発活動を中心とした薬物乱用防止運動を 行ったところであります。

17の毒物劇物危機管理体制の充実につきましては、事故の未然防止のため、取扱施設に対する監視指導を実施し、事故を想定した危機管理

体制の整備を図ったところであります。

次に、中項目「医療サービスが充実した社会」 の中の小項目「安心できる医療体制づくり」に ついてであります。

18の地域医療提供体制の充実強化につきましては、僻地勤務医師や小児科医等の確保のため、 医学生臨床研修ガイダンス事業の実施や、医師派遣システムの創設、宮崎大学による地域枠導入等の新たな取り組みを行うとともに、地域がん診療拠点病院の機能充実に努めたところであります。

19の救急・災害医療体制の整備につきましては、小児救急医療電話相談事業を開始したほか、 県災害医療活動マニュアルの策定や、災害医療 従事者研修会の開催等に取り組んだところであ ります。

20の国民健康保険の充実につきましては、国 民健康保険事業の健全な運営を図るため、低所 得者の国保税軽減や高額医療に対する支援等を 実施したところであります。

4ページをお開きください。

小項目「医薬品等の安全確保・安定供給の推進」についてであります。

21の医薬品等の安全対策の推進につきまして は、医薬品等の安全性、有効性を確保し、適正 な使用と安定供給を図るため、監視指導や医薬 分業の推進に努めたところであります。

22の血液対策の推進につきましては、血液製剤の安定供給のため、各種キャンペーンを展開し、献血思想の普及啓発に努めたところであります。

次に、小項目「医療を支える人づくり」についてであります。

23の医療人材の養成確保につきましては、保健医療ニーズの多様化に対応するため、県立看

護大学の運営により、資質の高い看護職者の育成を図るとともに、医療人材の養成確保に関する研修等の実施により、その安定的な確保と資質の向上に努めたところであります。

次に、中項目「みんなで支え合う福祉社会」 の中の小項目「高齢者が安心して暮らせる環境 づくり」についてであります。

24の高齢者福祉保健サービスの充実につきましては、高齢者の福祉保健の向上のための各種サービスを提供する市町村に対し、支援を行うとともに、県介護保険事業支援計画に基づき、介護サービス基盤の整備を図ったところであります。

25の老人医療制度の安定的運営につきましては、市町村の老人医療給付に要する費用等を負担し、老人医療制度の健全な運営を図ったところであります。

次に、小項目「障害のあるなしにかかわらず、 地域で共に暮らす社会づくり」についてであり ます。

26の障害者の自立支援や社会参加の促進につきましては、小規模作業所に対する補助、精神障がい者の社会復帰を促進するための事業の実施、障害者スポーツ大会の開催等により、障がい者の就業機会の確保や、障がい者みずからの社会参加の促進等に努めたところであります。

5ページをごらんください。

27の障害者福祉保健サービスの充実につきましては、障がい者が身近な地域で必要なサービスが受けられるよう、在宅及び施設福祉サービスの充実や、医療費公費負担事業による負担軽減等に取り組むとともに、障がい者等に対する歯科保健医療サービス提供体制の整備に努めたところであります。

次に、小項目「地域で支え合い安心して暮ら

せる環境づくり」についてであります。

28の地域福祉推進体制の整備につきましては、 市町村社会福祉協議会の支援等により、住民の 福祉活動への参加や各福祉サービスとの連携を 推進するとともに、県民だれもが福祉サービス を適正に利用できるよう、認知症高齢者等への 利用支援や苦情解決の体制整備を推進したとこ ろであります。

29の社会保障等による生活の安定確保につきましては、生活保護制度の適正な運営を図るため、関係機関との連携強化や経済的自立の促進に努めるとともに、県民に平和のとうとさを考える機会を提供するため、戦没者遺族等の記録や資料の展示等を実施したところであります。

次に、小項目「福祉社会を支える人づくり」 についてであります。

30の福祉人材の育成につきましては、増大・ 多様化する福祉ニーズに対応するため、人材の 養成確保に関する研修や啓発事業等の実施によ り、その安定的な確保と質の向上に努めたとこ ろであります。

次に、中項目「災害や事故に強い社会」の中 の小項目「危機管理体制の強化」についてであり ます。

31の防災対策の充実につきましては、台風第14 号被害の特に大きかった宮崎市など11市町村に 対して災害救助法を適用し、住宅の応急修理や 仮設住宅の供与などの救助を行い、また、本県 で初めて被災者生活再建支援法を県内全域に適 用するとともに、市町村と協力して被災者生活 緊急支援事業を実施し、被災者の生活再建を支 援したところであります。

次に、中項目「安心できる消費生活を送ることができる社会」の中の小項目「食の安全・安心の確保」についてであります。

32の食品の安全確保につきましては、厳正な 調理師試験等の実施により、従事者の資質向上 を図るとともに、食品の安全性確保のため、施 設の監視指導や食品の試験検査を実施したとこ ろであります。

6ページをお開きください。

33の安全・安心な食の生産・流通・消費システムづくりにつきましては、県産食肉・食鳥肉の衛生及び安全のブランド化を推進するため、 検査体制の充実強化を図ったところであります。

34の良質でおいしい水道水の供給確保につきましては、水道施設の計画的整備を促進し、水道未普及地域の解消に努めたところであります。

最後に、小項目「衛生的な生活環境の確保」 についてであります。

35の生活衛生の向上につきましては、予防注射の啓発による狂犬病の発生予防及び人への感染防止、動物愛護思想等の啓発による犬などの処分頭数の減少を図るとともに、公衆浴場等における衛生管理体制の徹底を図るため、営業者等に対する講習会の実施など、レジオネラ症発生防止対策の徹底に努めたところであります。

次に、福祉保健部の平成17年度の決算状況に つきまして御説明いたします。資料の7ページ をごらんください。

一般会計につきましては、下から4段目の小計の欄でありますが、予算額723億8,390万2,000円、支出済額717億6,202万7,408円、翌年度明許繰越額1億1,749万1,000円、不用額5億438万3,592円となりまして、執行率は99.1%でございました。

また、特別会計につきましては、下から2段目の児童家庭課所管の母子寡婦福祉資金特別会計でありますが、予算額4億8,258万8,000円、支出済額1億7,415万5,772円、不用額3億843

万2,228円となりまして、執行率は36.1%でございました。

次に、福祉保健部の平成17年度監査指摘事項 につきまして御説明いたします。資料の一番最 後の42ページをお開きください。

監査における指摘事項につきましては、一番下にありますように、全体で12項目14件となっております。このうち9番目から12番目の収入事務の指摘事項であります、母子福祉資金貸付金、児童保護費負担金、生活保護費返還金につきましては、収入未済額が前年度と比較して増加しているとの指摘を受けておりますが、これらにつきましては、未収金対策会議による滞納者の債権状況等の実態把握と対応策の検討、未収金徴収強化月間の設定等による戸別訪問の強化等の措置を講じながら、収入未済額の解消に向け、鋭意取り組んでいるところであります。

また、お手元の別冊になっております「平成17 年度宮崎県歳入歳出決算審査及び基金運用状況 審査意見書」におきまして、3件の意見・留意 事項があったところであります。

以上、平成17年度の決算につきまして概要を 説明いたしましたが、詳細につきましては、後 ほど各課長から御説明申し上げますので、御審 議のほどよろしくお願い申し上げます。以上で あります。

〇内枦保福祉保健課長 福祉保健課の平成17年 度決算状況につきまして御説明いたします。

「平成17年度決算特別委員会資料」の7ページをお願いいたします。福祉保健課は一番上でございます。予算額は148億6,417万3,000円、支出済額は148億2,355万6,033円、翌年度への繰越額は2,371万1,000円、不用額は1,690万5,967円となっておりまして、執行率は99.7%でございます。

以下、内容の説明に入りますけれども、以後の資料で、不用額となっております執行残額につきまして、各課とも目におきます執行残額が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて説明をさせていただきます。

それでは、福祉保健課分について御説明いた します。

8ページをお開きください。目における執行率90%未満のものはございませんので、執行残が100万円以上の目について御説明いたします。

まず、一番上にあります(目)社会福祉総務費でありますけれども、翌年度繰越額で明許繰越額が2,371万1,000円、不用額は678万3,676円となっております。翌年度繰越額は、節の欄の下から5段目の工事請負費でありまして、都城児童相談所建設工事が、国の予算内示のおくれによりまして、外構工事など一部の工事の工期が不足したため繰り越しとなったものでございます。不用額の主なものは同じ工事請負費の187万3,000円でありますけれども、都城児童相談所建設工事の本体工事などの執行残でございます。なお、これらの工事は土木部の営繕課において入札執行をしております。

また、下から2番目の負担金補助及び交付金の131万7,810円でありますけれども、主なものは、都城児童相談所建設工事におきまして、水道引き込み負担金が不用となったことによるものでございます。

9ページをごらんください。(目) 社会福祉施設費でありますが、不用額は106万6,545円となっております。主なものは、節の欄の下から5つ目の委託料73万4,883円でありますけれども、これは福祉総合センター1階空調工事実施設計業務委託費等の執行残でございます。

10ページをお開きください。目の救助費であ

りますけれども、不用額は245万715円となって おります。主なものは、節の欄の下から3番目、 負担金補助及び交付金の213万3,000円でありま すけれども、昨年の台風第14号災害時に実施し ました被災者生活緊急支援事業の申請が見込み より少なかったことによるものでございます。

11ページをごらんください。下の方の欄の (目)保健所費でございます。不用額は331 万6,678円となっております。主なものは、節の 欄の下から2番目の賃金の113万5,617円であり ますけれども、保健所での産休及び育児休業代 替職員など臨時職員の雇用実績が見込みを下 回ったものでございます。

12ページをお開きください。一番下の欄の (目)医務費でございます。不用額は188万8,457 円となっておりますが、次のページをごらんく ださい。主なものは、節の上から2番目、旅費 の98万5,073円でありますけれども、保健所等出 先機関の執行残でございます。

決算事項別明細説明資料につきましては以上 でございます。

次に、主要施策の成果について主なものを御説明いたします。なお、今回、主要施策の成果に関する報告書の記載が変更となっておりますけれども、変更点と各課の説明方法につきましては、昨日、生活・文化課長が説明をしておりますので、省略をさせていただきます。

お手元の「平成17年度主要施策の成果に関する報告書」の福祉保健課のインデックスの93ページをお開きください。

3行目、(1)の児童の保護と自立支援であります。児童相談所施設強化事業でありますが、 都城児童相談所建設工事と旧延岡児童相談所の 解体工事であります。都城児童相談所につきま しては、元工業技術センター工芸支場跡地に建 設し、本年5月10日に供用を開始いたしたところでございます。

施策の評価につきましては、児童相談所の機能強化により、県南地区における児童福祉の推進が図られるものと考えております。

94ページをお開きください。3行目、(1)の 医療人材の養成・確保につきまして、県立看護 大学運営費でありますけれども、教員等の人件 費や研究費など大学の運営費でございます。同 大学では、18年3月の学部卒業生96名、大学院 修士課程修了生9名となっております。

施策の評価につきましては、17年4月に大学院博士課程を開設し、学部から大学院までの一貫教育体制が構築されたところであります。また、実習指導者や看護教員の資質向上を図るため、今後とも高度医療の進展など変化する時代の要請を先取りした教育内容を提供する必要があると考えております。

95ページをごらんください。3行目(1)の地域福祉推進体制の整備であります。 の社会福祉事業団自立化事業でありますけれども、宮崎県社会福祉事業団に対しまして、平成21年度までの5年間で集中的に経営改善をし、経営自立できる運営体制を確立できるように支援を行ったものでございます。

次の地域福祉活動推進事業でありますが、右側の欄にありますように、ふれあいのまちづくり推進事業により、地域での見守り活動や各種相談事業の実施による福祉ニーズの把握など、地域福祉の推進充実を図るため、6町村に対して支援を行ったところであります。また、高齢者等保健福祉推進事業により、市町村や市町村社会福祉協議会が行う福祉まつり、配食サービスなど69事業に対し支援を行い、住民に身近な保健福祉サービスの充実を図ったところでござ

います。

次の福祉サービス利用支援推進事業でありますが、右側の欄にありますように、地域福祉権利擁護事業により、認知症など判断能力の十分でない方に、福祉サービスの利用手続の援助や金銭管理サービスを行い、地域での自立化を支援したところであります。また、福祉サービス運営適正化推進事業により、福祉サービスに関する利用者の苦情等に対応するため、福祉サービス運営適正化委員会を設置し、相談者の苦情解決に努めたところであります。

96ページをお開きください。施策の評価につ きましては、①にありますように、多様な福祉 ニーズに対し、地域住民やボランティアの活動 が活性化してきておりますが、今後一層住民と 行政機関が協働しながら、地域コミュニティー を活性化する必要があると考えております。ま た、②にありますように、福祉サービスの利用 ・援助の契約件数が全国で上位に位置するとと もに、③にありますように、福祉サービス利用 者からの苦情相談に伴う処理件数がふえるなど、 事業が着実に推進されてきております。社会福 祉制度や社会福祉を取り巻く環境が大きく変化 する中、福祉サービスの利用者の視点や、地域 社会を基盤とした福祉の推進がより重要となっ てまいりますことから、今後とも市町村の地域 福祉計画策定を促進するなど、地域福祉推進体 制の整備を一層進めてまいりたいと考えており ます。

97ページをごらんください。(1)の福祉人材の育成でございます。欄の方の3番目の社会福祉研修センター事業でございますが、社会福祉施設の職員など延べ1万1,204人を対象とした研修を実施し、その資質の向上を図ったところでございます。

次の福祉人材センター事業でありますが、無料職業紹介等を行ったところでありまして、求職登録者1,227人、求人・求職相談件数2,147件の実績を上げております。

98ページをお開きください。施策の評価でありますが、多様化する福祉ニーズに対応した研修の実施により、職員の資質の向上が図られておりますが、求人充足率を高めていくため、新たな求人開拓等を実施していく必要があると考えております。

99ページをお開きください。(1)の防災対策の充実でございます。災害救助でありますけれども、昨年9月の台風第14号災害において被害の特に大きかった11市町村に災害救助法を適用し、住宅の応急修理や仮設住宅の供与などの応急救助等を行ったところであります。

施策の評価でありますが、3行目にありますように、被災者の生活再建を支援するため、本県で初めて「被災者生活再建支援法」を県内全域に適用し、都道府県が拠出した基金から支援金を支給するとともに、国の制度では救済されない床上浸水世帯等に、市町村と協力して被災者生活緊急支援事業を実施したところでございます

以上、主要施策の成果に関する報告書につい て御説明いたしました。

なお、監査委員の決算審査意見に関して、特 に御報告すべき事項はございません。

福祉保健課は以上でございます。

〇高島医療薬務課長 医療薬務課の平成17年度 決算状況につきまして御説明いたします。

お手元の委員会資料の7ページをお開きください。医療薬務課は上から2番目であります。 予算額14億7,338万円に対しまして、支出済額が14億3,325万8,209円、不用額は4,012万1,791 円となっておりまして、執行率は97.3%であります。

以下、内容の説明に入りますが、医療薬務課の予算につきましては、目の数は全部で5個ございますが、その中で、執行残が100万円以上の目は医務費の1つであります。なお、執行率が90%未満のものはございません。

それでは、15ページをお願いいたします。下段にあります(目)医務費でありますが、右側の欄にありますように、不用額は3,910万7,177円となっております。次の16ページをお開きください。この不用額の主なものは、節の欄を見ていただきまして、上から4番目にあります負担金補助及び交付金の残3,764万6,000円であります。これは国の交付決定がなかったことによる執行残及び災害時救急医療体制基盤整備事業による備蓄医薬品等について、必要の度合いに応じた見直しを行うなど、節約に努めたことによる執行残であります。

決算事項別明細説明資料につきましては以上 でございます。

次に、平成17年度の主要施策の成果について 主なものを御説明いたします。お手元の「平成17 年度主要施策の成果に関する報告書」の医療薬 務課のインデックス、100ページをお開きくださ い。

まず、3)健康に関する危機管理体制の充実、

(2) 薬物乱用防止対策の推進であります。薬物乱用防止推進事業でありますが、主な実績内容といたしましては、県民に対し、薬物乱用防止の啓発を図るため、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動のヤング街頭キャンペーン等を行ったところであります。

施策の評価につきましては、③にありますよ うに、不正薬物等の情報がインターネット等で はんらんしており、若年層が安易に入手できる 環境が大きな社会問題になっておりますことか ら、今後も引き続き、薬物乱用防止の普及啓発 を行っていく必要があると考えております。

次に、101ページをお願いいたします。(3) 毒物劇物危機管理体制の充実であります。毒物 劇物危機管理体制確保対策推進事業であります が、主な実績内容といたしましては、毒物劇物 による事故発生を未然に防止するため、毒物劇 物取扱施設の監視指導等を行ったところであり ます。

施策の評価につきましては、③、④にありますように、過去に本県におきましても毒物流出事故等が発生していることから、引き続き事業者に対し指導を行っていく必要があると考えております。

次に、102ページをごらんください。1)安心できる医療体制づくり、(1)地域医療提供体制の充実強化であります。初めに、自治医科大学運営費負担金でありますが、これは自治医科大学の運営費を負担することによりまして、僻地勤務医師の養成に努めているものであります。17年度は10名を椎葉村など6市町村の僻地病院等に派遣したところであります。

103ページをごらんください。次に、新規事業の地域医療確保総合対策事業でありますが、これは僻地市町村立病院等への理解と興味の醸成を図るため、本県出身の医学生等を対象とした医学生臨床研修ガイダンス事業を行ったものであります。また、地域医療を支える医師の安定的な確保を図るために、県の採用した医師を僻地公立病院等に派遣する医師派遣システムを構築したところであります。

施策の評価につきましては、④にありますよ うに、僻地勤務医師が不足している状況にあり ますので、引き続き医師確保に全力で取り組んでいく必要があると考えております。

次に、(2) 救急・災害医療体制の整備であります。104ページをごらんください。一番上の初期救急医療体制整備事業から3段目の第三次救急医療体制整備事業までにつきましては、本県の救急医療を担う医療機関の運営や施設設備整備に対し、補助を行ったものであります。

次に、一番下の新規事業「小児救急医療電話相談事業」でありますが、これは小児救急医療 患者の保護者等からの電話による相談を受ける ことにより、その不安を軽減するとともに、小 児科救急医の負担軽減を図ったところでありま す。

105ページをごらんください。施策の評価につきましては、④にありますように、小児科医を初め、医師の地域的な偏り等から、圏域によって救急患者受入体制が異なっておりますので、引き続き、県内救急医療体制の整備充実に取り組んでいく必要があると考えております。

次に、106ページをごらんください。 2) 医薬品等の安全確保・安定供給の推進、(1) 医薬品等の安全対策の推進であります。かかりつけ薬局定着事業でありますが、これは医薬分業を推進するため、薬歴管理等を行うかかりつけ薬局の定着を目指して県民への広報啓発を行いますとともに、薬剤師の研修会を開催したものであります。

施策の評価につきましては、④にありますように、患者がかかりつけ薬局のメリットを感じられるように、引き続きその質的向上を図っていきたいと考えております。

次に、107ページをごらんください。(2)血 液対策の推進であります。新規事業の献血推進 運動強化事業でありますが、これは血液を安定 的に確保するため、献血協力企業等に献血推進 リーダーを設置し、組織献血の体制整備を図る とともに、成分献血等への理解と協力が得られ るよう普及啓発に努めたところであります。

施策の評価につきましては、③から④にありますように、緊急時を想定した赤血球製剤の標準在庫量を常時100%以上確保することができたところでありますが、引き続き、組織献血の推進や献血協力団体の育成を図る必要があると考えております。

次に、108ページをごらんください。 3) 医療を支える人づくり、(1) 医療人材の養成・確保であります。看護師等確保対策事業でありますが、右の主な実績内容の一番上、看護師等養成所運営費補助事業につきましては、保健医療従事者の確保や質的向上を図るため、看護師等養成所13校、歯科衛生士養成所1校に対して、運営費の補助を行ったところであります。また、中ほどに掲載しております新規事業の歯科衛生士養成所施設整備補助事業につきましては、質の高い歯科衛生士確保のために県歯科医師会が開設した宮崎歯科技術専門学校の施設設備整備に対し、補助を行ったところであります。

109ページをごらんください。施策の評価につきましては、③、④にありますように、看護師等の再就労の促進や、僻地勤務医師等養成確保するため、各種施策について引き続き具体的な協議検討を行っていく必要があると考えております。

以上、主要施策の成果の主なものについて御 説明をいたしました。

なお、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はございませんでした。

医療薬務課は以上であります。

〇刀坂国保・援護課長 国保・援護課の平成17 年度の決算状況について御説明いたします。

お手元の委員会資料の7ページをお開きください。国保・援護課は上から3段目であります。 予算額224億5,220万3,000円に対しまして、支出済額は224億4,862万914円、不用額は358万2,086円となっておりまして、執行率は99.9%であります。国保・援護課の予算につきましては、目の数は全部で6個ありますが、その中で執行残が100万円以上の目は扶助費のみであります。なお、執行率が90%未満のものはございません。

それでは、委員会資料の21ページをお開きください。(目) 扶助費でありますが、不用額の欄にありますように、不用額は104万1,239円となっております。この不用額の主なものは、福祉事務所におきます生活保護の生活扶助あるいは住宅扶助等の執行残であります。

決算事項別明細の資料につきましては以上で ございます。

次に、平成17年度の主要施策の成果について 主なものを御説明いたします。お手元の「平成17 年度主要施策の成果に関する報告書」、国保・援 護課のインデックスがございますが、110ページ をお開きください。

まず、(3) 国民健康保険の充実であります。 国民健康保険助成につきましては、17年度から 市町村間の国保の財政調整を都道府県が担うこ とを目的に創設されました都道府県財政調整交 付金を初め、市町村が行います低所得者に対し ます保険税の軽減措置、それに伴います保険基 盤を安定させるための事業や、市町村が共同で 行います高額医療の事業につきまして助成を行 い、市町村の国保財政の安定化を図ったところ でございます。

施策の評価といたしましては、概ね全市町村

とも良好に国民健康保険事業の運営が図られて いるものと考えております。

次に、右側の111ページをごらんください。 (2)の老人医療制度の安定的運営であります。 老人医療費支給及び医療受給者健康指導補助に つきましては、老人医療費の国・県・市町村で 負担いたします公費負担のうち、県費相当額を 市町村に交付することによりまして、また、市 町村が行います老人医療費の通知の経費に対し ます助成を行うことによりまして、老人医療制 度の安定的運営を図ったところであります。

施策の評価といたしましては、市町村に対します助言や医療機関に対します指導等によりまして、老人医療費の伸びの適正化、制度の安定的運営に寄与しているものと考えております。

次に、112ページをお開きください。(2)の 社会保障等による生活の安定確保であります。 生活保護扶助及び福祉事務所活動につきまして は、生活保護制度の適正な運営に努め、生活に 困窮する県民の最低生活を確保するとともに、 経済的自立に向けての支援に努めたところであ ります。

施策の評価といたしましては、今後とも自立 支援に向けました訪問活動を積極的に行う必要 があると考えております。

次に、遺家族援護につきましてでございますけれども、戦没者の御遺族に対しまして、全国戦没者追悼式やひむかいの塔追悼式への参列支援を行いまして、また、県立図書館におきまして、平和祈念資料展示室の特別展を実施したところであります。

施策の評価といたしましては、戦没者遺族等に対して精神的な支援を図ることができ、県民の皆様に戦争の悲惨さや平和のとうとさについて考えていただく機会の提供が図られたものと

考えております。

主要施策の成果に関する報告書につきましては以上でございます。

次に、監査委員の決算審査意見についてであります。これにつきましては、「平成17年度宮崎県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査の意見書」の4ページをお開きください。4ページの下の欄の(イ)収入の確保についてということが記載してございますが、この中で、実際には次のページになりますが、5ページの真ん中ほどに④というのがございます。収入未済額の中で、生活保護に関しまして、収入未済額の神で、生活保護に関しまして、収入未済額の対応を図るようという要望がございました。

これにつきましては、生活保護費の返還金でありますが、既に返還金を消費している世帯等もございまして、返還が滞り、収入未済となっているものであります。今後とも被保護者に対しましては、納入義務の意識の徹底、未収金の発生防止に努めていくとともに、滞納者に対しまして定期的・重点的な納入指導を行いまして、収入未済の解消に努めてまいりたいと思います。

国保・援護課は以上であります。

〇畝原高齢者対策課長 それでは、高齢対策課 の平成17年度決算状況につきまして説明いたし ます。

お手元の決算特別委員会資料の7ページをお願いいたします。高齢者対策課は上から4行目であります。予算額115億9,047万1,000円に対しまして、支出済額113億9,529万9,700円、翌年度への明許繰越額8,806万2,000円、不用額1億710万9,300円で、執行率98.3%となっております。

それでは、22ページをお願いいたします。高齢者対策課の決算で、目の執行残が100万円以上のもの及び執行率90%未満のものについて説明

いたします。

まず、2つ目の(目) 老人福祉費の不用額が7,512万4,340円となっております。その主なものは、下から3段目、貸付金の不用額4,696万6,000円であります。これは介護保険給付費の不足が見込まれる市町村からの申請に基づきまして、予算化して介護保険財政安定化基金から貸し付けを行うものですが、実際の市町村の不足額が見込み額を下回ったため、不用となったものであります。

次に、23ページの中ほどの(目)老人福祉施設費が執行率83.7%となっております。これは一番下の負担金補助及び交付金の8,806万2,000円が明許繰り越しになったことによるものですが、この要因は、老人福祉施設整備事業におきまして、昨年の台風14号の浸水被害により工期が遅延したため、繰り越しが生じたことによるものであります。

決算事項別明細資料につきましては以上でご ざいます。

次に、平成17年度の主要施策の成果について 主なものを説明いたします。お手元の主要施策 の成果に関する報告書、114ページ、高齢者対策 課のインデックスのところをお願いいたします。

まず、「未来を拓く人が育つ社会」の(1)高齢者の社会参加の促進についてであります。主な事業の生きがい対策事業につきましては、高齢者の生きがいづくりや健康づくり活動を支援するために、老人クラブに対する助成や、財団法人みやざき長寿社会推進機構に対する補助等を行いました。

その下の超高齢社会対策事業につきましては、 高齢者の知恵や経験などのシニアパワーを積極 的に活用していくため、市町村と連携して社会 参加の仕組みや活躍の場づくりに取り組みます とともに、テレビ番組等活用しまして、高齢者 の社会参加の必要性について県民の意識高揚を 図ったところであります。

次に、施策の評価等につきましては、115ページにありますように、高齢者の社会参加活動が活発に行われていると思う県民の割合が、目標値66.0%に対し、63.1%となっております。

次に、施策の評価につきましては、①のシニアパワー宮崎づくり活性化促進事業により、高齢者の社会参加の仕組みづくり、活躍の場づくり、社会参加に対する機運づくりを一体的に進めることができたことや、②のねんりんピックや文化交流ウイークの実施等により、高齢者が自主的に取り組むスポーツ・文化イベントが開催できたことなどにより、概ね想定した成果が得られていると考えておりますが、今後さらに、⑤にありますように、市町村等が行う高齢者の社会参加の仕組みづくりや活躍の場づくりを支援していくとともに、県民全体の理解を深め、高齢者が社会参加に取り組む機運の醸成に努めてまいりたいと考えております。

次に、116ページをお願いいたします。「安全で安心して暮らせる社会」の(1)高齢者福祉保健サービスの充実についてであります。主な事業の在宅老人要援護対策事業につきましては、在宅で高齢者を介護している御家族を支援するため、介護に関する各種講習会等の実施や、市町村が従来から取り組んでおります在宅介護支援センター運営事業を初めとする事業に対して支援を行ったところであります。

次に、1つ飛びまして、認知症高齢者対策事業につきましては、認知症の介護技術を高めるための研修や、身体拘束廃止推進事業としてシンポジウムを実施いたしました。

次に、117ページをお願いいたします。老人福

祉施設等整備事業につきましては、都城市の特別養護老人ホームの増床に対する補助事業を実施いたしました。

その下の老朽老人福祉施設等改築事業につきましては、都城市と、委員の皆様方にも視察いただきましたが、小林市の養護老人ホームの改築に対する補助事業を実施いたしました。

最後に、介護保険対策事業につきましては、 介護保険事業の健全かつ適正な運営を図るため、 介護研修費の県費負担を初めとする市町村に対 する支援や、介護サービス事業者に対する指導、 介護支援専門員の研修等を実施いたしました。

その事業の成果につきましては、118ページをお願いいたします。数値目標につきましては、介護予防後の重度の介護認定者の割合が、目標値48.8%に対して同率の48.8%、要支援・要介護者に対する居宅サービス利用率につきましても、ほぼ目標値となっております。

次に、この施策の評価につきましては、①にありますように、介護保険事業支援計画に基づきまして多様なサービスが各市町村において実施されていることや、②にありますように、特別養護老人ホームや認知症グループホームなどの拠点整備もほぼ計画どおりであることなどから、概ね順調に事業が進められているものと評価しております。今後はさらに、④にありますように、できるだけ住みなれた地域で高齢者の皆さんが安らかな老後を過ごせるように、介護予防などのソフト、施設整備によるハード、両面の充実を図っていく必要があると考えております。

なお、最後の繰り越しの理由につきましては、 先ほど説明いたしましたとおり、台風14号の影響で、特別養護老人ホーム整備において、事業 主体において事業が繰り越しとなったものであ ります。

以上が主要施策の成果の主なものであります。 なお、監査委員の決算審査意見書に関して、 特に報告すべき事項はありません。

高齢者対策課は以上であります。

○松田児童家庭課長 児童家庭課の平成17年度の決算状況について御説明いたします。

お手元の「平成17年度決算特別委員会資料」 7ページをお開きください。児童家庭課は上から5番目であります。予算額93億1,779万3,000 円に対して、支出済額は92億5,577万3,741円、 明許繰越額が571万8,000円、不用額は5,630 万1,259円となっておりまして、執行率は99.3% でございます。児童家庭課の予算につきまして は、目の数は全部で6つでございますが、その うち5つの目で100万円以上の執行残が生じてご ざいます。

では、25ページをお開きください。上の段の (目) 社会福祉施設費についてであります。右 側の欄にありますように、不用額は124万1,735 円となっております。この不用額の主なものは、 節の欄一番下の扶助費42万4,356円でございます が、女性相談所の入所者に係る費用の見込み減 に伴うものでございます。

下の段の(目)社会福祉総務費についてでありますが、不用額は2,308万447円となっております。この不用額の主なものは、次の26ページをお開きください。中ほど負担金補助及び交付金の1,968万2,971円でございますが、これは子育て支援、乳幼児医療費助成事業が主なもので、冬季にインフルエンザ等が流行することを想定しておりましたけれども、幸いにも大きな流行に至らなかったこと等により、助成件数が見込みを下回ったものでございます。

次に、(目)児童措置費でございます。不用額

は825万1,320円となっております。主なものは、 節の欄の一番下の扶助費593万6,532円でありま す。これは児童養護施設及び里親委託児童の見 込み数の減による執行残でございます。

27ページをごらんください。(目)母子福祉費であります。不用額は332万4,119円となっております。主なものは、節の欄の下から3番目の負担金補助及び交付金の105万10円であります。これは母子家庭医療費助成事業でありまして、執行残の主な理由は、先ほどの乳幼児医療費助成事業と同様でございます。

また、その下の欄になりますが、扶助費の102 万1,180円につきましては、児童扶養手当給付費 が見込みを下回ったため、執行残となったもの であります。

次に、(目)児童福祉施設費でありますが、翌年度繰越額で明許繰越額が571万8,000円、不用額は2,040万3,638円となっております。28ページをお開きください。翌年度繰越額は節の欄の下から3番目の負担金補助及び交付金であります。児童福祉施設災害復旧事業が、事業主体において事業が繰り越しとなったためであり、また、不用額の892万5,900円につきましては、児童福祉施設災害復旧事業で、施設への保険金が年度末に確定したことに伴い、補助金が減額となり、執行残となったものであります。

次の欄の扶助費740万5,310円の不用額でありますが、これは児童相談所の一時保護児童数及びみやざき学園入所児童数が見込みよりも下回ったために執行残となったものであります。

次に、特別会計の決算でございます。恐れ入りますが、初めに戻っていただきまして、7ページでございます。下から2段目の児童家庭課、母子寡婦福祉資金特別会計でございます。予算額は4億8,258万8,000円に対しまして、支出済

額は1億7,415万5,772円、不用額は3億8,403 万2,228円となっておりまして、執行率は36.1% でございます。不用額のほとんどは貸し付けの 執行残でございますが、制度上、この執行残は 繰り越されまして翌年度の貸付原資となるもの でございます。

決算事項別明細説明資料につきましては以上 でございます。

続きまして、平成17年度の主要施策の成果について主なものを御説明いたします。お手元の「平成17年度主要施策の成果に関する報告書」の児童家庭課のインデックス、119ページをお開きください。

(1)の施策、子育てに関する意識の醸成の 少子化対策環境づくり推進についてであります。 平成17年3月に策定いたしました次世代育成支 援宮崎県行動計画に基づき、全庁的な体制で各 種施策の着実な推進を図り、地域全体で子育て を支え合う機運づくりに努めたところでありま す。

施策の評価につきましては、①にありますように、庁内に次世代育成支援対策推進本部を設置し、全庁的な体制で施策を推進するとともに、施策の着実な推進を図るため、毎年計画の実施状況について把握、点検、公表を行うこととしているところであります。また、②の県民への啓発につきましても、宮崎県次世代育成支援対策推進協議会を中心に取り組んでいるところでを発につますように、③にありますように、づびと民間団体等で構成する子育て支援のための新たな仕組みづくり研究会を設置し、行政と民間の協働と住民相互の共助を重視した子育て支援のための新たな仕組みづくりについての提案を行ったところであります。

次に、120ページをお開きください。(2)の

施策、地域における子育ての支援であります。 児童健全育成につきましては、民間児童館事業 及び放課後児童健全育成事業の推進により、児 童の健全育成に努めたところであります。

次の少子化対策環境づくり推進事業では、乳 幼児の医療費につきまして、幼児入院医療費助 成を小学校就学前までに拡大するとともに、み やざき子育て応援キャラバン隊事業の実施によ り、子育て相談や子育て親子の交流等を行い、 地域全体で子育てを支え合う機運づくりに努め たところでございます。

121ページをごらんください。児童福祉施設整備補助事業につきましては、児童館6カ所の整備に努めたところであります。

次に、123ページをお開きください。(3)の施策、保育サービスの充実についてでありますが、主な事業、地域子育て推進事業につきましては、一時・特定保育事業や休日保育事業の推進に努めたところでございます。

施策評価の③にありますように、17年度以降は、次世代育成支援市町村行動計画に基づき、 地域の実情に応じた保育サービスの充実が進め られているところでございます。

124ページをお開きください。(1)の施策、 児童の保護と自立支援であります。主な事業、 児童虐待対策につきましては、児童虐待の未然 防止、早期発見・早期対応を図るため、児童虐 待防止対策連絡会議を県内8地域で開催したと ころであります。また、各児童相談所において、 虐待を受けた児童や虐待を行った保護者に対し、 心理職員や精神科医によるカウンセリングなど を実施したところであります。

125ページをごらんください。(2)の施策、 ひとり親家庭等の自立支援でありますが、母子 家庭自立支援給付金、児童扶養手当の支給、母 子寡婦福祉資金の貸し付け等の事業に取り組み まして、母子家庭等の自立支援、福祉向上に努 めたところであります。

次に、127ページをお願いします。(1)の施 策、DV防止対策の推進でありますが、婦人保 護につきましては、DV被害者の保護や支援機 能の強化を図るため、配偶者暴力相談支援セン ター運営事業や、女性保護施設「県立きりしま 寮」の運営に取り組んだところであります。

施策の評価につきましては、①にありますように、女性相談所の相談件数は1,000件を超えるなど、一時保護所及び女性保護施設の活用により、女性の保護・自立を支援しているところであります。また、③にありますように、DV被害者保護支援ネットワーク会議の開催等により、関係機関の連携を深めるほか、④にありますように、民間の被害者支援団体への一時保護の委託も実施するなど、民間との連携も図りながら被害者の多様なニーズへの対応に努めているところであります。

以上、主要施策の成果について主なものについて いて御説明申し上げました。

次に、お手元の「宮崎県歳入歳出決算審査及 び基金運用状況審査意見書」をお願いいたしま す。5ページをお開きください。4ページにあ ります(イ)の収入の確保についての5ページ の分、②児童保護費負担金の現年分収入未済額 が前年度に比べて増加しているので、納入促進 についてより一層の努力が望まれるとの意見が ありました。

また、中ほどの収入未済の状況の2段目にありますとおり、児童保護費負担金は1,178万198円の収入未済額となっております。これは児童養護施設等に入所している児童の保護者に対する負担金であります。滞納している家庭の多く

は生活困窮であること等により収入未済となったものでございます。今後とも保護者に制度の趣旨を十分理解させるとともに、滞納者に対して家庭訪問や電話等による催告を行うなど、積極的に未済額の解消に向けて努力してまいります。

8ページをお開きください。一番下の段の (ケ) 母子寡婦福祉資金特別会計についてであ ります。貸付金については不用額が多額となっ ているので、制度の周知など効果的な活用につ いての取り組みを、また、収入未済額について は、より一層の償還促進についての努力が望ま れるとの意見がありました。貸付金の償還対策 につきましては、本庁、福祉事務所が一体となっ て取り組んでいるところでございますが、滞納 者の多くは経済基盤が脆弱であることから、償 還が困難な状況となっているもので、収入未済 の解消に結びつかない状況でございます。また 不用額につきましては、先ほど決算で申し上げ ましたとおり、翌年度に繰り越されて貸付金の 原資となるものであります。今後とも償還促進 対策に積極的に取り組み、収入未済の解消に一 層努力するとともに、資金の有効利用が図られ るよう制度の周知に取り組んでまいりたいと 思っております。

児童家庭課は以上でございます。

〇靍田障害福祉課長 障害福祉課分につきまして御説明いたします。

委員会資料の7ページをお願いいたします。 中ほどにあります障害福祉課のところをごらん ください。予算額は86億3,195万1,000円に対し まして、支出済額は84億4,108万6,371円、不用 額は1億9,086万4,629円となっておりまして、 執行率は97.8%でございます。執行残が100万円 以上のものは、身体障害者福祉費、知的障害者 福祉費、児童措置費、児童福祉施設費、精神保健費の5つでございます。執行率90%未満のものにつきましては、児童福祉施設費と保健所費の2つでございます。

それでは、具体的な内容について御説明申し上げたいと思いますので、30ページをお願いします。

まず、中ほどにございます(目)身体障害者 福祉費でございます。右側の欄にありますよう に、不用額は3,418万2,401円となっております。 その主なものといたしましては、節の欄の下か ら4番目、委託料249万3,580円でございまして、 これは貸与希望者に見合った盲導犬がいなかっ たために1頭分が執行残となったものでありま す。

次に、下から2番目の負担金補助及び交付金3,042万5,719円でありますが、これは身体障がい者施設などの福祉サービスにかかわる支援費、さらには障がい者の住宅改造にかかわる助成などが見込みを下回ったために執行残となったものでございます。

次に、31ページをごらんください。知的障害者福祉費であります。不用額5,603万7,900円の主なものにつきましては、節の欄、下から2番目の負担金補助及び交付金5,546万1,997円でございまして、これは知的障がい者施設、ここにおける福祉サービスに係る支援費、これが見込みを下回ったことによるものでございます。

32ページをお願いします。中ほどの(目)児童措置費でございます。不用額は4,956万9,253円となっております。主なものといたしましては、節の欄の下から2番目の負担金補助及び交付金1,143万96円でありますが、これは重度障害者(児)医療費の公費負担事業補助金、これが見込みを下回ったものでございます。

その下の扶助費3,679万1,726円につきましては、ひかり学園やわかば園など児童福祉施設の措置児童数、この児童の数が見込みを下回ったために執行残となったものでございます。

33ページをごらんください。児童福祉施設費であります。不用額は1,509万1,000円で、執行率の方は89.5%となっております。この経費は主に、清武にありますこども療育センターにかかわるものでございまして、嘱託医の報酬、さらには看護師の代替賃金などの執行残、こういうものが主なものになっております。

34ページをお開きください。精神保健費でございます。不用額は3,435万4,813円となっております。主なものといたしましては、節の欄、下から3番目の負担金補助及び交付金891万4,240円でありますが、これは延岡にありますカンナ工房、さらには都城の太陽、こういう精神障害者社会復帰施設、ここにおきます運営費補助におきまして、国庫補助の単価が下回ったことによるものでございます。

その下の扶助費1,769万4,637円につきましては、精神障害者医療費の公費負担分が見込みを下回ったことによるものでございます。

最後に、(目)保健所費でございますが、執行率が85.5%となっております。これは県内保健所で実施する精神保健福祉事業のうち、講師の謝金、さらには旅費、こういうものの執行残によるものでございます。

決算事項別明細資料の説明は以上でございま す。

次に、主要施策の成果について御説明を申し 上げたいというふうに思っております。

主要施策の成果に関する報告書をお願いしたいと思います。障害福祉課のところ、ページで申し上げますと129ページをお願いしたいと思い

ます。

まず、人にやさしい福祉のまちづくりの推進についてでございます。表の中にございますように、人にやさしい福祉のまちづくり学園につきましては、県民の皆様方の積極的な参画による福祉のまちづくりを展開するために、平成17年度におきましては、特に災害時要援護者、こういう方々の防災対策をテーマに人材の養成に努めてきたところでございます。また、在宅の障がい者、こういう方々の生活を支援するために、その下にございますように、都城市初め24市町村で障害者住宅改造助成事業、こういうものを実施したところでございます。

130ページをお願いします。事業の施策評価につきましては、そこの②に記載しておりますとおり、バリアフリー化された施設に交付しております適合証につきましては、これまで300平米、これを超える施設、こういうものを対象としておりましたが、平成19年4月からは、コンビニエンスストアなど小規模施設につきましても届け出対象施設として予定しておりますので、今後とも一層施設のバリアフリー化に向けて努力してまいりたいというふうに存じております。

131ページをごらんください。障がい者の自立 支援や社会参加の促進についてであります。

1番目の障害者スポーツ大会の開催についてでございます。スポーツ活動は、御案内のとおり、障がい者にとっては社会参加につながる極めて有効な手段であります。平成17年度は、5月7日、8日の両日、総合運動公園におきまして、1,000名を超える選手の参加のもと、宮崎県障害者スポーツ大会、こういうものを開催しております。また、岡山県で行われました全国大会におきましては、28名の選手を派遣いたしまして、金メダル13個、銀メダル12個、銅メダル10

個、合計35個のメダルを獲得したところでございます。

次に、下2つの視覚障がい者、聴覚障がい者、こういう方々の福祉対策につきましては、奉仕員の養成に努めまして、点訳・朗読奉仕員につきましては42名の方々を、また手話奉仕員につきましては955名を新たに登録したところでございます。

132ページをお願い申し上げます。在宅障がい者の小規模作業所育成事業、さらには、その下にございます精神障害者小規模作業所育成事業につきましては、障がいに応じた作業、さらには日常生活訓練、こういうものを行う43カ所の小規模作業所に対しまして運営費の補助を行ったところでございます。特に、小規模作業所につきましては、御案内のとおり、障害者自立支援法の施行に伴いまして、本年10月以降、新たに地域活動支援センター等に移行することになりますけれども、10名以上の規模など基準をクリアできないためにセンター等に移行できない施設につきましては、本年度も引き続き補助することとしたところでございます。

133ページをごらんください。施策評価につきましては、①に記載しておりますとおり、障がい者の就業機会の確保、さらには住みなれた地域社会への生活移行など、大変重要な課題もございますので、市町村との連携を一層強化しながら課題解決に向けて努力してまいりたいと存じているところでございます。

134ページをお願い申し上げます。次に、障害者福祉保健サービスの充実についてでございます。

まず、障害児(者)地域療育等支援事業、これにつきましては、在宅障がい児(者)の地域での生活、これを支援するために、療育に関す

る相談支援を県内11の施設に委託いたしまして 実施しているものでございます。平成17年度の 相談支援件数は5,649件となっておりまして、年 々増加傾向にあるというのが特徴でございます。

また、一番下の重度障害者(児)医療費公費 負担事業、これにつきましては、多額の医療費 が必要となる入院分につきまして、12月、来月 から、これまでの償還払い方式から現物給付方 式に変更いたしまして、利用者の経済的負担の 軽減を図ってまいりたいというふうに存じてい るところでございます。

135ページをごらんください。これらの事業に対する施策評価につきましては、まず、障がい児の療育体制につきましては、①のとおり、平成17年7月、昨年の7月にまとめられました「宮崎県における障害児療育体制強化に関する報告書」、これに基づきまして、本年度から県北の延岡地域においてさくら園で重心通園事業、こういうものを開始するなど、身近なところで必要な療育が受けられる体制の整備を図ってきたところでございます。また、平成17年度から本県初の試みといたしまして、清武町にございます福祉ゾーンにおきまして、医療、福祉、教育、労働などの関係機関が連携しまして、障がい児のライフステージに応じた一貫した支援をモデル事業として実施しております。

その下の②でございますが、御案内のとおり、 障害者自立支援法が本年度からスタートいたしました。この法律が文字どおり障がい者の自立 に向けたものとなりますよう、県が果たすべき 役割はしっかりと果たしながら、国に対する要 望を初め、市町村とも連携を強化しまして、障 がい者に必要なサービス量の確保等に努めてま いりたいと存じているところでございます。

最後に、監査における指摘事項といたしまし

て、審査意見書において、児童保護費負担金の 収入未済について意見・留意事項がございました。 た。先ほど児童家庭課長が御説明しましたとお り、収納促進に向けて一層努力してまいりたい と存じているところでございます。

障害福祉課関係は以上でございます。

〇川畑衛生管理課長 衛生管理課の平成17年度 決算状況につきまして御説明をいたします。

お手元の「平成17年度決算特別委員会資料」の7ページをお開きください。上から7番目の衛生管理課でありますが、予算額は14億5,567万3,000円に対しまして、支出済額は14億4,184万7,953円、不用額は1,382万5,047円となっておりまして、執行率は99.1%であります。衛生管理課の予算につきましては、目の数は全部で4個ありますが、その中で執行残が100万円以上の目は食品衛生指導費の1つであります。なお、執行率90%未満のものはございません。

それでは、37ページをお開きください。

まず、一番上にあります(目)食品衛生指導費でありますが、右側の欄にありますように、不用額が1,193万4,806円となっております。この不用額の主なものは、節の欄を見ていただきまして、まず、上から1番目の報酬146万2,300円でありますが、これは食肉衛生検査所でと畜検査等を行う非常勤職員の報酬などの執行残であります。

次に、上から6番目の需用費345万1,110円でありますが、これはBSEの検査に要する検査キット購入費等の執行残であります。

4つ下の工事請負費449万6,500円でありますが、これは3カ所の食肉衛生検査所の公共下水道接続工事等の執行残でございます。

決算事項別明細説明資料の説明につきまして は以上であります。 次に、平成17年度の主要施策の成果について 御説明いたします。お手元の「平成17年度主要 施策の成果に関する報告書」の衛生管理課のイ ンデックス、136ページをお開きください。

まず、3行目、(1)の食品の安全確保につきまして、表の上から1段目の食品衛生試験費でありますが、ふぐ処理師、調理師の試験を実施し、資格者の資質向上を図り、食生活の安全を図っているところであります。合格者等の実績につきましては表のとおりでございます。

その下の食品衛生監視費でありますが、食品の安全を確保するために、施設の監視指導及び食品の収去検査を行いました。監視指導等の実績につきましては表のとおりでございます。

次に、137ページをごらんください。施策の評価については、流通する食品の細菌、食品添加物、残留農薬等の検査を実施しておりますが、食中毒や違反食品は低いながらも発生しておりまして、食中毒等の事故発生の防止を図るとともに、家庭における食中毒の防止対策も図ると要があります。また、③の衛生教育の実施や営業者による自主管理の推進が図られておりますが、さらに消費者や地域が一体となった衛生意識の向上に努め、高度な衛生管理手法の推進を図っていく必要があります。

下から4行目、(2)の安全・安心な食の生産・流通・消費システムづくりであります。次の138ページをお開きください。

表の上から1段目の食肉衛生検査所費でありますが、この事業は、安全で衛生的な食肉を確保するための検査事業でございます。県内5カ所の食肉衛生検査所におきまして、7カ所の施設を対象として牛、豚等の検査を行っております。検査頭数等につきましては表のとおりでございます。

その下の食鳥検査費でありますが、これは安全で衛生的な食鳥肉を確保するため、県内11カ 所の大規模食鳥処理場で検査をする事業であります。検査羽数等につきましては表のとおりで ございます。

施策の評価については、②でありますが、安全で衛生的な本県産食肉・食鳥肉を提供するために、と畜場、食鳥処理場においても、HACCPシステム導入などによる総合的な衛生管理体制を整備していく必要があります。また、③のBSE対策やポジティブリスト制度に係る動物用医薬品等の適正な使用等についてもさらに啓発するとともに、より一層安全で衛生的な宮崎県産食肉を提供する必要があります。

次に、139ページをごらんください。1行目、 (3)の良質でおいしい水道水の供給確保につきまして、表の生活環境対策費でありますが、 右側の欄にありますように、水道維持管理指導 事業といたしましては、水道施設の立ち入り、 井戸水等の水質検査を実施し、水道の安全確保 を図ったところであります。また、水道建設指 導事業でありますが、市町村が実施する国庫補 助対象の水道施設整備事業につきまして指導を 行い、水道未普及地域の解消及び既存の水道施 設改良等に努めたところでございます。なお、 件数等につきましては表のとおりでございます。

施策の評価につきましては、水道未普及地域の解消が図られつつあり、今後は、合併後の各自治体の方向性を見ながら、県としての広域のあり方について検討をするとともに、経営基盤の強化を図り、国庫補助を有効に活用した高度な浄水施設等の整備を図っていく必要があります。

次に、140ページをお開きください。 7 行目、 (1) の生活衛生の向上につきまして、表の上 から1段目の動物管理費でありますが、犬の飼育者に対しまして、犬の登録や狂犬病予防注射の必要性のアピール等を行っている事業でございます。予防注射頭数等につきましては表のとおりでございます。

その下の生活衛生指導助成費でありますが、 これは財団法人生活衛生栄養指導センターが行 う相談事業や、経営指導員等が行う巡回指導等 の活動事業への補助を行うとともに、業界の自 主衛生管理体制の強化及び活性化を図っており ます。

次の141ページをごらんください。生活衛生監 視試験費でありますが、入浴施設におけるレジ オネラ症発生防止対策といたしまして、浴室等 衛生管理責任者等の関係者に対する講習会を開 催しております。また、理容美容、クリーニン グ、公衆浴場、旅館等の営業許可、監視指導を 行い、利用者への衛生的なサービスの確保を図っ たところであります。

施策の評価については、生活衛生関係営業者の衛生水準の向上が得られておりますが、より一層、環境衛生監視員による立入指導及び生活衛生営業指導員による活動を、相互の連携を含め強化することによって、営業者に対する指導啓発を推進していく必要があります。入浴施設におけるレジオネラ症に対しては、保健所の指導等により施設の管理者のレジオネラ症防止対策が浸透し、新たな発生はありませんが、入浴施設の管理者の日常の衛生管理の徹底が大事でありますので、保健所の立入指導等により発生を抑止していく必要があります。

142ページをお開きください。狂犬病予防については、啓発コマーシャル等により、飼育者の狂犬病に対する意識が高まってきておりますが、 平成17年度は台風の影響等で漸減しております。 また、動物愛護及び適正飼養の普及啓発につきましては、しつけ方教室等によりまして一定の成果があらわれておりますが、「動物の愛護及び管理に関する法律」の一部改正を踏まえ、より一層の動物愛護思想の普及啓発を推進していく必要があります。

以上、主要施策の成果に関する報告書につい て御説明をいたしました。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、 特に報告すべき事項はありません。

衛生管理課は以上であります。

○相馬健康増進課長 健康増進課の平成17年度 決算状況につきまして御説明いたします。

お手元の「平成17年度決算特別委員会資料」 の7ページをお開きください。健康増進課は上 から8番目の欄でございます。予算額25億9,825 万8,000円に対しまして、支出済額は25億2,258 万4,487円、不用額は7,567万3,513円となってお りまして、執行率は97.1%でございます。

それでは、39ページをお開きください。

まず、(目)公衆衛生総務費でございますけれども、不用額は2,694万7,079円となっております。この主なものは、節の下から6番目の委託料158万9,569円でありますけれども、これは先天性代謝異常等検査委託料などの執行残でございます。また、下から2番目の扶助費2,377万4,801円でございますけれども、これは不妊治療費助成事業や小児慢性特定疾患治療研究費並びに未熟児等養育医療費などの執行残でございます。

次に、40ページをお開きください。(目)結核対策費でございますけれども、不用額が439万700円となっております。この主なものは、節の一番下の扶助費294万1,354円で、これは平成17年の人口10万人当たりの結核罹患率が前年の18.9

人から16.3人に低下したことによる医療費の減 に伴う執行残でございます。

中ほどの(目)保健予防費でございますけれども、不用額が4,276万2,354円となっております。この主なものは、節の上から4番目の報償費241万3,568円で、これは保健所で行う難病患者さんへの訪問相談及び指導診療事業におきまして、患者様からの訪問要請が少なかったことによる相談員及び医師への謝金等の執行残でございます。

次に、その下の旅費92万6,610円でありますが、 これは今御説明いたしました相談員等の旅費の 執行残でございます。

次に、41ページをごらんください。節の4番目の負担金補助及び交付金207万412円でありますけれども、これは難病患者等居宅生活支援事業や感染症蔓延防止事業の市町村への負担金及び補助金などの執行残でございます。

また、その下の扶助費3,598万9,280円は、特 定疾患医療費や原爆被爆者への各種手当の執行 残でございます。

中ほどの(目)保健所費でありますけれども、 不用額が157万3,380円となっております。この 主なものは、節の下から2番目の委託料81 万6,705円で、これは保健所において実施されま す結核の定期外検診にかかわる経費の執行残で ございます。

決算事項別明細説明資料につきましては以上 でございます。

続きまして、平成17年度の主要施策の成果について主なものについて御説明をいたします。 お手元の「平成17年度主要施策の成果に関する報告書」の健康増進課のインデックスのところ、ページでいいますと143ページをお開きください。 初めに、3行目、(4)の母子保健医療体制の充実であります。母子保健対策事業でありますが、右側の欄の新規事業「成人T細胞白血病母子感染防止対策事業」において、南九州特有のATLの防止を図るため、専門医師を中心とした専門部会を開催いたしますとともに、ATL抗体の確定検査を15件実施したところでございます。

次に、144ページをお開きください。地域保健 推進特別事業でありますが、右側の欄の新規事 業「健やか妊娠推進事業」におきまして、本県 が全国ワーストワンであります人工死産の防止 を図るため、産婦人科医を中心とした専門部会 を開催しますとともに、対策検討のために母体 保護法指定や、また人工死産に至った方々への アンケート調査などデータの収集を行ったとこ ろでございます。

次に、146ページをお開きください。(1)の 人にやさしい福祉のまちづくりの推進であります。ハンセン病入所者援護事業でありますが、 右側の欄のハンセン病啓発・ふるさと交流促進 事業におきまして、中高生などによります療養 所訪問、入所者の里帰り事業などにより、社会 復帰の基盤づくり、また、ハンセン病に対する 知識の普及啓発に努めたところでございます。

次に、147ページをごらんください。3行目、 (1)の自主的な健康づくりの普及・啓発でございます。母子保健対策事業でありますが、右側の欄の新規事業「女性の健康支援事業」におきまして、中央、都城、延岡の3保健所で女性専門相談を実施いたしますとともに、県立宮崎・日南病院におきまして女性専用外来の開設、また、高校生を対象としたピアカウンセリング講座の実施や、中高年女性の健康教室を開催いたしますとともに、乳がんの検査体制の整備を 図るために、検査機関に対しましてマンモグラフィ導入にかかわる費用の助成を行ったところでございます。

152ページをお開きください。2行目、(1) の生活習慣病及び寝たきり予防に向けた取り組 みの推進であります。老人保健事業であります が、右側の欄の老人保健事業費県費負担金によ る市町村基本健康診査等への支援や、新規事業 「寝たきり予防推進事業」におきまして、県内 7カ所の広域支援センターを中心としまして、 県民や関係機関従事者に対する研修等の啓発事 業を実施いたしました。

また、健康増進対策事業でありますが、右側の欄の生活習慣病対策強化事業によりまして、 県民健康栄養調査の結果の分析検討を行い、「健康みやざき行動計画21」の見直しを図りまして、 中間報告の結果を県民の皆様に周知したところ でございます。

次に、153ページをごらんください。施策の評価の②にございますように、今後、各広域支援センターを中心に、地域リハビリテーションの課題に向けた取り組みを図っていくこととしております。

次に、中ほどの(2)の難病等に対する対策でございます。ページは次の154ページをごらんください。難病等対策事業でございますけれども、右側の欄の新規事業「難病相談支援センター事業」におきまして、同センターを県の総合福祉センター本館内に設置しまして、難病患者や家族の方々への相談・支援業務を行っているところでございます。

施策の評価の②にございますように、今後も 難病患者やその家族の相談などの支援体制の充 実に努めてまいりたいと考えております。 次に、155ページをごらんください。8行目、(1)の結核感染症対策の推進でございます。 次の156ページをお開きください。感染症等予防対策事業でございますけれども、右側の欄の新規事業「新型インフルエンザ対策事業」におきまして、抗インフルエンザウイルス薬「タミフル」を1万3,300人分備蓄したところでございま

次の157ページをごらんください。施策の評価 ②にございますように、今後は、**平成2年に改 正いたしました対応指針に基づく新型インフル エンザ対策の推進を図りますとともに、それ以 外の突発的な感染症への迅速な対応等にも努め てまいりたいと考えております。

次に、中ほどの(1)地域医療提供体制の充実強化でございます。老人保健事業でありますが、右側の欄の地域がん診療拠点病院整備事業におきまして、県立宮崎病院を初めとします4病院を拠点病院として指定しているところでございます。施策の評価にございますように、今後は、各地域の医療機関との機能分担などを図りながら、高度専門的な医療サービスを提供する中核病院としての一層の機能充実を図っていくことが必要となっております。

次に、158ページをお開きください。3行目、(2)の障害者福祉保健サービスの充実でございます。歯科保健対策事業でありますが、右側の欄の障害児者等歯科保健医療サービス支援事業におきまして、障がい者等の歯科診療を宮崎歯科福祉センターで通算256日実施したところでございます。施策の評価にございますように、今後は、センターと各地域の歯科医療機関とのネットワーク構築を図りまして、一層の事業の普及と患者の利便性向上に努めることとしてお

※54ページに訂正発言あり

ります。

なお、監査委員の決算審査意見に関して、特 に報告すべき事項はございませんでした。

健康増進課は以上でございます。

〇中野主査 補足するところの説明はありませんか。

執行部の説明がすべて終了いたしました。 5分間休憩いたします。

午後2時36分休憩

午後2時42分再開

〇中野主査 再開いたします。

これより質疑を行います。

〇相馬健康増進課長 説明の訂正をさせていた だきます。

主要施策の成果に関する報告書の157ページでございますけれども、施策の評価②で、新型インフルエンザ対応指針、本年2月に改正したというところを、平成2年というふうに間違って御説明申し上げました。平成2年ではなくて平成18年2月に改正しました対応指針でございます。以上でございます。

〇中野主査 何か質疑はありませんか。

○太田委員 福祉保健部の審査ということですが、午前中も地域生活部の方でも同じように聞いたんですが、入札制度の問題がクローズアップされておりますので、その点を審査に入る前にお聞きしたいんですが、福祉保健部の方で入札という業務がどういう状況であるのか。例えば、いろんな事業の中で指名競争入札なり、一般競争入札とか、随意契約とか、そういったものが福祉保健部ではどういう状況であるかということを、概括でいいんですが、先に教えてください。

〇内枦保福祉保健課長 正確ではないかもしれ

ませんけど、福祉保健部においては、いわゆる 公共事業といいますか、公共工事、そういうも のはございませんので、例えば施設の改修等そ ういう工事はございますけれども、原則的にす べて、予算は福祉保健部の方で取りますけれど も、土木部の営繕課の方に分任をして執行して いるということで、直接入札執行することはほ とんどないと思います。

○太田委員 わかりました。先ほど営繕課の方でやっているということではお聞きしましたが、ソフト事業とかそういったものもあろうかと思うんですね。ただ、福祉保健部の方で、指名競争入札とか、そういった統計といいますか、データといいますか、そういったことはわかるんじゃないですか。何件ぐらいが指名競争入札、何件ぐらいが一般競争入札であったとか、福祉保健部内でのそういう入札の形態のデータというのはないんですか。

〇内枦保福祉保健課長 今おっしゃっているの は工事ではないものもという意味でございま しょうか。

〇太田委員 全体。

〇井本委員 委託契約。

○内标保福祉保健課長 通常の委託契約でございますか。通常の委託契約はあると思いますが、 今、数字をそこは把握しておりませんので、後ほど……。

○太田委員 概括でもそれはわからないんですか。地域生活部の方では、こういう状況ですということで報告は受けたんですけど。

○内标保福祉保健課長 申しわけございません。 今取りまとめておりませんので、取りまとめて 御報告させていただきたいと思います。

○太田委員 特に今回入札にかかわる問題だっ たもんですから、そこ辺は問われるといいます か、そういうことで考えておいていただきたかったんですが、その辺が問題ないのかどうかから 出発しないと個別の質問に入れなかったものですから。それはこの分科会の中で出ますか。

〇内枦保福祉保健課長 申しわけございません。 工事関係はそういう整理をしておったんですけれども、ソフト関係はそういう整理をしておりませんでしたので、少し時間がかかります。

○太田委員 私の個人の考えで要望を先に言わ せてもらうと、工事関係はもちろん営繕課の方 で厳正にされていると思います。ソフト事業的 なものとか、委託契約といいますか、そういっ たものの中に、国でも問題になっておりますタ ウンミーティングの事業を広告代理店に全部任 せて、ほとんど詳細のチェックはされないまま にされていたというような問題もあるもんです から、特にそういったところ、恐らく委託して おる業務の中にきちっと精査していないものが あれば問題だがなと思って、その辺はきちんと していただきたいということと。それから、特 に、地方公務員法の32条だったと思いますけど、 その中で、地方公務員というのはまずきちんと 法令を遵守してやりなさいと、その後の下りの 中で、上司の命令に従わなきゃなりませんとい うのがありますが、それを見たときに、まず法 令に従っていく、法令どおりになっているのか どうか、違法なことはないかどうかということ を公務員としてきちんと自覚をして、問題があ るとするならば、上司に、それじゃまずいと思 いますよということを述べることが必要だろう と思うんですね。命令に従わなきゃならんとい うことが後段で述べられているけれども、基本 はやっぱり法令遵守であるわけだから、天の声 と言われるような状況がまかり通ることではい けないと思うんですね。そこ辺のところはまず 職員としてきちんと押さえていただければ、今回あったような事件も防げるんじゃないかと思いまして、決算に当たってのことではありますけれども、その辺の部としての職員に対する指導をきちんとしていただきたいということを部長の方から答弁をいただきたいと思います。

○河野福祉保健部長 委員の趣旨のことはよくわかりました。福祉保健部内でも、建設工事につきましては、先ほど申し上げましたとおり、土木部の方に分任して実行いたしておりますけれども、ソフト事業につきましては、各種事業が、コンペでありますとか、あるいは清掃委託でありますとか、さまざまな委託事業がございます。そういったことにつきましては、それぞれ事業の実施要綱あるいは物品管理課の指導等いただきながら適正にやっておりまして、間違いないと思っておりますが、再度気を引き締めて危機感を持ってやっていきたいと思います。

〇太田委員 例えば児童相談所とか、延岡、都 城に年度が違ってつくっていただきましたけれ ども、本当にありがたいと思っておりますが、 例えばそういった児童相談所をつくるにしても、 設計関係とか積算関係は、営繕課といいますか、 建築課あたりできちっとお任せしてやっても らって、予算だけはこっちが持つということで すね。予算の決定を持つ福祉保健部の中で、何 らかの圧力がかかったりとか、そういうことが あっちゃならんと思うんですね。あるというこ とを断定して言うわけじゃありませんが、そう いうことがないように、先ほど言った地方公務 員法の考えの中で、きちっと法令遵守というと ころを基本に置いてやっていただきたいという ふうに思います。一応そこのところは押さえて いただきたいなと思います。先ほどの答弁があ りましたから、先ほど聞いた意味は、入札の状

況がどうなんですかというのは、そういう意味 でデータとして聞きたかったということなんで す。でないとちょっと討論に入れない感じがし たもんですから。

〇中野主査 ほかにありませんか。

○太田委員 具体的に入っていきたいと思っていますが、95ページ、福祉保健課の方であります。主要施策の成果に関する報告書の95ページです。この中で、民生委員の業務を持っておられますが、市町村では民生委員を選ぶということがなかなか大変な状況が出てきているんじゃないかと思うんですが、なり手がいないというようなことも聞いております。その辺の問題は把握しておられるでしょうか。

O内 存保福祉保健課長 民生委員につきましては、私の方で直接、なり手がいなくて困っているという話は聞いておりませんけれども、市町村の方でいろいろ御苦労されているようなお話は聞いております。例えば年齢等の問題もありまして、若い方といいますか、なり手が余りいらっしゃらないので、年齢の高い方がずっと引き続き務めざるを得ないとか、そういう状況があることは聞いております。以上でございます。

○太田委員 決算ですから、ちょっと聞き方が 悪かったかもしれませんが、合併による民生委 員の受け持ち区域とか、民生委員全体の意思統 一の場、民生委員協議会というのがあると思う んですけど、そういった中で、大きな区域を合 併によって持ったことによって、民生委員さん 全体の意思統一が余りにも広いがために難しい 問題も出てきているんじゃないかなという気も するんですが、その辺の問題は上がってきてい ませんか。

〇内枦保福祉保健課長 民生委員協議会につきましては、町村ではそれぞれ町村ごとに1つで

ございますけれども、市の区域においてはその 区域の中にたくさん協議会がございまして、例 えば宮崎市でいいますと、民生委員協議会の数 が110ございます。新しく合併したところは1つ の民生委員協議会として独立はしていると。あ とはそれぞれの代表の方が集まってそういう意 思統一なり情報交換される場はあるんだろうと 思いますけれども、そういう形態になっている ようでございます。

○太田委員 次に、114ページの高齢者対策課の 事業の中で生きがい対策事業、念のためお聞き したいと思いますが、ねんりんピック交流大会 事業とかそういうのがありますね。これなんか も、財政課と原課との間できちっとどういう内 容でやるのかということで、これはどこかに委 託されて事業を起こしておられるのかと思いま すが、その辺の、何といいますか、チェック、 どういう体制でやっているのか。私が描いてい るのは、タウンミーティングみたいなずさんな 体制の確認で積算してもらっちや困るというの があるもんですから、その辺のチェックはきちっ とされていますかということです。

○畝原高齢者対策課長 この事業は、宮崎県で 全国大会が開かれたのを記念して毎年実施して いるんですが、実施主体は、今回社協と統合し ましたが、じゅぴあ(財団法人長寿社会機構) で実質的なことはしてもらっています。ただ、 実行委員会等を組織しまして、その中には当然 私どものメンバーも入ります。それから競技団 体も入ります。なるだけ参加者が参加しやすい ような形にということで、各地域を回って、宮 崎市だけでなくて、ことしは日向市でしました が、県内を動きまして地域の方が参加しやすい ような形で取り組んでおります。今、御指摘の ありましたように、どこかの団体に任せている というわけじゃございませんで、必ず実行委員会は年に数回、もう既に来年度の実行委員会等を開いていますが、私ども職員も必ず入りまして、その仕組みあるいはメニュー、それから種目、参加者の動員といいますか、参加をどうやって集めるかという問題等々については、一緒に検討しているところでございます。以上です。

○太田委員 わかりました。次に、116ページの 高齢者対策課の事業で、在宅老人要援護対策事 業というんでしょうか、在宅介護支援センター 運営事業等がありますが、介護保険上のいろん な事業所がいっぱいできて、新聞等でも報道さ れますが、介護保険の不正請求、氷山の一角と も言われたりしますが、県としてもそれに対し て監査をしなきゃいかんと思うんですね。民間 の事業所がいっぱいできて、実際具体的な監査 といいますか、きちっとしたチェックというの が難しくて、本当に不正な請求であれば、公費 をむだ使いというか、不正にむだ使いしている というようなことにもなると思うんですね。そ の辺の監査、県から適正な指導をしていくとい う体制が十分機能するのかどうか。機能させな きゃいかんと思うんですが、その辺の実態はど うでしょうか。

○畝原高齢者対策課長 委員おっしゃるとおり、 事業所が年々ふえてきております。ただ、私ど も実地に必ず2年か3年には出向きまして調査 をするということはしておりますし、それから、 在宅介護支援センター、今、委員おっしゃいま したけど、通常は市町村が運営している場合が 多いわけでして、その場合も市町村に対する指 導ということで、行政でありますけれども、市 町村にも指導に入ります。それから、民間につ きましては、保険者が市町村ですので、市町村 あるいは県の福祉事務所、保健所等々と一緒に なってケースによっては入ると。

それから、不正といいますか、若干そういう 感じがする場合には特別に監査ということで入 るということでやっておりまして、確かにおっ しゃるように件数はふえてきておりますが、そ ういう不正が1件でもありますと全体がそうい う目で見られるということもございますので、 徹底してやっているつもりでございます。以上 です。

〇太田委員 例えばということで在宅介護支援 センターを挙げたんですが、それぞれのそういっ た福祉業務に携わっている事業所が不正をやっ ているというイメージを植えつけてもいけない と思いながら、まじめに本当に一生懸命やって いる、障がい者とか高齢者のために一生懸命に やっているところがあるんだよということを基 本に置きながらもこういう指摘をしたかったの は、事業所が、私たちの行政からチェックする 以上の施設がふえておるような気がするもんで すから、市町村に監査の権限もおりていってい るというのも聞いておりますけれども、市町村 でも自分たちのお客さんとの対応の業務が忙し くて、具体的に事業所監査といいますか、指導 することができないような実態があるように私 は感じるんですね。それを野放しにしておくと 不正がますますはびこっていって、本当にきつ い予算の中で公費が湯水のごとく不正に出てい くということは、きちっと行政の側は押さえて おかなきゃいかんというふうに思うわけです。 ですから、現状としてはやっていますというこ とで言わにゃいかんと思いますけど、その辺の 将来に対する危惧といいますか、それをきちっ と押さえていただきたいなというふうに感じま す。今の答弁でよろしいです。わかりました。

〇中野主査 ほかにありませんか。

○井上委員 ちょっと戻りますが、94ページ、 福祉保健課の県立看護大の運営に関して、下の 方に大学学部卒業生の就職率が100%であるとい うふうに出ています。今、医療に携わる人材の 不足含めていろいろ話題になっているわけです けど、この就職先ですが、県内に残っていただ いている方というのは何%なんでしょうか。

O内 存保福祉保健課長 平成17年で就職をした 方が87名おりまして、そのうち県内に就職をした た方が48名、55.2%。5割から6割ぐらいが県 内に就職をしているという実態です。もともと 入学をしてくる子が5割か6割ぐらいが県内で 残りが県外という実態もありますので、基本的 には出身のところもしくは都市部の方に就職されている方がいらっしゃるんじゃないかという ふうに思っております。

〇井上委員 119ページ、児童家庭課の次世代育成支援対策推進協議会の開催というのが2回行われているわけですけど、ここで話し合われている中身というのは、結構大きい割には予算額は小さいんですけど、これはどういうふうな予算の使われ方をしているのか、それを。

○髙橋少子化対策監 この次世代育成支援対策 推進協議会、これは年2回開催しておりますけれども、この推進協議会の役割としまして、意 識啓発並びに調査研究ということも役割に加えております。そして、その調査研究につきましては、この2回では十分検討ができないということもありましたので、別途研究会を設けまして、地域における子育て支援についての仕組みづくり研究会というものを設けまして、これを5回開催しております。これは政策調整研究費を活用して開催をしたところでございます。以上です。

〇井上委員 その研究会にかかわる予算額とい

うのはどのくらいなんですか。

○髙橋少子化対策監 これは約45万円です。

○井上委員 少ない予算ですけれども、すごくよく頑張っていらっしゃるなと思いますが、予算額以上の効果が出ているのかもしれませんね。 集まって研究するだけなのか、いろいろ問題点もあるのかもしれませんけど、私も研究をしてみたいというふうには思います。

次に、124ページの児童虐待の対策なんですけど、今ニュースで本当に悲惨なニュースというのをいっぱい聞くわけですけど、信じられないようなそういう状況で、子供を犬小屋の上に寝せていたとかそういうのもあるんですけど、見ていると、周りの近所の人たちなんかもなかなか通報しにくい。そして、要保護が早くできていればというふうに思いもするし、なかなかこのあたりというのは難しいのかなと思いますが、宮崎県内で要保護児童というのは大体何人ぐらい昨年度はいたんでしょう。

〇松田児童家庭課長 児童相談所で虐待という ことで取り扱いました平成17年度の件数は181件 でございました。ただ、これにつきましては、 平成17年度から、児童に関する第一義的な相談 窓口は市町村という形になりまして、初めて市 町村の方で統計を今回とりました。この統計に つきましては、私が言うのはあれですけど、精 査されていない数字ではございますが、363件市 町村で虐待件数として取り扱っております。た だ、この件数につきましては、児童相談所と重 複しているケースもかなりあろうかというふう に思っております。ただ、児童相談所は役割と して、非常に重篤なあるいは専門的な指導を要 する子供たちを中心にして扱うという形になっ ておりますけれども、181件の中では、市町村と 一緒に対応したり、警察と一緒に共同したりと

いう形で積極的に取り組んでいるところでございます。

○井上委員 要保護に至った児童は余りいない ということですか。具体的に何名と言える数は ありますか。

○松田児童家庭課長 施設に入所したというようなことでいいますと、41名でございます。

○井上委員 県が一生懸命、要保護児童対策地域協議会の設置というのを市町村に働きかけているわけですけれども、なかなかこのパーセンテージというのが上がってこないというのには、市町村における設置しにくい状況というか、設置するのには問題点みたいなのが何かあるんでしょうか。

○松田児童家庭課長 1つには、ケースが全く ない地域がございます。西米良とかいうような ところは余りケースがございませんので、出れ ば、その都度そのケース検討会は開きますよと いうところを入れますとかなりつくっておりま すが、正式に法律に基づく地域要保護対策協議 会、これについては、公示をしたり、委員の謝 金を払ったりということで若干の予算なり手続 的な問題がございますので、そこの部分につい て少し対応がおくれているところはございます が、従来の法に基づかない虐待防止対策協議会 というのは市町村で11ほどつくっておりますの で、法に基づくのは現在のところ8カ所でござ いますけれども、徐々に我々も力を入れて、市 町村を回って、首長さんの方に、ぜひともこれ をつくっていただきたいということでお願いに 今回っていたところでございます。

○井上委員 これは、何かあってからあればよかったというよりも、強い県からの働きかけというのは重要ですので、ぜひこれからもめげずに頑張ってやっていただきたいなというふうに

思います。

次に、やはり同じようなことですけど、127ページの配偶者暴力相談支援センターの設置ですね、これも宮崎県内の市、ゼロというふうになっているんですけれども、これについても同じような意見なんですか。

〇松田児童家庭課長 実は、国が規定しており ますセンターは若干要件が厳しゅうございまし て、私たちから見ると、宮崎、都城、日向あた りは相談員もちゃんといらっしゃいますので、 センターと名のってもいいんじゃないかなとい うふうに思うんですけれども、非常に高度な、 例えば、裁判所に対象者に対してのいろいろな 書類を出すための指導がきちんとできる人を配 置しなさいとか、ちょっと条件が厳しゅうござ いまして、ただ単なる相談を受けているだけで あって、関係機関とつないで委託をしましょう とか、そういう部分の相談だけではなかなかセ ンターとして認められないというちょっと厳し いところがございますが、実質的には宮崎、都 城、日向あたりで相談を積極的に受けてもらっ ているというふうに理解をしております。

○井上委員 特に、私も宮崎市に住んでいる関係上、宮崎市はどうしてできないのかがよくわかっていないんですけれども、男女共同参画センターというのは、そういう意味では、県にあるこのセンターとしては非常に有効な力を発揮していると思うんですね。延岡もそういう意味では一歩進んで一緒にやっていただいているわけですけれども、やはり強くもっと宮崎市、都城市、日向市が一歩踏み出していただけるとまだいかなというふうに思いますので、ここも県の方からの力添えもぜひ機会あるごとにやっていただけたらというふうに思います。

次に、129ページの障害福祉課の人にやさしい

福祉のまちづくり学園、学園生29名が卒業した というふうに主な実績の中になっているんです けど、この学園生の29名というのはどんな方た ちなんですか。

○靍田障害福祉課長 これは普通の一般の県民 の方々を公募いたしまして、ぜひ頑張りたいと いうことで、ボランティア関係で活動している 方、そういう方を含めて、入学生は59名いまし たけれども、既定の講習を終えて卒業された方 が29名ということでございます。以上でございます。

○井上委員 推進リーダーとなって地域で自主活動を実施するというふうになっていますが、 もう既にこの方たちが自主活動をしているというようなものというのは現実にはあるんでしょうか。

○靍田障害福祉課長 昨年度の実績でございますけれども、例えば大塚台の自治公民館、ここで水害を想定した図上訓練とか炊き出し訓練とかそういう形として、障がい者を中心にした災害時の要援護者、この方々に対するそういうものを想定した訓練を実地として行っております。以上でございます。

○井上委員 危機管理局がしている防災のリーダーとかがありますね、そことこれとリンクしていろんな意味での力添えをいただくと、もっといいネットワークというか、自主防災組織の中の一つの強固な力になっていっていただけるのではないかというふうに期待をしておりますので、ぜひ頑張っていただきたいというふうに思います。

私としては最後ですが、156ページの、今回総 括質疑でも取り上げましたエイズの問題なんで すけど、きょうもまた新聞で、増加傾向にある ということを含めてその対策について出ておりましたが、このエイズ対策について、若者を中心とするエイズ予防キャンペーンとかには大体幾らぐらいの予算が使われているものなんでしょう。

○相馬健康増進課長 エイズの啓発事業としましてエイズブロック作戦というものをやっております。これは高校生、大学生に人気のありますラジオ番組のDJシローという方が、各県内の高校に17年度でいいますと10校に昼休みに訪問していただきまして、高校の放送室をジャックする形で啓発活動を行っています。これは非常に高校生の皆さんの反響がよくて、後でアンケート調査の結果を見ましても、非常にためになってよくわかったということで、おもしろい試みだったのかなと思っております。これにつきましては、予算としましては*180万ほどエイズブロック作戦としては使っているところでございます。

○井上委員 質疑の中でもちょっと申し上げましたが、性体験者というのは非常に低年齢化して、知っておけばどうにかブロックできたことが、知らないがためにいろいろなっているという状況を聞きました。質問をしましたときにいろいろやりとりさせていたんですけど、そのときにお聞きしましたら、やはり日本国内での感染というのは非常に大きいというふうに聞きました。どこかで防止して生活を守ってあげるということはとても大事だと思うんですね。それで、この10校に対しては、行きますよというようなことを宣伝した上で行くんでしょうか。子供たちもみんな知っていて、ああ、きょうはこういうのをやるんだみたいな感じで。

というのが、最近の子供たちもそうですが、

※67ページに訂正発言あり

実は先日、多くの子供たちが集まる場所に行っ たんですが、そこには大人も子供もという形で いっぱい集まったんですけど、10分の休憩時間 すらきちんと座っていられないというぐらい注 意力散漫というか、とにかくすぐ立ち上がって うろうろするというような状態で、伝えること が頭にすっと入っていかない、胸にすっと入っ ていかない。耳で聞いてはいるけれども、それ は流れてとまらない、心にとまらないという感 じを非常に受けました。だから、できたら、しっ かりと相手に伝える、本人が自覚ができるとい うところまで押し込んでいかないとなかなかそ こはならないと思うんですね。ですから、そう いうことを考えれば、こういう対策というのは 具体的にきちんととっていかないとだめだなと いうことを私も先日、実感をしました。びっく りするぐらいあれを受けたんですが、このキャ ンペーンは具体的に言うとどんなふうに行われ たんでしょうか。

○相馬健康増進課長 これは事前に生徒さんにいついつ行きますという話ではなくて、全く予告なしでまいりまして、昼休み放送室をジャックする形になっております。そういう面では生徒さんたちにしてもイメージに残っているようで、先ほど申しましたように、アンケートの結果等でも非常に皆さんの理解も進んでいるような気がいたします。また、その後でも、このDJシローがやっている「耳恋」なんかでも放送等やっていただいているんですけれども、そちらの方にもいろんな面で生徒さんからの反応が寄せられているというふうに聞いております。

〇井上委員 180万の予算額で、そして10校に行かれて、しっかりと若者が聞いてくれて、そのことが浸透していけば、180万どころの騒ぎじゃない大きな金額だと思うんですね。患者数を少

しでも減らすことができれば、質問でも聞きま したが、感染者2名出ているということもあっ て、そういうことを含めて考えれば、この180万 というのは非常に大きな180万だと思うんです ね。私は、政策に関して言えば、金額はこれだ けだけれども、サプライズのある政策をとれば、 その予算額以上のというか何倍にも当たるよう な、だから、本当は180万じゃなくて1,800万ぐ らいの価値があると思うんですね、これでいけ ば。そういう政策の立て方と展開の仕方をすれ ば、決まっている予算がすごく生きていくと思 うんですね。これは多分職員の人たちからのア イデアもあってこういうことができたんでしょ うけれども、これについては高く課長の方から も部長の方からも評価をしていただいて、こう いうアイデアのある政策展開というのを今後さ れていけば、ほかのこともいろんな意味で効果 のある方向に行けるんじゃないかなというふう に思うんですね。エイズの問題をもっともっと 深く追求していくと、世界的にも非常に問題点 というのはあるわけです。日本もすごく問題点 あるんですけど、本当に宮崎としてはすごくい い対応をしているなというふうに思いました。 予算と比較したときにすごい効果のある政策の 展開というのをぜひ今後も期待をしたいという ふうに思います。このエイズ対策の若者キャン ペーンというのは非常に効果のあるものだった というふうにして高く評価をしたいというふう に思います。財政課に言って、金をもっとふん だくるぐらいのことはやっていただければとい うふうに思います。以上です。

〇中野主査 ほかにありませんか。

○川添委員 先ほどの太田委員の質問の確認なんですが、例えば都城の児相、4億近くこの決算に出てきているわけですよ。それから、例え

ば福祉施設の都城あたりの助成、助成の場合は 市町村の仕事ですが、児相みたいなのは県のも のですよね、県の仕事。これを分任するのはわ かるんですが、主管部であるあなた方の関係の ところが、どこの業者がとったやら、どこの業 者が入札に参加したやら、何ぼで落としたやら、 落としたのはわからにゃいかんわけですが、そ の一連のものがわかるんですか、わからんので すか。わからんことになっているんですか。

○内标保福祉保健課長 入札の手続も含めて土木部の方に分任をしてお願いをしていますので、 我々は承知をしておりません。結果的に終わった後に聞くことは可能だと思いますけれども、 現実的には余り承知していないということです。

〇川添委員 その辺が私は腑に落ちんとよね。 自分で予算を取って、そして、少なくとも自分 たちが使う、福祉保健部で使うというもので、 勝手がいいように設計をせにゃいかんというそ の基本構想、基本計画、実施計画のところまで いくわけですね、実施設計、それも全く営繕課 任せですか。

O内 存保福祉保健課長 当然、使う側の我々としての必要な機能、そういうものについては事前に十分打ち合わせをした上でお願いをしております。ですから、もちろん主管部がタッチをしていないという意味ではなくて、どういう施設にするかまでは十分タッチをしておりますけれども、その後、それをつくり上げるまでの発注から工事の完成、そこについてはお任せをしているということでございます。

○川添委員 そうすると、例えば、土木ですから、営繕課があって、そこで今審査をしているんですね。そこであの人たちがというか委員の人たちが、都城の児相のことを、一覧表で出てきて、手を加えるというか目を通せばわかるん

ですね。これは福祉のことだとかというような ことになってくると、えてして、今回のこの一 連のもので、土木だというと、橋だの、道路の 改良だの、トンネルだのと、そっちに目が向く んですよ。営繕課の方の、学校施設課も(聴取 不能)もあるんですが、そこ辺が、あっちのこ とだからということで手を抜きがちになるん じゃないかという気がするんですよ。これは私 は持ち帰りで党議で合同でやりますから、その ときに聞いてみて、そこでちゃんと出てきておっ て、あの人たちは入札調書までとると言ってい ましたから、例えば8社で組んで、どこが幾ら 幾らで、何%でとったかというのが出てくると 思うんですよ。それが出てきていればいいんで す。しかし、いや、福祉に聞かにゃわからんこ とじゃなかったかといって向こうがこっちに投 げ返されると困るから、私が念を押しているん で、その辺は営繕課で全部出てくることになる んでしょうな。その辺の連携した話はこの決算 についてはないんですか。

○内标保福祉保健課長 今回のことにつきましては、一応私どもも営繕課の方から情報はいただきました。ですから、どういう形でお出しをするかは調整をしないといけないと思いますけれども、お互いに情報は共有はしているといいますか、入札に関して情報は共有していますが、ただ、我々は入札をしていませんので、書いてあることの文字面はわかりますけれども、それ以上は十分わからないということでございますけれども、情報は共有をしております。

○川添委員 もう一回確認しますが、結局、主管課であるあなたのところでは、だれが指名に入って、だれが幾らでとって、何%で落としたかというのはわかっているわけですね。

〇内枦保福祉保健課長 現在は把握しておりま

す。聞いております。

〇中野主査 ほかにありませんか。

○黒木委員 1点だけお伺いしたいと思います が、100ページの薬物乱用防止推進事業でありま すけれども、12~13年前、中学校、高校生でシ ンナーを乱用する生徒が非常に多かったわけで すが、最近ではまた違う薬物を乱用するという ような傾向にあるとここに書いてあるようでご ざいます。また、「不正薬物や違法ドラッグ等の 情報が雑誌やインターネット等ではんらんして おり、若年層が安易にかつ安価に入手できる環 境が大きな社会問題となっていることから、薬 物の不正使用による人体への危険性を含めて、 正しい知識の普及とともに、取扱者への指導強 化を図っていく」と、このようになっておりま すが、さっき言ったように、14~15年前みたい に中学生とかあるいは高校生がこういうことを やっておるから、やっちゃいかんということで 啓蒙もやっておられるということでここに書い てあります。そして、これを見ますと、平成15 年が……、これは実績値ですね、こういうやっ ちゃいかんという学校に対しての防止教室の実 施率が15年が86%、16年が87%、17年が88.5%、 このようになっておりますけど、これはほとん ど全部の学校がやってはおるわけですか、どの ようになっておるわけですか。

〇串間薬務対策監 この数値につきましては、 基本的には、中学校、高校、各学校で100%目指 して薬物乱用防止教室を行うということでござ いまして、これは私どもとか警察、あるいは薬 剤師会、学校薬剤師がおります、こういった形 で全校の学校を目指しております。ただ、全部 をやるということがなかなか……。ことしは88% ですね、高校、中学校が190数校ありますので、 これについて88%ぐらいは薬物乱用教室をやっ たということで、今後100%を目指しながら努力 していきたいと。さらに、若年層、小学校も若 干はしているんですけれども、小学校まで今の ところ手が出せないんですけれども、少しずつ 小学校あたりまでもして、早い時期に薬物乱用 の怖さを知らせたいということを目指しており ます。以上です。

○黒木委員 こういう指導を、県も学校も一生 懸命、父兄も交えてでしょうが、取り組んでお られますけれども、こういう薬物乱用しちゃい かんという指導、学校で薬物乱用の恐ろしさと かそういったことを指導しておられると思うわ けですが、これをやって成果が何ぼか上がって きておるわけですか。そこ辺の成果は。

○串間薬務対策監 なかなかその評価をどう判 断するかというのは難しい点がございます。た だ、シンナーに関しましては、例えば、シンナ ーで昨年度検挙された方が20名いるんですけれ ども、そのうち、少年につきましては、未成年 については4名ということで、シンナーにつき ましては漸次減少してきております。ただ、残 念ながら、きょうの新聞にも載っておりました けれども、大麻の使用ですね、これがふえてき ていると。今の考え方は、シンナーはもうダサ いと。大麻の方がトレンディー、いわゆるナウ いとかそういった言葉で、大麻の方に目を向け ているというような傾向がございます。ただ、 全体的には宮崎県におきましてはそんなにふえ ている状況にはございません。これは警察の方 もそのように評価はしております。ただ、イン ターネットとか携帯電話とかそういったので非 常に入手しやすくなっていると、そういった状 況がございますので、今後の指導の仕方をいろ いろ徹底していかなくちゃいけないのかなと考 えております。以上です。

○黒木委員 これを販売しておる、薬品を売っておるところですね。若い青年が買いに来たときにはそれは簡単に売れるわけですか、販売しておられるわけですか。そこ辺の指導は、薬品を売っておる店に対しての協力体制とかそういうことはできないものですか。

〇串間薬務対策監 実を言うとこれは毒劇物に 入る部分がございますので、毒劇物の販売所 が588件ございますけれども、昨年、監視指導を やりまして、このうち580件ほど、ほとんど100% 回りまして指導の徹底を図っております。特に 青少年について毒劇物の販売についてはしない ように。それからまた、私たちも試買といいま すか、幾つか回りまして購入をいたしまして、 それを厚生省に送りまして検査をいたしまして、 そういったものに、もし、いろんな薬物が入っ ておれば、情報を提供いただきまして、そして 監視指導するというようなことに努めておりま す。

〇内村委員 児童家庭課に、まず124ページをお尋ねします。少子化対策環境づくり推進ということで、16年度からすると約倍近くの決算額になっているんですが、これはほとんど人件費に値するものなのか、そこをお尋ねしたいと思います。

それともう一つですが、児童虐待対策に子ど

も権利ノート作成事業というのが新規事業で入っているんですが、この1,000部というものはどういうところに配られたのかをお尋ねします。 〇松田児童家庭課長 子ども・ほほえみダイヤルの相談の日数と時間を延長をいたしました。365日真夜中の24時まで相談の時間を延長いたしました。市で予算をいただきました。

それから、子ども権利ノートにつきましては、

各福祉施設等に配りまして、入所の子供たちに 直接読んでもらうという形で配っております。 以上でございます。

○内村委員 子ども権利ノート作成のできたものはまだ予備があるんでしょうか。私どもにも1部いただけるとか何とか。これからの参考にしたいんですが。

〇松田児童家庭課長 わかりました。

○内村委員 それともう一点お願いします。衛生管理課にお尋ねします。動物管理ということで、県の単独事業で1億7,959万円の決算があるんですが、これの内訳をお願いします。

○川畑衛生管理課長 すみません、ちょっと聞き漏らしたんですが。

○内村委員 140ページの動物管理の事業のところで1億7,959万円の執行があるんですが、登録とかこういうのにはしてありますけれども、この主な事業内容を教えてください。

〇川畑衛生管理課長 1億8,000万となっておりますが、大半は犬の捕獲、抑留、処分、そちらの方が主体でございまして、財団法人公衆衛生センターに業務委託していると。これが主たる金額でございます。

○内村委員 ほとんどが委託料でなされていて、 そして、捕獲・処分、そのほとんどが全体の委 託費ということで1億7,900万のということで しょうか。

○川畑衛生管理課長 すべてじゃございません。 その中の1億4,898万1,000円が、先ほど言いました犬の捕獲・抑留及び処分業務の委託、公衆衛生センターにお願いしております。それで、技術員という方がおられまして、18名の技術員がおられます。その方々の給与とかそういったのが結構ございます。それから、捕獲・抑留業務をする中でいろいろな需用費とか旅費とかそ

ういったものが主たるやつです。あと残りで914 万5,000円、これは動物の適正飼養、管理指導士 とかそういったことで適正な飼養の活動という ことでございまして、保健所の方が指導してお りますが、旅費でございますとか、捕獲車の運 転関係、需用費、車検でございますとか修繕料、 備品購入費と、そういったものがございます。 それから、大管理所が3カ所ございますけれど も、処分するところですね、ここの維持管理費 が1,829万ほどかかっております。それと、あと は動物愛護フェスティバルを開催しております が、これが90万ほど。それから、宮崎動物愛護 情報ネットワーク事業といたしまして、インタ ーネットで、犬を譲りたい方、猫とか、そういっ た譲りたい人に提供して、欲しい人はそれを保 健所を通じていただくと。里親みたいな感じ。 そういった事業が146万。あとは動物愛護啓発事 業が100万ほどございます。全体として1億7,959 万ということです。

○内村委員 それともう一点ですが、ここに狂 大病の予防接種が出ているんですが、今、日本 では狂犬病はないというようなふうには出され ておりますけれども、平成17年度の実績値 が75.5%となっているんですが、平成21年度は 目標が示されておりますけど、これは最初から 目標率が低いんですが、狂犬病がないという想 定での目標値なのかどうかをお聞きします。141 ページです。

○川畑衛生管理課長 一応83%と設定いたしましたけれども、これはWHOの方で、80%程度 大が予防注射を接種しておれば、もし外国から入ってきた場合に一応阻止できると。大規模な感染につながらないというところが80%なんですが、それに3%上乗せしてあるということでございます。現在では75.5%しかいっていない ということです。

○内村委員 この狂犬病については、日本では 近ごろないということですけれども、予防の注 射をしていらっしゃらない方がほとんどじゃな いかと思うんですよ。今は出てないけど、これ は啓発で今後されるあれはないか。近くを私も 見てみるんですけど、結構していらっしゃらな いんですが、ここの啓発をこれからどうされる かをお伺いします。

○川畑衛生管理課長 この登録・注射関係につきましては、県の方でやっておったんですが、保健所ですね、平成12年度からこれが市町村の方に法律が変わりまして、業務を移行したということでございます。市町村と連携しながら、獣医師会と行政と連携しながら注射をしましょうというキャンペーンをしております。テレビとかマスコミを通じましてお願いしているということでございます。

○黒木委員 狂犬病予防注射といったら、何年 ぐらい有効なものですか。

○川畑衛生管理課長 以前は半年ほどしか有効性がなかったんですが、もう大分前ですが、10年ほど前ですか、1年有効というワクチンが出まして、それで打っています。ですから、年1回打つということです。登録につきましては、以前は毎年しておったんですが、生涯1回でよろしいということになりまして、生きている間1回だけ登録をしていただく。注射については毎年1回ずっとしていただくということでございます。

〇中野主査 ほかにありませんか。

○太田委員 あと2つほど質問したいと思います。

134ページ、障害福祉課の方ですが、この中に心身障害者扶養共済事業というのがあります。

これは、心身障がい児のお父さん、お母さんが子供のために年金の積み立てをして、自分が亡くなったときに障がいを持った子供さんが年金として受け取ることができるという制度というふうに聞いていますが、親心があって積み立てていくわけですが、亡くなったときに、その子供自身が自分に年金がかけられていることがわからずに申請漏れがあるというふうにも聞きました。そういうのを防止する必要があると思うんですね。その辺は宮崎県の場合はどのような対応といいますか、これは市町村の事業かもしれませんけど、どういう対応をしておられるでしょうか。

○靍田障害福祉課長 その件につきまして、特 に、周知徹底から漏れということもありますの で、啓発パンフレットが医療機構から来ますの で、それを添えて各御家庭には御連絡を申し上 げているということです。それから、もう一点 は、年数を超えた場合というか、掛金が減免さ れる方、ここが一番ブラックホールになるわけ で、県、市町村と御家庭とのパイプが全くなく なりますので、その方々につきましては、会費 を納めなくていいその部分につきましては通知 を出しまして、あわせてパンフレットを含めて、 ぜひこういうことのときには御連絡くださいと、 住所の変更とか含めてですね、そのパイプを含 めて個別に連携をとっております。そのことは 特に力を入れておりますし、特に、本年度いろ んな形でマスコミにも取り上げていただきまし て、大々的に県民の方々にも広報になったとい うような部分でございます。特にパイプは強く したいというふうに思っております。

○太田委員 わかりました。特に知的障がい児の場合、自分で判断してそういうのができないお子さんもいらっしゃる。とするならば、漏れ

の可能性というのはあると思うんですね。いろんな努力はされていると思いますが、特に、私たちが免許証交付申請する場合は、向こうからはがきが来たりとかで認知することはできるんですけど、できるだけ、お父さんが亡くなったというような事実を確認することによって何か子供さんに通知が行くとか、何らかのコンタクトがとれる形はぜひ工夫でやってもらいたいと思っています。

それともう一点ですが、143ページの健康増進 課の事業でありますが、母子保健対策事業の中 に不妊治療費助成事業というのがあって、この 中で133件の方が不妊治療を受けたというふうに 書いてあります。少子化の中でこういったこと をきちっとやっていこうということでこの事業 をされたと思うんですが、先ほど予算の説明の 中で、扶助費の中で不妊治療の説明があって、 執行残が、2,300万ほど残っているというふうな 説明があったんですが、133件、多い方じゃない かなと私は思って、むしろどんどん治療される 方がふえるのはいいんじゃないかと思うんです が、執行残との関係は、もったいないなという 感じもするもんですから、この不妊治療の見込 みとのずれが何かあったのかどうか。私の聞き 違いかもしれませんが、その辺はどうでしょう 加。

〇相馬健康増進課長 先ほどの特別決算委員会 資料の39ページで、公衆衛生総務費の扶助費の 中で2,377万4,801円の内訳としまして、不妊治 療費、未熟児養育、育成医療と小慢ということ でお話ししたんですけれども、そのうち不妊治 療関係で710万7,000円ほどの執行残がございま した。これは当初見込んだ数よりもかなり減っ ていたということが一つの原因なんですけれど も、周知につきましてはいろんな機会に周知し ておりますし、医療機関は指定された医療機関がございますので、不妊治療を受けられた方については申請漏れはないのかなと思っているんですけれども、ただ、思ったほど伸びていなかったということが現状でございます。

○太田委員 わかりました。見込みですから、こうあってほしいと思いながら見込むわけですが、実際はそうなかったということも時々あろうかと思います。啓発漏れとかそういうのがあれば、ぜひいい制度だと思いますので、そういう予算もつけにゃいかんということでつけてくださった熱意についても理解できますので、ひとつ有効な、これを利用される方がいい意味でふえるように、あればですね、お願いしたいと思います。

〇相馬健康増進課長 訂正がございますけれど も、先ほどの井上委員からの質問で、エイズブ ロック作戦の啓発事業につきまして、180万とお 答えいたしましたけれども、210万円の間違いで した。訂正させていただきます。申しわけござ いませんでした。

〇中野主査 ほかにありませんか。

○井本委員 児童保護費負担金の収入未済額というのがありますけど、お聞かせ願いたいんですが、どういうふうにして発生するわけですか。

○松田児童家庭課長 子供さんが児童福祉施設に入るときの親の税金の階層によってそれぞれの家庭に負担金というのがかかりますけれども、入れた親御さんが決まった負担金を払わないということで発生するわけですけれども、虐待等で親と対立をして子供を入れるといった場合には、これはなかなか親御さんは払わないというようなことも考えられます。先ほど41名と言いましたけれども、これは虐待が主ということで児童相談所がやった部分ですけれども、児童養

護施設等に聞いてみますと、現在430名ぐらいの子供さんが入っていますけれども、その5割が親から虐待を受けたという施設からの報告もございます。そういう親子の関係を児童相談所としては改善をしながら指導しているわけですけれども、そこに負担金というのがかかわってきますので、なかなか収納に児童相談所としては苦労しているというところでございます。

○井本委員 やっぱりそうでしょうね。親としては入れたくないのに勝手に持っていったということになるわね。何で払わにゃいかんのという気に当然なるだろうと思うんですね。何で発生するのかなと。自由意志によって契約したわけでもない、勝手に引っ張っていったのにという感じがするので、やっぱりこちら側でそんなものは負担すべきことじゃないんですかね。

○松田児童家庭課長 そのことにつきましては、 全国児童相談所長会名をもちまして厚生省の方 に申し入れをしているんですけれども、しかし ながら、国の方は、それは制度上で取るべきも のは取るんだというようなことで、今のところ 話が進んでおりません。

〇中野主査 ほかにありませんか。

○宮原副主査 障害福祉課の129ページの障害者 住宅改造助成、予算額に対して決算の方が少な いということは、まだ余裕があるということの ようなんですけど、これは各市町村が随時上げ てくるということでいいんですかね。

○靍田障害福祉課長 市町村が行う場合に対して県が補助するという形でございますので、今、委員おっしゃったとおりでございます。

○宮原副主査 割合というのは限度があると思 うんですけど、どの程度の助成をされるんです か、県としては。

○靍田障害福祉課長 たしか100万をベースに補

助というふうにしております。後ほど資料はお 届けしたいと思います。

○宮原副主査 それと、先ほども出たんですが、 衛生管理課の動物の管理・処分という形なんで すけど、平成13年度に5,222頭で平成17年度3,370 頭ということのようなんですけど、1億数千万 かけて犬を追っかけ回しているという話になる んですが、狩りが終わったころに山に結構犬が たくさんいると。結果的には狩りをされている 方がその猟期が終わると捨てるという状況がか なりあるように思うんですけど、ただ、見事に 首輪が外してあるんですね。鑑札がついていな いということでだれの所有かわからないという ことになるんだと思いますけど、牛じゃないん だけど、鼻紋か何かで識別ができるような状況 というのはできないんですかね。

○川畑衛生管理課長 これにつきましては、狩猟の講習会、ああいった場で、そういったことがないように、注射するように、放し飼いしないようにとか、そういった啓発はやっております。しかし、残念ながら、今、委員が言われたように、猟が終わって、余り役に立たなかった犬が意外とそのまま捨てられるというケースは聞き及んでおります。ですから、そういったことがないように今後指導啓発していきたいとは思っています。

識別なんですけれども、危険な動物関係、これにつきましては、今後、皮膚に埋め込む型ですね、チップを埋め込んで個体識別というのは、危険な動物、特定動物と言っていますけれども、それには埋め込むようになっております。ただ、普通の一般の犬をすべてそういった形にするというところまではまだ今のところ義務づけはできないということです。

〇中野主査 ほかにないですか。

○靍田障害福祉課長 先ほどの住宅関係、補助 基準額100万という先ほどの内容どおりでござい ます。補助基準額は100万円ということです。た だし、介護保険法に既定する住宅改修の支給対 象者にあっては80万。そちらの方から20万出る から80万と。均衡をとるということで。原則100 万が出るということで御理解いただきたいと思 います。以上でございます。

○松田児童家庭課長 井本委員の御質問、先ほど虐待の話はいたしましたけれども、ほとんどの多くの方は家庭崩壊ということ、ギャンブルあるいは飲酒等々で家庭そのものが貧困だということが根底にございます。そういうことで経済的に困っているということで費用徴収がなかなか進まないということでございますので、虐待も大きな要因ではあるということでございます。

〇中野主査 時間がありませんから、2点に絞って質問いたします。

先ほどからの狂犬病の予防の件ですが、ことし2件ほど発病されましたが、死亡率100%ということで怖い病気だなというふうに認識をいたしておりますが、141ページの、先ほど質問がありましたけれども、予防接種の実施率75.5ということで、WHOは80%しておけばいいという話でしたが、犬の登録頭数ですね、先ほども話し合いがあるということでしたが、この分母になる数字の確かさというのはどのくらいなんですかね。

○川畑衛生管理課長 一応この75.5%の積算というのは、今まで各市町村に登録原簿がございます。生涯1回登録すればいいんですけれども、それぞれ宮崎市、各市町村に登録原簿がありまして、ある方が1頭ないしは数頭飼っている場合はすべて登録原簿がございまして、それの積

み上げが頭数として上がってきます。また、新年度になりますと新しく飼う人も出てきます。これがこの登録頭数の4,659頭というところで上がってくるんですが、死亡せずにずっと生きていますから、死亡するのもおりますけれども、生きている場合はこれを足す。そして、さらに、うちの犬は死にましたという報告があった場合はそれを差っ引くんですが、それが平成17年度の実績でいきますと6万8,316頭おると。その中の注射頭数は5万1,555頭となっています。4万1,000となっていますけれども、これは宮崎市は入っておりませんので、県全体でいったときの接種率ということで上げています。

○中野主査 登録頭数は6万8,000頭ですか、犬が。それに対して75.5%が予防注射をしているということですね。これは犬の頭数ですがね。宮崎県内にたった6万8,000頭しかいないんですか。

○川畑衛生管理課長 それぞれシラミつぶしに 調べたことは実際のところないんです。ただ、 注射を100%に近づける意味で、それぞれの区長 さんとか市町村通じて調べてもらったことは以 前あったような気がするんですけれども、ただ、 今の時点で確かにこの数字がどうかと言われれ ば、これ以上おると。可能性はあります。

〇中野主査 私も、狩りの人たちが放置することやら、ペットで実際は登録をしていないとか何とかよく聞くもんだから、それで、この注射が、これは宮崎市を除いて4万1,853頭ということでしたが、余りに少ないなと。少ないのに実施率が75.5とあるから、そして、WHOは80%以上であれば、大規模に狂犬病が入ってきても蔓延しないということだという説明でしたけれども、実際の予防接種率というのは、この犬の登録頭数以上に犬がいるはずですから、本当は

物すごく低いんじゃないですかね。

〇川畑衛生管理課長 先ほど言いましたとおり、 本当の実数というのがわかればいいんですけれ ども、残念ながら私たち実数を把握していない と。確かに今、委員のおっしゃられたとおり、 未登録犬というのが結構おるんじゃないかなと いう気はいたします。ただ、ここで実施率を出 すという場合は、この帳簿上ので出さざるを得 ないものですから、これで出していますけれど も、実際はこの数字よりも低い可能性はかなり あるということです。ですから、そういった未 登録犬にならないように啓発をしていかなく ちゃいけないと。今回フィリピンで感染して、 帰ってこられまして、感染した後は症状が出ま すと100%死にますので、そういった啓発をしな がら、犬の登録を100%に近づけていくというこ とが私たちの業務かなと思っております。

○中野主査 おととし我々がアメリカにBSE の調査に行ったときに、BSEのことで聞いておったら、それよりも狂犬病が恐ろしいよと、死亡率100%だよということをそのとき聞かされて、狂犬病というのはそんなに怖い病気だったのかということをそのときに認識したんですよ。そして、今回2人発症したということで、いよこれは大変なことになるなと、こう思いながら、その頭数の管理がどうかなと思って今質問しました。実際の評価はBどころじゃなくてDだと思うんですよね。これは死亡率100%ですから、大変なことになると思いますので、よくよく大の管理調査、啓発も含めて、市町村が云々というのもありましたから、ぜひやってほしいと、こう思います。

それから、95ページ、社会福祉事業団自立化のために8億1,295万7,000円決算額で執行されておりますが、具体的には社会福祉事業団への

自立化交付金というのをどんなふうな形でどう いうところにお金を使っているわけですかね。 もっと詳しく説明をお願いいたします。

〇内
伊保福祉保健課長 社会福祉事業団の自立 化につきましては、17年度から自立化の事業を 始めたんですけど、その前の年、16年度にいろ いろ検討いたしまして、5年間で自立をしても らおうと。それ以前は、事業団に対する補助金 であるとか、県立の施設がございましたので、 施設を運営をしていただくという形で、委託料 ということで経費を支出をしておりました。8 億円から9億円ぐらい毎年支出をしておったん ですけれども、事業団自体を自立化して、県立 の施設自体も事業団に譲渡をいたしまして自立 をしてもらおうということで計算をしまして、 5年間で40億という計算をしておりまして、そ の40億の内訳は、5年間の事業団の職員の人件 費の不足の分が約13億円、それから、退職金で すね、事業団の職員が退職をするんですけれど も、退職金の引き当ての関係で12億円、それか ら、施設を譲渡しますけれども、施設の維持管 理といいますか、ちょっとした修繕、そういう 必要な改修等の経費、そういうもので15億円ほ ど要るということで、全体で40億円という数字 をはじきまして、それを5年間でということで 8億ということで金額を出しております。事業 団の方はその8億を収入と見て全体の経営をし ていくというふうになっております。ですから、 8億の1億が何に当たるということじゃないん ですけれども、一応毎年8億ずつ交付金として 交付をして、5年間で自立できる経営体制とい いますか、にしてもらうということでございま す。

〇中野主査 5年間で40億ということをことし の初めに聞きましたが、自立のためには必要だ と思うんですが、かなりの大金でありますよね、40億というお金は。県の出向者にかかわる 人件費というのは、17年度でこの8億1,200万の うちのどのくらいになるんですか。

O内标保福祉保健課長 県からの派遣職員の人件費という意味ではなくて、事業団自体の職員の人件費ということで全体の数字を見ておりますので、17年の県からの職員の人件費、今、数字を手元に持っていないところでございますけれども、その分を見て幾らということではなくて、全体の職員の人件費といいますか、そういう形で計算をしております。

〇中野主査 5年後も8億出すという予定であ りますが、ノウハウを5年間でぴしゃっと自立 のために渡す。そのためには、今まで派遣して いた県の職員の人たちが指導的にして、少しず つバトンタッチをしていかなけりゃならんと思 うんですね。そのためには、今も5年後も同じ 派遣数ではなかなか自立できないと思いますか ら、やはりその辺は経費節減の世の中ですから、 県の出向者を少しずつ少なくしていって、その 分だけ、毎年8億を決めたから毎年8億じゃな くて、少しずつでも少なくするという努力が必 要じゃないんですかね。これは決算のときに将 来のことを言うといけませんが、ぜひそういう ことをお願いをしたいと思います。これは要望 だけでいいですが。言わんとする理由はわかり ましたから。

O内标保福祉保健課長 16年度にいろいろ検討する中で、全体の枠といいますか、これは40億ということで事業団の方とは、これはもちろん予算ですから、毎年議決をいただかないといけないんですけれども、そういうものを前提にして事業団も内部的な職員の人件費を削るとか、いろんな経費の削減をするとか、そういう努力

をして、ぎりぎり自立できるところで経営の計画を立てていますので、それを我々は応援といいますか、していきたいと思いますし、県からの派遣職員につきましては、これは毎年今減ってきておりますし、事業団全体の職員も今大幅に減ってきているという状態でいろんな改善努力はされているということでございます。

〇中野主査 ぜひ次期の財政改革推進計画もあるようですから、その割合分だけでも少なくするように努力をしてほしいと思います。以上です。

ほかにはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○中野主査 ないようですので、以上をもって 福祉保健部を終了いたします。執行部の皆様に は大変御苦労さまでした。

それでは、暫時休憩いたします。

午後4時6分休憩

午後4時11分再開

〇中野主査 再開いたします。

まず、採決についてでありますが、採決については、他の分科会の件もありますので、午後になると思いますので、そのようにお願いいたします。また、その前に審査をしなけりゃなりませんから、とりあえずは10時に開会ということでお願いしたいと思います。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇中野主査 以上で休憩いたします。

午後4時12分散会

午後1時11分開会

出席委員(8人)

| 主 | | 査 | 中 | 野 | _ | 則 |
|---|---|---|---|----|-----|---|
| 副 | 主 | 査 | 宮 | 原 | 義 | 久 |
| 委 | | 員 | Ш | 添 | 睦 | 身 |
| 委 | | 員 | 黒 | 木 | 次 | 男 |
| 委 | | 員 | 井 | 本 | 英 | 雄 |
| 委 | | 員 | 内 | 村 | 仁 | 子 |
| 委 | | 員 | 太 | 田 | 清 | 海 |
| 委 | | 員 | 井 | H. | 紀代子 | |

欠席委員(なし) 委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議事課主幹 野間純利総務課主任主事 児玉直樹

〇中野主査 再開いたします。

委員協議を行いたいと思います。それぞれ意 見があったら、お出しください。

○黒木委員 宮日やら朝日の新聞にも載っておるようですが、全国市民オンブズマン連絡会は落札率が95%以上の工事は談合の疑いというようなことが書いてありますし、しかし、これはそのとおりにはいかんと思いますけれども、総体的に見てみると、98.4%、98%台がかなりある。中には97.6%というのもありますけれども、これはちょっとどうかと思うわけですよ、この資料を見た場合。できたら、鹿児島とか熊本、隣県のそういうのもある程度調査する必要があるんじゃないかなと思うんですね。終わったことだからどうかと思いますが、県民の大事な税

金で賄っておるわけですからね、そこ辺のとこ ろは要望か何かの中にでも。終わったけれども、 これから先のためにはやっぱりやるべきじゃな いかなと思います。私は林務のやつを見ておっ たら、林務のやつも高い。これも全部そうだし、 しかし、管理関係についてやむを得ん場合もあ ると思いますけれども、これを見てみますと、 消防保守点検の中で予算率に対して52.66%とい うのもあります。これはちょっとどうかなと思 います。予算いっぱいっぱいでやらにゃやむを 得んものもありますけれども、一番前の方のこ れはパーセントが余りにも高いような感じがす るわけです。私は林務のやつを新聞を持ってき たが、これもやっぱりそういうことが書いてあ りますね。全般的に宮崎県は予算に対して執行 率が高いのかなと思う。隣県のやつは調べられ るんですかね、きょうでなくても。例えば、鹿 児島県とか熊本とかそこ辺の予算に対しての落 札率ですよ。そういうのは調べられんですね。

〇中野主査 前段のことは主査報告の中に要望 として入れてくれということですね。

ほかありませんか。

○井本委員 これは95%以上は推定有罪というようなことなんだけれども、ただ、有罪とする根拠は我々にはないわけです。ただ、刑事事件であるならば推定無罪ということで言うていいんだけれども、我々委員会としては、これは非常に談合に近いという確証を持っているというな言い方をしても私は間違いじゃないと、言うだけは言うてもいいという気もするんですね。ただ、はっきり言って、我々にそれをクロかシロか決める資料は何もないということは言えるんですけど。ただ、同じことを言いますけど、我々はこれはクロだと、こう断じても別に責任を問われるわけではないということからす

ると何かそういう……。ただ、今後これを言う たから変わるもんかどうか、それもよくわから んのですけどね。これが推定有罪というふうに 決められるなら、今後何らかの対処法をとるべ きじゃないかというようなことは言えるんじゃ ないでしょうかね。

○太田委員 やっぱり高率で落札しているということは、談合と断じざるを得ない状況があるとか、文言はあれで、断じざるを得ないような状況として私ども思うわけで、今後、入札制度というか、そういう不正防止のための何らかの制度をきちっと確立していただきたいという気持ちもあります。

それと、もう一つは、公務員として法令遵守ということが基本で、上から言われたことでそれに追随していくという公務員じゃやっぱりいかんというところで、法令遵守を公務員として守っていただきたいというか、規範をつくっていただきたいというのも要望としては言いたいような気がするんです。前段は井本委員が言われたようなことと一緒なんですけど。

○井上委員 今の議論は委員長報告にかかわってですか。今、主査から最初言われたのは認定にかかわってですよね。だから、こういう事情で認定に対してどうなのかというふうに今言われているのかなと思っていたんですけど。

○内村委員 この決算委員会は、私は、認定を して、要望事項として、今言われた高率の入札 率とか今後についてをしてほしい。そして、公 務員の公僕としての義務を果たしてほしいとい うことを要望に入れるべきじゃないかなと思い ます。

〇井上委員 この分科会でかかっていることについては認定してもいいというふうに思います。 総体的な認定は、議案について全体を認定する かどうかについては問題ありですけれども、ここにかかっている分については認定していいというふうに思います。

〇中野主査 ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○中野主査 それでは、議案第7号について採 決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○中野主査 御異議ありませんので、お諮りいたします。

議案第7号「平成17年度決算の認定について」は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇中野主査 御異議ありませんので、原案のと おり認定すべきものと決定いたしました。

次に、主査報告骨子案についてであります。 主査報告の内容として特に御要望はありません か。先ほど言われたことはこの中で要望として 織り込みたいと思います。そのほかありません か。

○内村委員 私も初めてだから、県のはわからないんですが、執行残といいますか、残の額が余りにも大き過ぎると思うんですが、もしできるものなら、12月補正あたりではっきりわかっているものは減額した方が、減額しておけばこれだけのものが出ないんじゃないかと思うんですが、それはどうなんでしょうか。教えていただきたいと思います。

都城の市議会では、残額は12月で落としていくんですよ。そのお金が運用ができるということで、ほかの事業に使えるということで、12月でほとんど補正は減額補正をして、年度末の執行残を少なくしているんですが、それは検討できないのかをちょっとお尋ねしたいと思います。

○井本委員 逆に言えば、そういう執行残を隠すために補正で落としていくということも考えられるわけです。そうすると決算のときに見えんわけですわ。執行残がなくなってしまっていると。だから、どっちがいいのか悪いのか私もよくわからんけど、そういうやり方をするところもあるらしいんですよ、部局によって。どうなんでしょうね。執行残残してないなと、問題にならないなということで先に補正にかけてしまうというやり方も確かにあることはあるみたいですけどね。

〇中野主査 市議会は、補正の大きいものは減額してまた別途の予算につけるんですか。

○太田委員 今のは17年度予算の中でということですよね。ということは、去年の12月議会で大きく残りそうなのは、ある程度ほかに有効に使えるところに回したらどうかという意味なんですね。

〇井上委員 内村委員の言われる指摘の事項と いうのはどの執行残ですか。

〇内村委員 福祉事業がいろんな単位でたくさ ん残っているのがありますよね。

〇井上委員 執行残の説明を受けた中には、そんなに言わないといけないような執行残ではなかったと思うんですね。ちゃんと理由のある執行残だったと思ったんですけど。

○内村委員 12月の段階で事業の見込みがない ものは返す。返すときも委員会の中で上がって きますから。

○太田委員 予算の余ったやつも、節内流用というようなことで、その節の中でしか動かせないというふうに聞いていたんだけど、ほかの事業課にぼんと持っていくことはできないんですね。だから、節内流用の中で動かして意味があればというけど、動かせないのもあるんでしょ

うね。

〇内村委員 節の中でも動かせないものがある んです。

〇井上委員 だから、先に12月議会で落とせというわけ。でも、落とせないというのもあるわけよね。全部をそんなふうに12月で担当のところが判断できればいいけど、そのときは削るだろうけど、それが削れないから執行残で残ってくる。

〇太田委員 国の確定がなかったからとか、最後までぎりぎり待っていたけど、だから残ったというのはあるね。

〇井上委員 県が意識的にそうしているという のは余りないように思うんですけどね、今まで の決算の中では。

〇井本委員 内村さんが言うのは、執行残で残ったやつを早く使えるようにしろということでしょう。

〇内村委員 そうです。大体の見込みのあるものは。

○川添委員 それで妥協案だけど、終わったやっよね、今の議論は。この11月議会は委員会がまだあるわけよね。補正のところの話ですよ、言うならば。だから、18年度で今の内村さんの理論をぶつけてみて、いや、動かせんとですよと、2月にならんとわからんとですよということになれば、物によっては動かせない。そのつもりでやりますわと、いい意見だからやりますわというそれは、後のこの決算で……、着眼点としてはいいんですよ、だから、ことしにぶつけるとよ、18年の実施に。それがいいんじゃないか。

○中野主査 内村委員、今言われたことはこの 主査報告の要望の中には入れずに、補正予算の 審議のときに再度言ってもらうということで、 言われたことはこの主査報告の中には盛り込まないということでいいですね。

ほかありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇中野主査 それでは、お諮りいたします。

主査報告につきましては、ただいまの御意見 等を参考にしながら、正副主査に御一任いただ くことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇中野主査 では、そのようにいたします。

その他何かありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○中野主査 何もないようですので、以上で分 科会を終了いたします。委員の皆様お疲れさま でした。

午後1時26分閉会